

豊中市におけるコロナ禍での女性の社会的困難
(報告書)

2024年3月31日

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

調査研究事業（自主） 豊中市におけるコロナ禍での女性の社会的困難

はじめに

【概要】

2020年2月から広がった新型コロナウイルスのパンデミックは、社会全体に大きな影響を与えてきた。特に女性は、家庭や職場での負担増、就業機会の減少など、様々な社会的困難に直面してきた。本研究では、コロナ禍において豊中市在住の女性に起きた社会的困難に焦点を当て、それぞれの実状を捉えるとともに、今後、必要とされる支援について考える。

【豊中市について】

豊中市は、大阪府に位置する人口約40万人の中核市である。大阪都市圏内の近郊都市のなかでも住宅市街地の形成が進み、文教都市の名声が高い。高度経済成長期の人口増加から「千里ニュータウン」など計画的な都市開発がされ、ベッドタウンとして発展した。高齢化率は26.3%で全国28.6%より低い。人口減少が進む南部地域では33.5%と全国を上回る地域もある（国勢調査,2020）。近年、女性の就業率は高まる傾向にあるが、豊中市の女性の就業率は63.7%で、全国平均の72.4%より低い（労働力調査,2022及び令和4年豊中市統計書）。

【コロナ禍とは】

2020年2月、新型コロナウイルス感染症が広がった。2月27日には、3日後からの臨時一斉休校が要請され、4月7日から、初めての緊急事態宣言が発出された。その後も新型コロナウイルス感染症は収束の気配を見せないままに、2022年中頃からは、「ウイズコロナ」という言葉による経済活動緩和が進められるようになった。日常生活における何らかの制約は約3年間続き、経済活動の一時縮小や休止、不要不急の外出の自粛の要請など、生活全体に影響した。

2023年5月に、新型コロナウイルス感染症は、季節性インフルエンザと同じく「第5類」に分類され、行動規制等がなくなった。いわゆる、「コロナ禍」と呼ばれた期間に、形式上のピリオドが打たれることになった。

【中間報告書の概要】

中間報告では、コロナ禍における女性の生活困難について、経済的支援の窓口でのヒアリング調査と、一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団（以下、財団と略記する）の事業報告書にもとづき、経済的困難を軸として考察した。

ヒアリング調査では、コロナ禍で経済的困窮に陥った女性の属性（女性が主たる生計者、「非正規雇用」「シングルマザー」「高齢女性」など）を捉えるとともに、個々の女性たちにおける、家計の逼迫で生じるやりくりの困難や将来的な貯蓄などへの影響、また、潜在的にギリギリで生活していた低所得者層のさらなる問題が、明らかになった。

加えて、コロナ禍において、DV被害の増加、女性の就労における雇い止めや解雇などの問題が、起きていることがわかった。これらは、コロナ禍以前の社会的困難がコロナ禍において深刻化し顕在化したものであると推察された。

中間報告書を作成し終えた2022年3月は、新型コロナウイルス感染症が第5類へ移されるとの決定がすでに下されていた時期であり、コロナ禍は収束したと認識されつつあった。

「コロナ禍の爪痕」が残ることはないのかという疑問を否定しきれなかったが、中間報告書で捉えるには、時間的に間に合わなかった。

また、中間報告書で捉えきれなかった経済的困難以外の、「暴力」「健康」「家事・育児・介護」にかかわる生活困難については、財団の既存事業である、男女共同参画社会推進との関わりが大きいと考えられた。しかし、財団では、コロナ禍における女性の生活困難への関与について、明らかになっていなかった。

そこで、本調査を進めることにより、コロナ禍のような非常時に露呈する、非経済的な生活困難について、それぞれの非経済的な生活困難に直面した人びとにどのような支援が必要なのか、財団が指定管理者である「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ」として、どのような役割を担うことができるのかを検討するとともに、コロナ禍において、女性たちに偏在する生活困難と男女不平等な社会構造との関連を捉えることにより、男女不平等社会の是正に向けた、財団の今後の役割を問うことができると考えた。

【本調査研究の目的】

2023年5月に、新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行して以来、生活の中に当たり前新型コロナウイルスが存在するものとして、再び、社会は動き始めた。

しかし、コロナ禍の約3年間で、女性たちが受けてきたさまざまな生活困難は払拭されたのだろうか。また、約3年の間に起きた、経済的および非経済的な生活困難において、特にどのような女性がより大きな影響を被ったのか。女性たちが直面した種々の生活困難に、ジェンダー不平等がどのように影響したのであろうか。

本研究では、経済的困難だけではなく、社会的孤立や、ジェンダー不平等な社会構造のもとで、女性たちが、固定的な性別役割分担を担わざるをえないからこそ起きたと推察される非経済的な生活困難の実態について、ヒアリング調査を通じて明らかにしたいと考えた。

ヒアリング調査は、中間報告書で実施した経済的困難に対処してきた窓口に加えて、新たに、11人の市民(女性)、女性の相談窓口となった「すてっぷ」の相談室、DV被害者の支援にあたった「配偶者暴力相談支援センター」にも実施した。

市民を対象とするヒアリング調査では、中間報告書で得られた、困難を抱えた女性たちの属性を考慮した。また、女性の相談窓口では、対応した状況を俯瞰してもらい、コロナ禍で起きた困難について考察した。コロナ禍での女性の生活困難と、ジェンダー不平等や女性の権利保障が十分でない現状との関連について考察するとともに、それらの課題に対して財団が行ってきた取組みを振り返り、今後求められる取組や支援のあり方について検討する。

目 次

はじめに	3
1 コロナ禍における本市の女性たちの状況	6
2 女性の相談窓口	21
3 豊中市で実施された経済的支援	30
4 市民へのヒアリング調査	43
5 市民へのヒアリング調査から	68
6 「コロナ禍の女性の社会的困難」と支援の課題	70
7 財団事業について考察	75
さいごに	92
参考文献リスト	
付属資料	

1 コロナ禍における本市の女性たちの状況

2020年から2021年に、多くの公的機関やシンクタンクがコロナ禍における社会的・経済的な変化に関する調査結果や研究報告書を公表した。

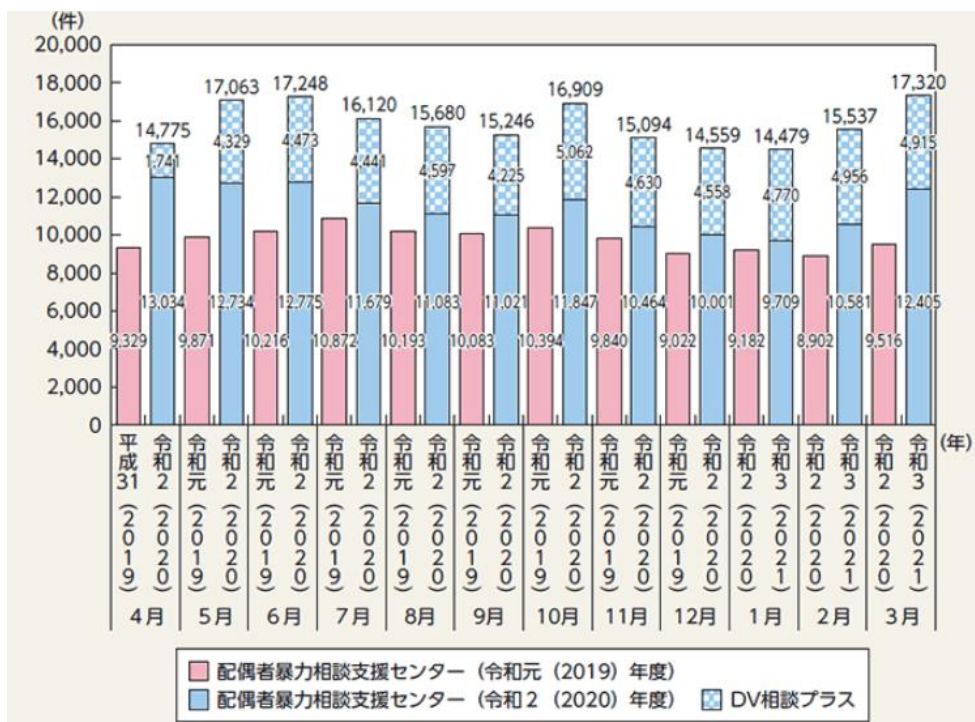
その中でも、全国的な規模で、ジェンダー的な視点を踏まえて女性への影響について網羅した報告書が、内閣府による「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書」（内閣府2021）（以下、「内閣府2021年報告書」と略記する）である。この報告書では、コロナ禍における女性への影響と課題について、「女性に対する暴力」「経済」「健康」「家事・育児・介護」（無償ケア）に分けて整理されている。

その区分に沿って、本市におけるコロナ禍の女性の状況を捉える。

1) 女性に対する暴力

2020年4月、内閣府はこれまでのDV相談に加えて、SNSやチャットシステムを使用した「DV相談プラス」を開設した。この「DV相談プラス」と、全国の配偶者暴力相談支援センターへの相談件数の合計は、コロナ禍前の2019年と比較し約1.6倍に増加した。また、精神的暴力や、特別定額給付金が世帯主に支給されたことによる相談が増加したと報告している（図表1）[内閣府,2021]。

図表1 DV（配偶者暴力）相談件数の推移

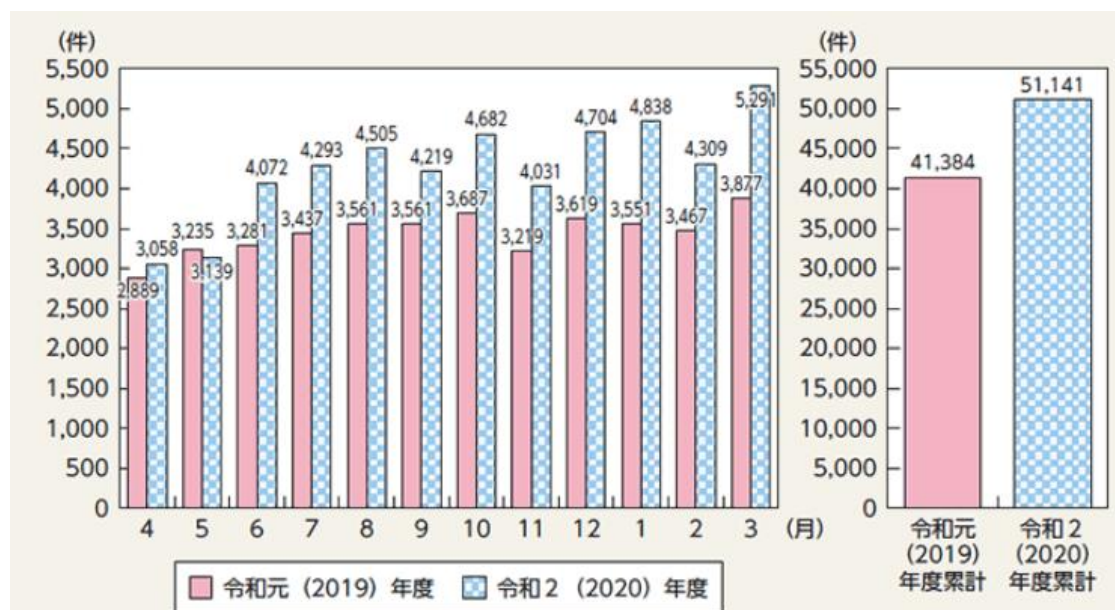


内閣府「男女共同参画白書」令和3年版より引用

性暴力被害についても、2020年4月～9月に性暴力・性被害者のためのワンストップ支援センターへの相談件数は、前年同期の1.2倍に増加し、特にSNSを通じて知り合った関係からの被害が増えたと報告されている（図表2）。

2020年10月には、SNSによる性暴力相談窓口「Cure Time」が試行実施された。

図表2 性暴力・性被害者のためのワンストップ支援センターの全国相談件数の推移



内閣府「男女共同参画白書」令和3年版より引用

豊中市のDV相談件数は、コロナ禍の2020年に大きく増加している（図表3）。

本市では2017年10月に配偶者暴力相談支援センター（以降DVC）を開設した。当初の半年は246件、開設翌年は533件と2019年までは一定の推移であったが、2020年から835件（2020年）、852件（2021年）、690件（2022年）とコロナ禍で急増した。

図表3 DV相談件数

(件数)

	配偶者暴力相談支援センター(DVC)	すてっぷ相談室 相談件数のうち DV	合計
2019	567	259	826
2020	835	169	1004
2021	852	164	1016
2022	690	145	835

豊中市第2次男女共同参画計画改定版・第2次豊中市DV対策基本計画年次報告書（2023）

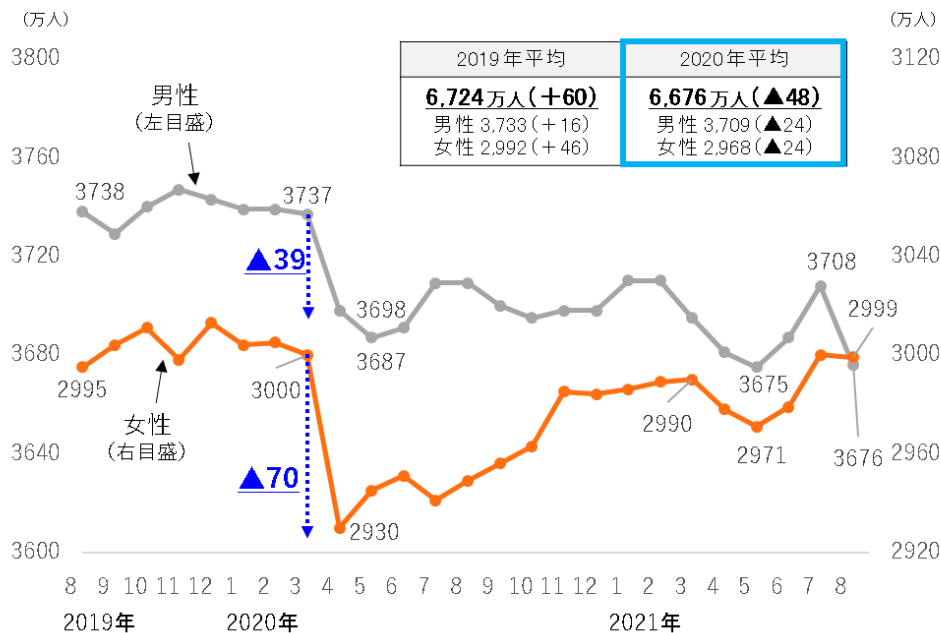
一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団事業報告書 から 抜粋

「内閣府 2021 報告書」には、性被害の増加について記述があるが、性被害は被害を届け出ることが非常に困難な状況にある。本市単独のデータを取り上げるのは非常に困難で、地域単位では被害の内容、相談件数等が明らかにされていない。

2) 経済

「内閣府 2021 年報告書」によると、新型コロナウイルス感染症が本格的に拡大した 2020 年以降、女性の失業者数は増加している。全国に休校などの措置が発表されたのは 2020 年 2 月 27 日、緊急事態宣言は同年 4 月 7 日である。2020 年 4 月の雇用者数のうち、男性では 39 万人、女性では 70 万人が減少した (図表 4)。これは、男性よりも女性のほうが失業や休業の影響を受けた状況を表し、コロナ禍での「女性不況」という言葉も現れた。

図表 4 雇用者数の推移



(総務省「労働力調査」より作成)

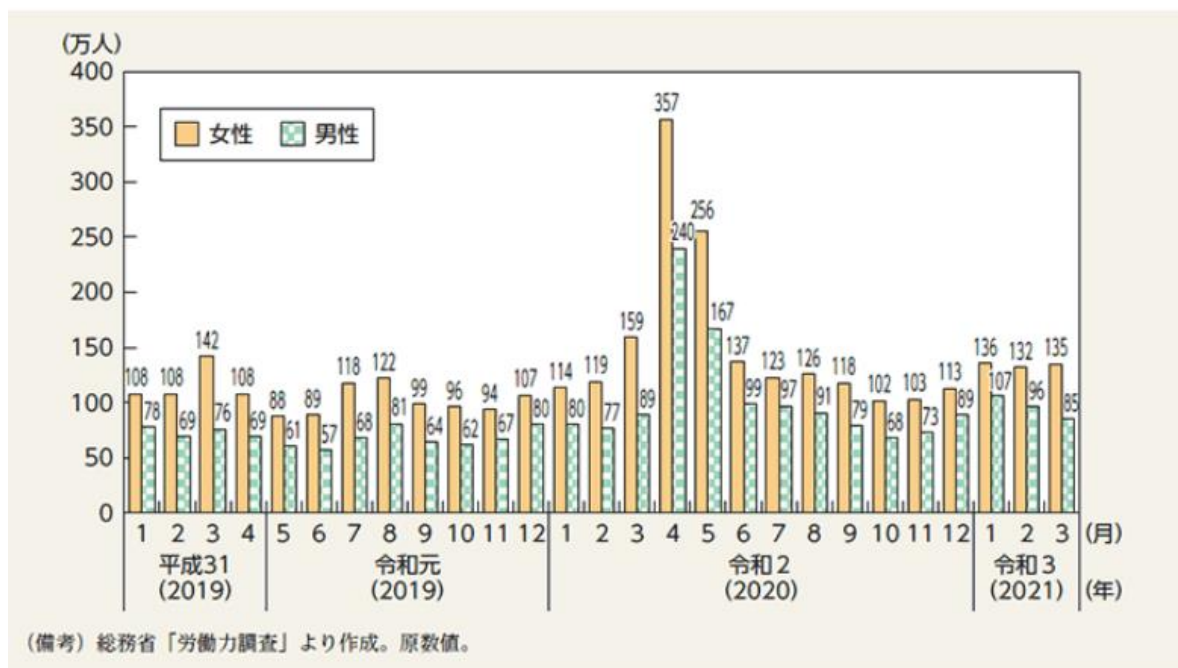
内閣府男女共同参画に関するデータ集より引用

この要因として、コロナ禍以前より、女性就業者には非正規雇用の割合が高く (女性 54.4%、男性 37.1%) [総務省労働力調査,2020]、企業のリストラや雇用調整の対象となりやすかったのではないかと考えられる。また、子どものいる場合に、学校の臨時休校や保育園の閉鎖や預かり制限によって、正規雇用の男性ではなく非正規雇用の女性が専ら家事や育児を引き受けることになり、なかには、自ら仕事を辞めざるを得なくなったケースもあったと考えられる。コロナ禍において、女性の就労継続を困難にするような事態が重なって、女性が働き続けにくい

状況が生じたことが示唆される。

コロナ禍による行動制限やロックダウン的措置は、休業や営業時間の短縮による休職に影響した。2020年4月は前年同月と比較し、働く女性たちの休業者は357万人（13.0%）と突出して高く、男性よりも多くなっている（図表5）。

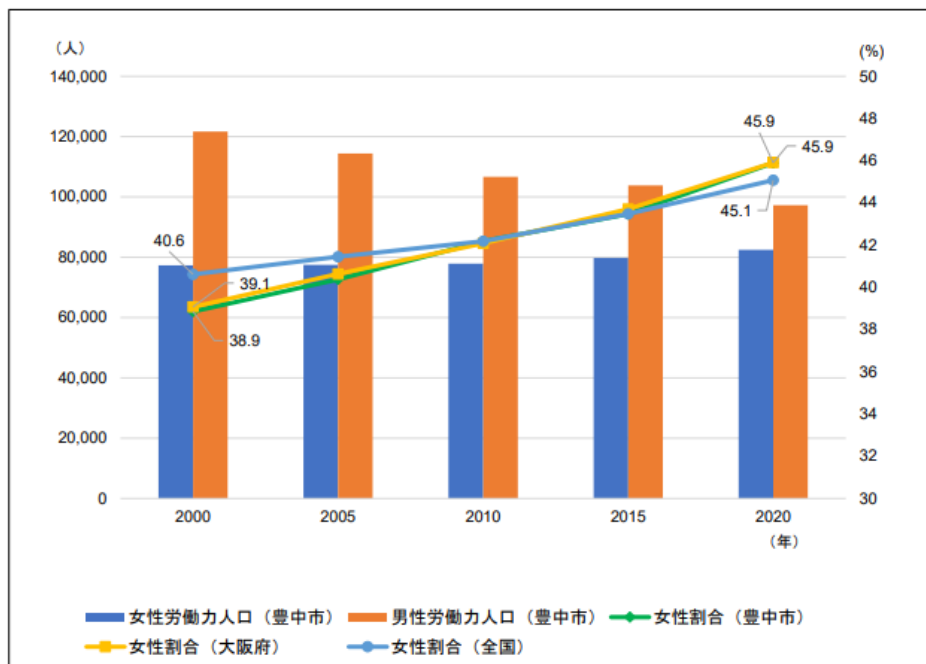
（図表5） 休業者数の推移



内閣府「令和2年男女共同参画白書」より引用（総務省「労働力調査」より内閣府が作成）

豊中市の労働力人口は、ベッドタウンの少子高齢化が進むなど、全体には緩やかに減少している。しかし、働く女性の割合は上昇しており、労働力人口に占める女性の割合は45.9%（2020年）で上昇幅は全国の上昇幅より高い（図表6）。これは、近年、片働き世帯（専業主婦世帯）が減少し、共働き世帯が増加したことが影響していると思われる。

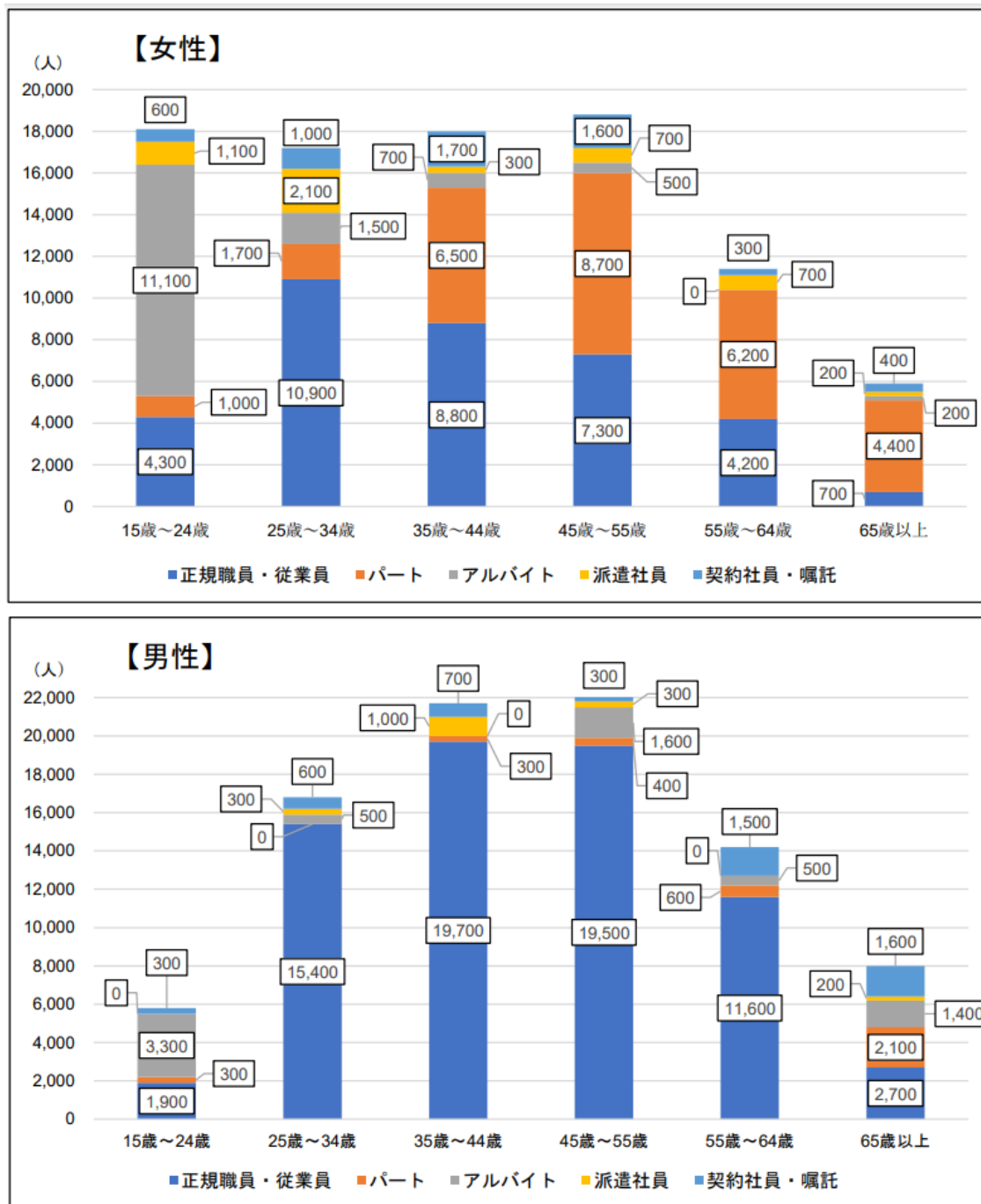
図表6 豊中市の労働力人口および労働力人口に占める女性割合の推移（全国比較）



総務統計局「国勢調査」データより、一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団作成
「豊中市男女共同参画統計データブックより引用

男女の雇用従業員構成では、男性は 65 歳以上まで正規雇用が多数を占めるが、女性は 35 歳以上になると、非正規雇用が正規雇用を上回り、半数を超える（図表 7）。

図表7 男女別、年齢別雇用形態別従業員構成（2017年/豊中市）



総務省統計局「就労構造基本調査」（「契約社員・嘱託」は合算して算出）より

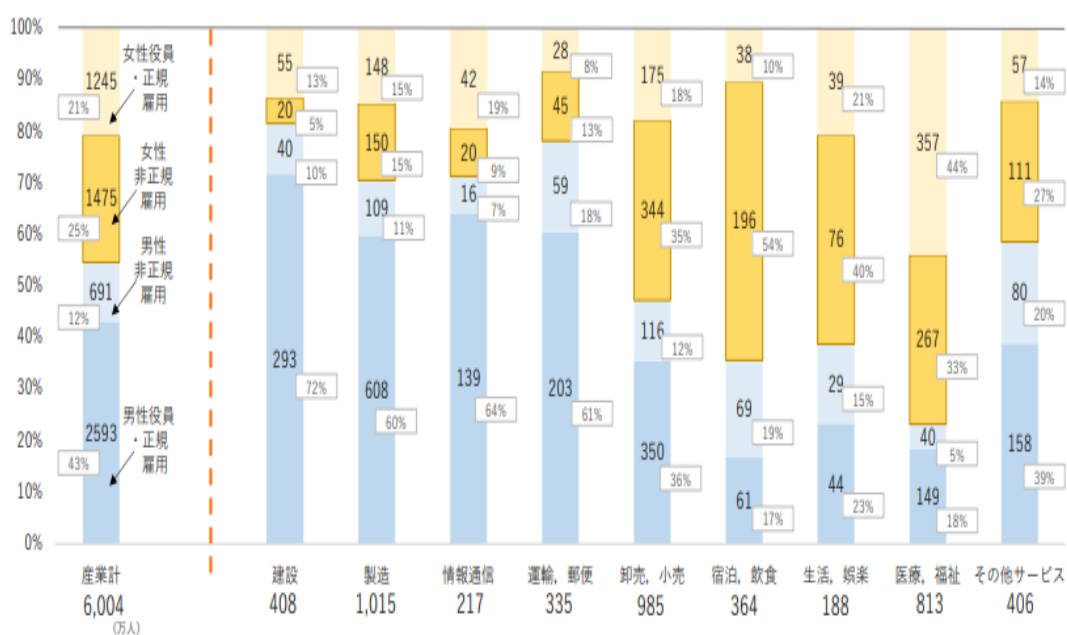
一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団作成 「豊中市男女共同参画統計データブック」より引用

豊中市の女性は、35歳以上の年齢階層で6割近くが非正規雇用である。男性の非正規雇用率は低く推移し、65歳以上になって、ようやく正規雇用を上回る（図表7）。

「内閣府2021年報告書」は、産業別に非正規職で働く女性の実態も捉えている。

コロナ禍に、特に影響を受けたのは、行動制限やステイホームといったロックダウン的措置で休業した「宿泊・飲食業」「生活・娯楽業」「卸売・小売業」などである。これらの3事業では、雇用者数のうち女性の非正規雇用が、「宿泊・飲食業」54%、「生活・娯楽業」40%、「卸売・小売業」34%と、他の産業に比べて高く、これらの産業で働く女性たちの多くが、雇用調整や失業による収入減少に直面した（図表8）。

図表8 産業別雇用者の男女別・雇用形態別の割合（2019年）



内閣府「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書」より引用
 （総務省「労働力調査」より作成。季節調整値）

豊中市は、鉄道、高速道路、大阪国際空港などへの交通アクセスの利便性が高いこともあって、大阪府内で4番目に多い約13,000の事業所数がある。しかし、そのほとんどは中小企業で製造業が多い。北部は商業地域が発展しており、大学や研究施設、大型の医療機関が立地していることから一定の雇用を提供している。

国勢調査からは、「卸売・小売業」「医療・福祉」「製造業」の従事者が多い。これを男女別に見ると、「卸売・小売業」は男女の差が少ない一方、「医療・福祉」で女性割合が73.4%と顕著に高く、「宿泊業、飲食サービス業」「教育・学習支援業」でも女性割合は高い。一方、「製造業」「建設業」で男性割合が高い。また、コロナ禍の影響を大きく受けたとされる「卸売・小売業」「宿泊業、飲食サービス業」で、女性従業者の割合が高いことがわかる（図表9）。

図表 9 産業大分類、男女別 15 歳以上就業者数

産業大分類および男女別	令和 2 年 (男女計)	女子計	男子計
総数	172,614	79,545	93,069
第 1 次 産 業	466	140	326
A 農業, 林業	461	138	323
うち農業	457	136	321
B 漁業	5	2	3
第 2 次 産 業	31,970	7,712	24,258
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	10	1	9
D 建設業	10,372	1,838	8,534
E 製造業	21,588	5,873	15,715
第 3 次 産 業	134,056	68,496	65,560
F 電気・ガス・熱供給・水道業	831	129	702
G 情報通信業	7,092	1,949	5,143
H 運輸業, 郵便業	8,566	2,164	6,402
I 卸売業, 小売業	29,714	14,533	15,181
J 金融業, 保険業	5,974	3,392	2,582
K 不動産業, 物品賃貸業	6,725	2,781	3,944
L 学術研究, 専門・技術サービス業	8,268	3,264	5,004
M 宿泊業, 飲食サービス業	9,730	5,825	3,905
N 生活関連サービス業, 娯楽業	5,698	3,275	2,423
O 教育, 学習支援業	10,803	6,351	4,452
P 医療, 福祉	23,452	17,206	6,246
Q 複合サービス事業	532	225	307
R サービス業(他に分類されないもの)	12,578	5,626	6,952
S 公務(他に分類されるものを除く)	4,093	1,776	2,317
T 分類不能の産業	6,122	3,197	2,925

令和 4 年豊中市統計書 (国勢調査より) 抜粋 性別毎に上位をマークした。

図表 7 より、豊中市において、働く女性は「非正規」割合が高い。さらに、図表 9 からは、コロナ禍に影響の大きかった「宿泊・飲食業」「卸売・小売業」に女性従事者が多く、これらの「産業」で、非正規で働く女性が影響を受けたと考えられる。女性の就労者が就業時間の短縮や休業や失業によって収入が減少する場合、とりわけ、女性が主たる生計維持者である世帯に、

深刻な影響をもたらしたものと推察される。

エッセンシャルワーカーである「医療・福祉」では、最も多くの女性が正規職と非正規職で働いているが、コロナ禍において、「医療・福祉」職としての生活困難があったかもしれない。

【シングルマザー世帯】

女性が主たる生計維持者である一例は、シングルマザー世帯である。

日本のひとり親世帯は 134.4 万世帯あり、そのうち約 9 割の 119.5 万世帯が母子世帯である（出典：厚生労働省「令和 3 年度全国ひとり親世帯等調査」）。

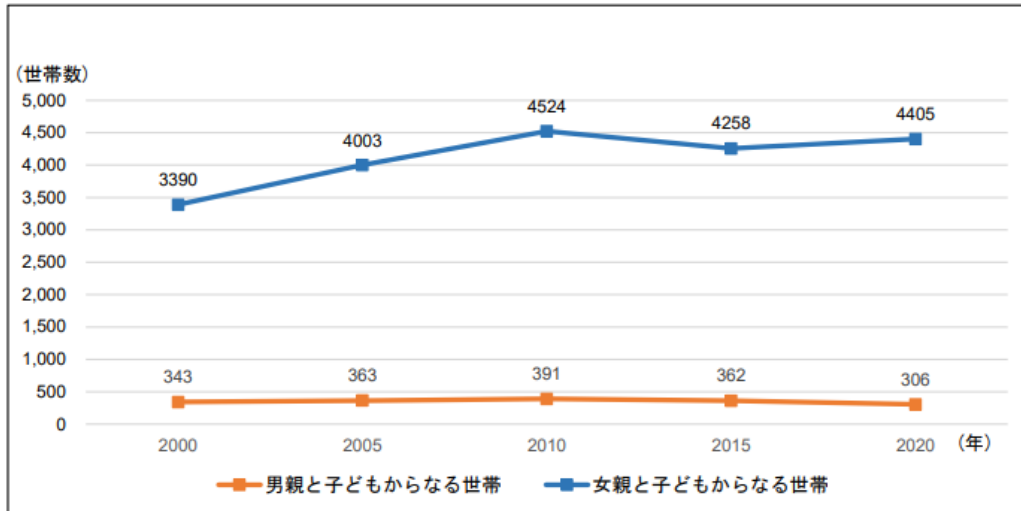
前出の「内閣府 2021 年報告書」では、総務省労働力調査の個票分析を行い、コロナ禍のシングルマザーと子供のいる有配偶者女性の就労状況について比較している。結果、就業率には大きく差がみられないものの、2020 年 7～9 月の失業率は、シングルマザーのほうが 3 ポイント高くなったことを報告している。

同年、大阪府 が実施した『『新型コロナウイルス禍が女性に及ぼす影響について』緊急アンケート結果』（以下では、「大阪府 2020 年調査」と略す）によると、「女性本人と子（末子が小学生以下）」世帯では、「収入が減った」が 36.4%、「女性本人と子（末子が中学生以上）」世帯では、「収入が減った」（23.5%）「収入がなくなった」（2.9%）の合計は 26.4%と、義務教育年限以下の子を養育しているシングルマザー世帯で、3～4 世帯に 1 世帯が「減収または収入がなくなった」ことがわかる。一方で、配偶者や父親のいる世帯の女性では、男性である配偶者や父親の収入が「変わらなかった」世帯は 72%であり、働き手が女性ひとりである世帯ほど、コロナ禍で減収などの影響が大きかったことがわかる [神原,2022]。

厚生労働省が実施した『令和 3 年度全国ひとり親世帯等調査』によると、2021 年 11 月の時点で、母子世帯の母親の就労率は 86.3%、その内、正規職 48.8%、非正規職 42.4%であり、5 年前よりも就労率も正規職の比率も増加してはいるが、半数近くが非正規職である状況は変わらない。そして、母親たちの年間就労収入の平均は 236 万円である。

豊中市のひとり親世帯数では、父子世帯数に大きな変化は見られないが、母子世帯数は 2010 年に増加する。それ以降は横ばいで 2020 年は 4,405 世帯である（図表 10）。ちなみに、豊中市における 2020 年の 20 歳未満の子どものいる世帯数が公表されていないために、子どものいる世帯に占めるひとり親世帯数の比率を求めることはできていない。

図表 10 18歳未満の子どもがいる母子、父子世帯数の推移（豊中市）

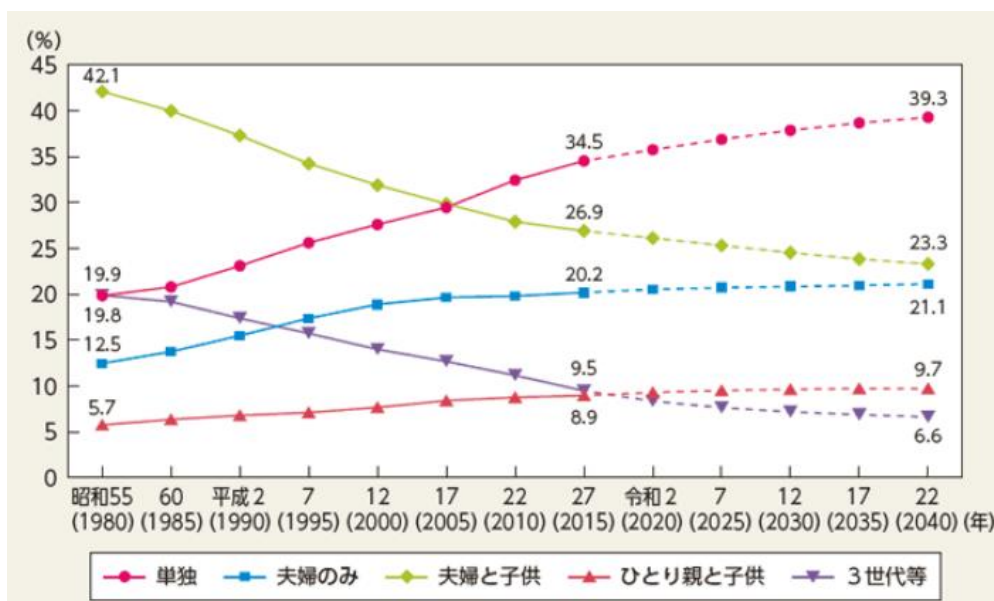


豊中市「豊中市子育て・子育て支援行動計画 子どもすこやか育みプラン・とよなか 事業実施報告書」
 一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団作成 「豊中市男女共同参画統計データブックよ」り引用

【単身世帯】

女性が主たる生計者である世帯は、近年増加している単身世帯（図表 11）の女性にもあてはまる。

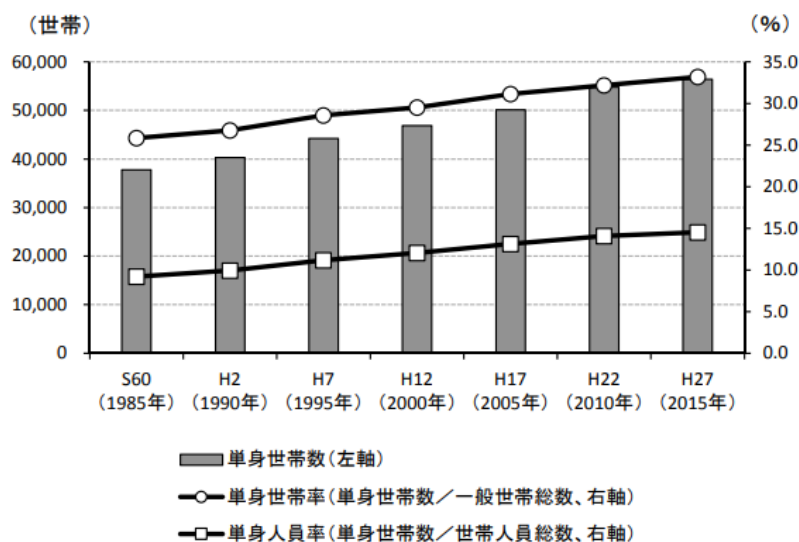
図表 11 世帯の家族類型別構成割合の変化



内閣府「男女共同参画白書」令和4年版より引用

豊中市の単身世帯は増加傾向にあり、世帯数は 61,489 世帯である（2020 年）。一般世帯総数に占める単身世帯率は 34.7%（2020 年）であり、3 世帯に 1 世帯が単身世帯であり、この割合は年々上昇している。（国勢調査より抜粋）

図表 12 豊中市の単身世帯数・率の推移（1985～2015）



豊中市都市創造研究所「豊中市の単身世帯の生活に関する調査研究 I」より引用

コロナ禍以前より、女性就業者には非正規雇用者の割合が高く（女性 54.4%、男性 37.1%）[総務省労働力調査,2020]、女性が主たる生計者となる単身女性世帯は、シングルマザー世帯同様にコロナ禍で経済的影響を受けた可能性がある。

「内閣府 2021 年報告書」の労働力調査の個票分析によると、「単身女性（25～54 歳）の失業率は、令和 2（2020）年 7～9 月期に急速に上昇した。有配偶女性は非労働力化するという形で調整が行われたが、単身女性の場合は子どもの有無にかかわらず、そのような選択肢がないことから、結果として、失業率が上昇したという可能性が考えられる」と報告されている [内閣府,2021]。

【有配偶女性】

ここまで、主たる生計者が女性の場合のコロナ禍での影響について取り上げてきた。それでは、正規雇用男性を配偶者とする有配偶者女性に、コロナ禍の影響はなかったのだろうか。

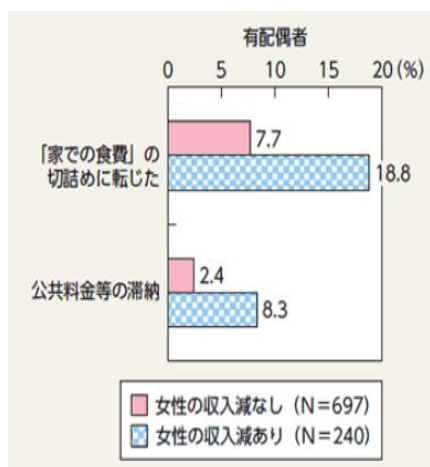
有配偶者女性の就労状況は近年大きく変化している。「共働き世帯数」が「妻が家事専業をする世帯数」を逆転したのは 1992 年であり、以降も増加している。

有配偶者女性の就労率が高まり、女性の収入は家計にも変化をもたらしている。女性の収入が世帯収入に占める割合は、妻が正規雇用の場合は 4 割、非正規雇用労働者の場合でも 2 割を

占め、恒常的な所得として家計を支えるようになった [周燕飛 (JILPT) ,2021]。

では、女性の収入が一定割合を構成している有配偶者世帯で、コロナ禍による影響はなかったのであろうか。労働政策研究・研修機構 (JILPT) の調査によると、女性の収入減があった世帯では、女性の収入源がなかった世帯よりも、「食費を切り詰めた」「公共料金等の滞納」の比率が高くなっている (図表 13)。有配偶者世帯で女性の収入減によって、「食費を切詰めた」比率が、18.8%と決して低くない数値であったことがわかる。

図表 13 女性の収入減少の有無別・家計のひっ迫度 (令和 2 (2020) 年度 8 月調査)
有配偶者世帯



「男女共同参画白書」(令和 3 年版) より引用

3) 健康

コロナ禍の 2020 年は、女性の自殺者数が増加したことも注目された。従来から自殺者数は男性が女性の 2 倍以上と多かった。しかし、2020 年は、男性の自殺者数は前年から 23 人減少し、14,055 人で大きな変化はみられないが、女性は 7,026 人と 935 人増加した。これは例年と大きく異なる変化だった (図表 14)。

図表 14 自殺者数比較

	平成31・令和元年 (2019年) 合計	令和2年 (2020年) 合計	前年差
総数	20,169	21,081	912
男性	14,078	14,055	▲23
女性	6,091	7,026	935

内閣府「男女共同参画白書」令和 3 年版より引用

2020年統計からは、特に無職者、女子高校生、また同居人のいる自殺者の増加が指摘されており、女性の自殺には、他者またはごく親しい者の存在が関係しているのではないかと考えられる。自殺未遂や自殺念慮の調査でも、男性よりも女性の方が家族問題をあげる割合が高い〔内閣府,2021〕。

豊中市の自殺者統計は、2020年に男女共に増加し、2021年には減少となっている。国の統計同様、男性のほうが人数は多いが、女性の増加が顕著であることがうかがえる（図表15）。しかし、年代別統計や属性を比較するには本市の分母は小さく、一概に数値だけの判断はできない。

図表15 豊中市の自殺者数の推移 単位：人

	2019年	2020年	2021年	2022年
男	32	39	25	32
女	18	25	16	20
総数	50	64	41	52

大阪府内の各市町村における自殺の状況より作成（大阪府HP）

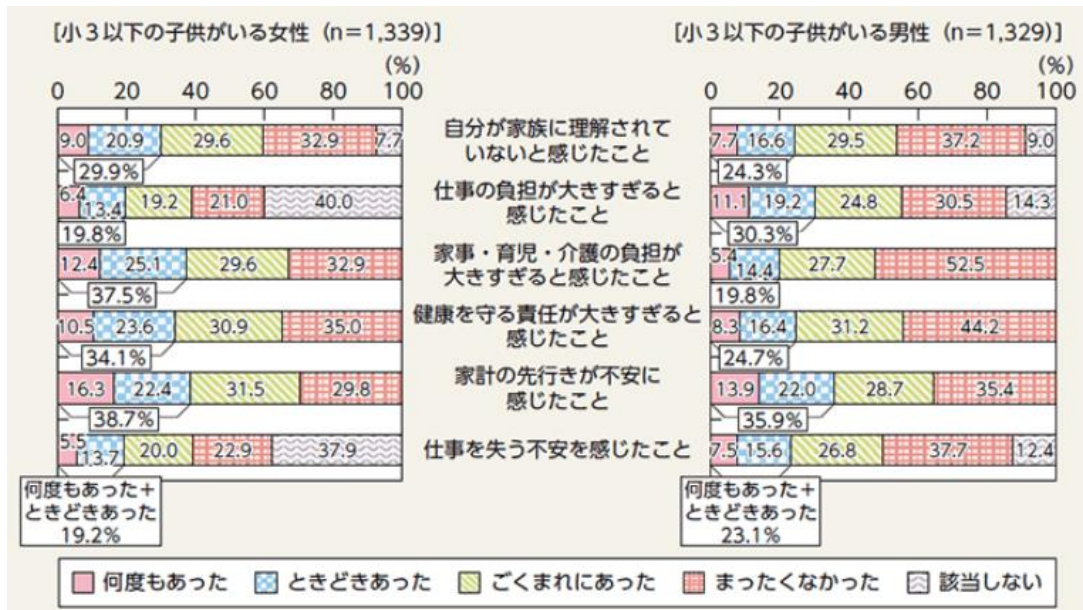
4) 家事・育児・介護

2020年2月、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等に対して一斉臨時休校が要請され、3月から休校したことによって、就学中の児童は家庭内で過ごすことになった。

末子が小学生等である有配偶女性と子どものいない有配偶女性とを、就労について比較すると、就業率、休業率、非労働力率において、いずれも末子が小学生等である有配偶女性の方に、大きなマイナスの影響が出ている。また、未就学児の子どもがいる有配偶者女性と小学生の子どもがいる有配偶女性の仕事への影響は、小学生の子どもがいる有配偶女性により大きな影響があったと指摘されている（内閣府2021年報告書）。

第1回緊急事態宣言中（2020年4～5月）の心理状況について、小学校3年生以下の子どもがいる有配偶の男女で比較すると、「家事・育児・介護の負担が大きすぎると感じたこと」が「何度もあった」または「ときどきあった」など、家事・育児・介護の負担感を感じた割合は、男性（19.8%）より女性（37.5%）が高い（図表16）。

図表 16 第1回緊急事態宣言中（令和2（2020）年4～5月）の心理状況



内閣府「男女共同参画白書」令和3年版より引用

家庭内に、子ども、特に休校による影響を大きく受けた小学校低学年以下の子どもがいる家庭や、要介護者がいる場合、「家事・育児・介護」を女性がより多く担っていることが指摘されてきた。コロナ禍では、増加した無償労働を、従来からの固定的性別役割分担意識によって、もっぱら女性が引受けることで、女性の負担が増加したと考えられる。

豊中市では、男女共同参画推進及び次期計画策定のための基礎資料を得るために「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート」を実施している（2020年10月）。

アンケート結果では、家事・育児・介護などの時間について、平日・休日ともに女性のほうが長くなっている。男性の「ほとんどしない」は、平日・休日ともに30%を超えており、女性の約3倍となっている（図表17）。

アンケートから、平日・休日ともに大きな差がなく、女性の半数は毎日2時間以上の家事等を負担している。しかし男性で、同様に2時間以上の家事等を負担する割合は、休日でも2割程度である。

コロナ禍では新しい働き方としてテレワークが普及した。通勤せずに就業できるテレワークが推奨され、雇用者にも肯定的に受け入れられた。テレワークが実施された就業者は、2020年5月で全国平均では27.7%（東京23区に限ると48.4%）だった。

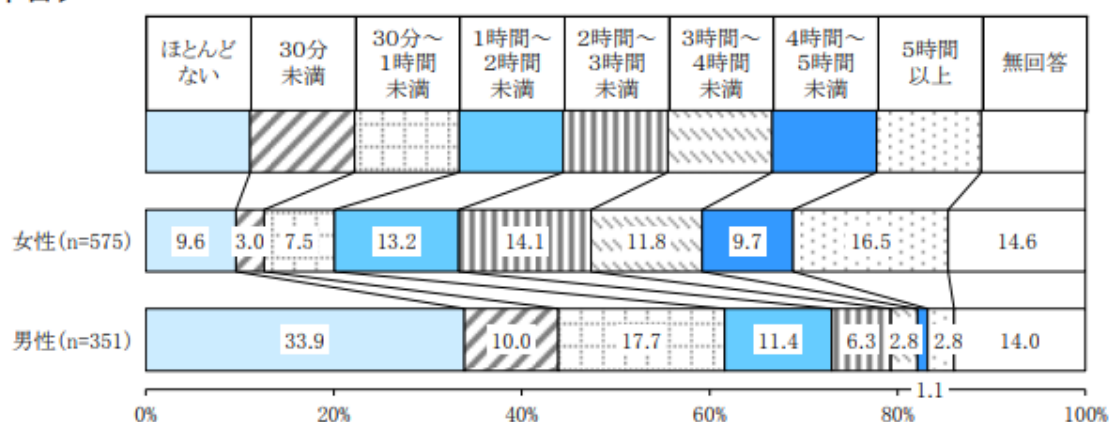
一方で、大阪府の「「新型コロナウイルス禍が女性に及ぼす影響について」緊急アンケート結果」（2020）によると、「テレワークが増えた」と回答したのは、正規雇用者が全体の37.2%に対して、非正規雇用者は13.5%と大きく差があった。さらに、非正規雇用者だけを男女で比較した場合に、男性は26.7%に対し、女性は12.6%と、非正規雇用者の中でも、特に女性にはリモートワークとなる機会が少なかったことがわかる。

その後、2020年12月には、全国でテレワークが実施された就業者のうち、テレワークの「頻度が減少した(25.4%)」「中止した(29.3%)」を合わせて、半数以上がテレワークを減らしている。

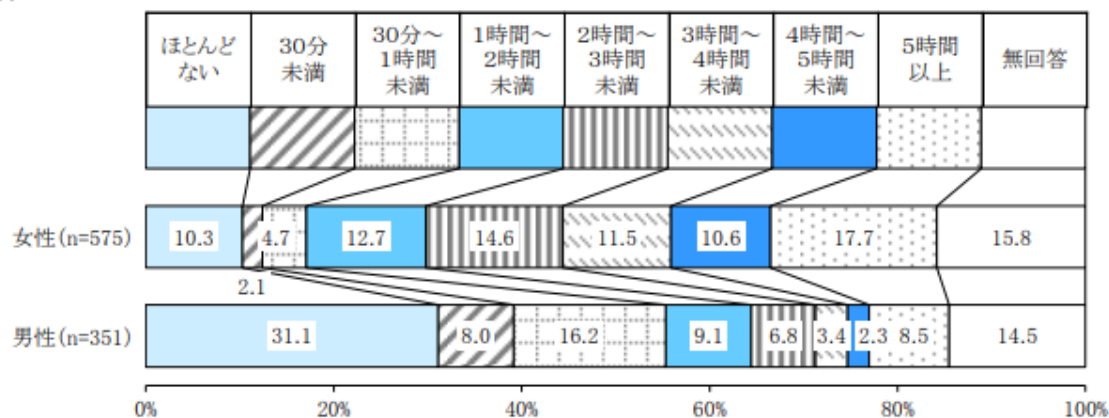
テレワーク経験者のアンケートからは、女性就業者において家事の増加や自分の時間の減少などのマイナス事由を挙げる割合が高かった。休校・テレワークで家庭内に家族が全員いる状況は、食事の世話や、育児、感染防止ケアなどにおいて、固定的性別役割分担意識から、男性より女性に過重な負担がかかったと、「内閣府2021年報告書」で指摘された。[内閣府,2021]。

図表 17 家事・育児・介護に要する時間（一日のうちの平均時間）

<平日>



<休日>



豊中市「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート結果報告書」2021より引用

2 女性の相談窓口

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団（以下、「財団」と表記）は、「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ（以下、「すてっぷ」と表記）」の指定管理者である。

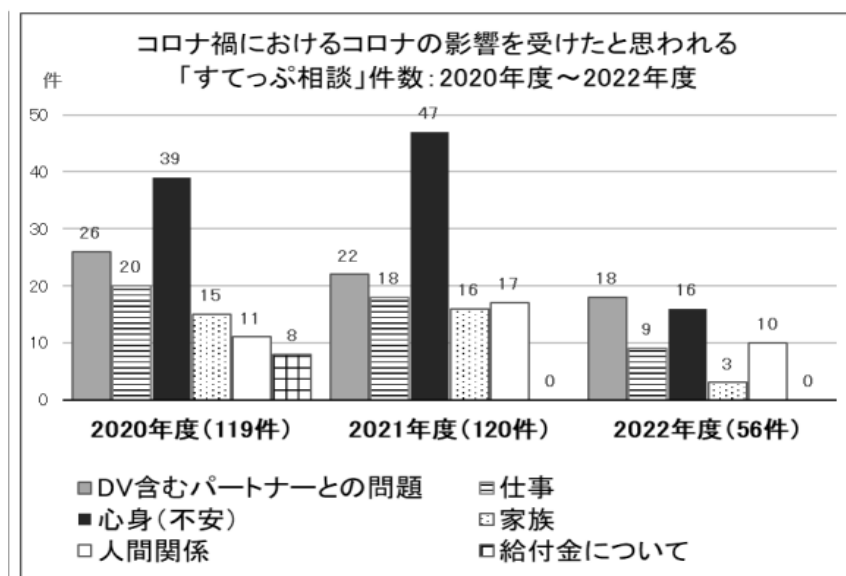
指定管理事業で実施している「すてっぷ相談室」は、コロナ禍での臨時休館中も性別による人権侵害や生きづらさに寄り添う窓口として電話相談のみは継続した。結果、相談件数全体では前年より減少したが、電話相談は、2020年の1,213件、2021年の1,329件、2022年の1,381件と、2019年の1,099件より増加している。相談の中ではコロナ禍との関連が見られたものがあり、心身の不安やDV、仕事などがあげられている。

図表 18 相談件数

	2019年	2020年	2021年	2022年
相談件数	2,076	2,006	2,047	2,118
うち電話相談	1,099	1,213	1,329	1,381
うちDV	258	169	164	145
うちコロナ関連	0	119	120	56

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ事業報告書より作成

図表 19 コロナ関連相談の内容



とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ事業報告書より引用

「すてっぷ相談室」の相談内容によると、感染症に起因する不安、メンタルなどの心理状態、パートナーからの暴力などが顕著である。DVが背景にある相談内容が増加傾向にあった。

DVについての相談は、配偶者暴力相談支援センター（以降、DVCと略記する）設置以前は、すてっぷ相談室でDV相談を設けていたが、2017年秋以降は、豊中市が運営するDVCがワンストップで対応している。現在も「すてっぷ相談室」は、DVCと連携を図りながら対応している。

在宅勤務が増え、夫と過ごす時間が増えたことで、DVが起こりやすくなったのではないかと考えられる。

また、雇用契約が更新されず収入がなくなる、休校や自粛生活で子どもと向き合う時間が長くなり、就労に関する悩みのみならず、家庭問題が複合化した。

本調査研究では、「すてっぷ相談室」とDVCの2つの相談窓口で、相談内容の記録を閲覧できる事務局員にヒアリング調査を実施し、コロナ禍での記録を遡り俯瞰してもらった。

（調査の方法）※以降のヒアリング調査も同様の手法を採用している。

あらかじめ調査の目的・調査項目を提示の上、適宜インタビューの順序を変えながら、特定の内容については、より掘り下げてインタビューした（半構造化面接）。

家族に起因する離婚や別居の相談がコロナ前から多い

コロナ禍が、抱えている課題を深刻化させた

すてっぷ相談室 事務局員

コロナ禍での相談室運営

コロナ禍が始まる前から、「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ」（以下、「すてっぷ」と表記）は、大規模な空調工事のため、内部を半分ずつに分け、さまざまな制限のある状態で運営していました。それでも、相談事業はできるだけ運営を止めずに優先して開けています。

「すてっぷ相談室」（以下「相談室」と表記）は、女性のための相談として幅広い専門相談と、総合相談としての「女性の生き方総合相談」を設けています。相談内容は、当然ですが、守秘義務があり表に出ることはありません。ただし、事業としての記録は個票として残されています。個票とは、相談員が実際の相談を受けた後に、記録として内容などを残すものです。相談室事務局員は運営のために把握する必要があります。コロナ前の2019年から2022年までの個票を、年齢や属性などに分け、内容を読み返して振り返りました。

心に寄り添うカウンセリング

相談室の相談は大きくわけて2種類あります。一つが総合相談、カウンセリングです。これは「女性の生き方相談」として、幅広く受け入れています。カウンセリングといっても医療行為で実施されるものではありません。相談室利用者の心に寄り添っていくことが目的です。「すてっぷ」では、社会の中で「女性」という立場から生じる悩みや辛さにフォーカスしています。たとえば、固定的性別役割分担（女性は家庭で、男性は大黒柱として外で働く）などの、女性ゆえの生きづらさに軸をおいて女性の相談員が対応します（現在は同様

に男性相談も実施しています）。おおよそ、1ヶ月に78枠（1枠50分）あり、事前の予約制で対面相談と、匿名での電話相談を実施しています。

もう一つは、専門相談で、前述のカウンセリングとは別に、再就職や労働条件などに関する相談や、女性弁護士による法律相談、身体についての相談など、こちらは、より具体的な相談です。

相談室に來れない方もいた

コロナ禍中は、ステイホームで家族が自宅にいるため、それまで電話や外出ができていたのに、家族の目を気にして外に出ることが難しくなったというケースがありました。コロナ禍以前から通っていた方の中には、感染不安から来れなくなった方もおられました。コロナ禍初期は対面相談が止まった時期もあり、電話相談が一時的に増えることはありましたが、2022年は電話相談数も減少しています。電話しにくい環境も要因だったと考えられます。中には、長い期間、繰り返し利用されていて、生活の中に相談室に來ることが組み込まれていて、感染防止対策で対面のカウンセリングが止まった間に喪失感を抱えた、という方もおられました。

コロナ禍前後も利用者層は変わらない

今回の調査では、コロナ前、コロナ禍中と、個票から件数や年齢構成などを分析してみました。実際に比較しても時系列では大きな変化は生じていませんでした。

相談室利用者は、50代以上が最も多く、次いで40代、60代と、40代以上で約8割近くになります。未婚という方は少なく、既婚、別居、離婚、

死別など、なんらかの形で婚姻関係を持つ（持っていた）方が、全体の8割以上です。

現役世代（20～50代）の方のうち、約半数は仕事に就いていますが、多くはパートやアルバイトで、正社員の方は2割です。相談室の利用時点で、既婚者の場合は、さらに正社員の割合は低くなります。コロナ前から、特に「総合相談」では圧倒的にパートナーや子どもとの関係性に関する相談の割合が高く、全体の7～8割を占めます。コロナ禍中には、その延長での「離婚したい」という相談が増えましたが、コロナ前と比較してもそこまで大きな差はありません。家族起因の悩み事の延長線上には「離婚」がありますが、利用者がその決断をするのは「コロナ禍だから」というよりは、「子どもが高校を卒業」「就職した」などのライフイベントをきっかけとするほうが多いです。これは、利用者の年代が、40代50代以上が多く、年齢層が高めであることも一因だと思われます。

家族との時間が増えて深刻化

総合相談、特に対面のカウンセリングは繰り返し利用する方が多いです。およそ月1回のペースで、3～4年続く方も珍しくありません。中には1～2年の間を空けて再び利用される方もおられ、長い方では5～6年通い続ける方もおられます。その間に、子どもが成長し、学校を卒業するなど、ご自身の環境変化で、決断に至ります。

コロナ禍での特徴として感じられたのは、ステイホームや休校などで、家族と過ごす時間が増えて、パートナーとの生活不和が進んだ、子どもの問題行動などが増えた、といったケースです。コロナ禍がきっかけというよりは、コロナ禍で深刻化し、つらい気持ちが強くなってしまった、問題が進行した、というケースが多いです。

もともと家族起因の問題を抱えていた方は、コロナ禍で家族と過ごす時間が増えることで影響を受けます。また、経済的に自立が難しいと悩ん

でいた方が、コロナ禍の生活変化に耐えられなくなり、アルバイトを始める、など、決断を迫られるケースがありました。相談室の利用者の多くは家族起因の問題を抱えており、なんらかの決断（多くは離婚や別居）には、通常、かなり時間が必要なケースが多いですが、コロナ禍で加速した可能性はあると思います。

相談室は幅広い「入口」でもある

家族に起因する問題の背景には、DVがちらつくこともあります。その場合は、豊中市の配偶者暴力相談支援センター（以下DVC）につながります。この場合は、DVCで状況を確認しながらワンストップで対応していきます。一方で、すでに離婚の決断をされている場合には、法律相談とファイナンシャルプランナー相談と専門相談を続けて利用されることがあります。

「相談室」には経済的支援の制度はありませんから、緊急性の高い生活困窮の相談はほとんどありません。キャリアコンサルタントが対応する就労に関する相談窓口はありますが、就職の斡旋をするものではないため、コロナ禍で失業し生活困窮に至るような深刻な方は少ないです。逆に、再就職について具体化出来ない、踏み出せないといった相談は多くあります。相談室で踏み出す心の準備に寄り添い、就労支援の窓口につながります。

次の一步を踏み出す前のエンパワメント

相談室の利用は、2023年から少しずつ変化が見られます。コロナ禍での休館や工事での一部利用制限などが終了し、情報ライブラリーや貸室等の利用が増え、来館者が戻ってきています。電話に抵抗感のある若い世代向けに、WEB予約フォームを設置した効果もあったと考えています。相談者も、30代40代、未婚の方、正社員で就業している方の割合も増加傾向にあります。相談室は課題を、即、解決する場というよりは、次の一步を踏み出すエンパワメントの役割を担っています。

コロナ禍でDV加害者と過ごす時間が長くなった

DVの被害者は悪くない。それでも、自立が難しい社会

豊中市配偶者暴力相談支援センター事務局員

配偶者暴力相談支援センターとは

配偶者暴力相談支援センター（DVC）は、2017年に設置され、DV相談機能が、すてっぷの相談室から移管されました。家庭内の暴力、つまりDVについての相談だけではなく、一時保護など自治体としてワンストップで対応するのが目的です。市内の他の相談窓口からもDVの可能性がある場合は連携しています。対応人数は、コロナ前の2019年が137件だったものが、2020年は176件に増加しました。2021年は143件、2022年は118件とようやくコロナ禍前の水準に戻ってきたという状況です。やはり、コロナ禍の少なくない影響があったと感じています。利用者のほとんどは女性で、夫からの暴力が最も多いです。

きっかけは「特別給付金」

最も顕著に増加したのは、コロナ禍での「特別給付金」をきっかけとしたものでした。住民票上の世帯ごとに世帯主に支給される制度だったため、それまでDVで逃げていた方、住民票上は離婚が成立していない別居中の方の多くが、DVCに受け取り方法の相談に来られました。中には、初めて「自分が苦しんでいたのがDVだった」と気づかれるケースもありました。暴力の渦中にある被害者の多くは、「自分が我慢すれば」、「自分が悪いから」という自責に陥り、自分がDVを受けていると気づけないことが多いのです。給付金申請によって、DVCの存在を知ってつながった方が多くおられました。

コロナ禍前後も利用者層は変わらない

被害者は、20代～30代前半の若い世代と、50代以上の熟年以上が多いです。子どもが小さい間か、子育てが落ち着いてくる中学生以上になった頃のどちらかが多いです。若くして出産した方の場合、婚姻関係が夫婦として盤石ではなく、友人同士のような曖昧な状態で、働いて生計を立てることができていない。自分が見放すと相手が生きていけない、といった不安定な状況も少なくありません。多くは、働いて生計を支えている側が、働いていない相手から暴力を受けています。豊中市でも南部にこのような事例が多いようです。また、暴力をふるう夫は、外見上、優しく物腰が穏やかで見た目ではわからないことも多いです。身体的暴力もありますが、精神的暴力や、モラルハラスメントだけ、というケースも増えてきました。

コロナ禍では、60代70代の方の相談も増えて、要介護の場合、高齢者虐待が起きている場合もあります。これも、やはり夫から妻への暴力が圧倒的多数です。それでも年齢があがるほど、離婚を選ぶ方は少なくなります。

少ないながらも男性の被害者もおられますが、こちらは逆に、30代後半～40代前半の子供がおらず、妻からの身体的暴力が目立ちます。男性被害者の場合は、男性が何らかの理由で働いていない、稼げていないようなケースが多いです。

家計管理と支配関係

家計管理、夫婦のどちらが家計へのアクセス権を握っているかは、DVの関係性に影響します。圧倒的多数の女性被害者は、「家計は夫が握っていて、わずかな生活費だけ」というケースが多く、

これは経済的DVとも言えます。また、世帯そのものが低所得の場合、家賃など固定費を支払った残りから生活費を捻出して、結果的に非常に少ない生活費でやりくりを強要されていることもあります。このような場合は、世帯の生活費が足りていません。ただ、世帯が低所得だから経済的DVが生じるかと言えばそうではなく、世帯所得が十分にあっても、生活費として妻が自由にできる金額が極端に少ないことは珍しくはありません。収入の多寡ではなく、支配関係、所得へのアクセス権の有無によってDVが生じます。

生活費が足りずに、くらし支援課のような就労相談からつながったケースでは、夫が収入のほとんどをギャンブルなどに使い込み、児童手当だけで工面しているようなケースもありました。実は夫に借金があったのですが、妻が郵便物を見れないようポストを施錠していて、督促状なども隠されていました。それが、たまたま見つかって、家を出る決断につながりました。

モラルハラスメントの認知が拡大

近年は、「モラルハラスメント」「精神的DV」が広く知られるようになり、相談の中でも増えています。夫から「死ね」「出ていけ」「役立たず」「殺すぞ」など、暴言を受けているような例です。友人や実家の両親など親しい方とつながりがあると、相談相手がいて、なんとか我慢していたけれど、コロナ禍では行動制限やステイホームで、夫が家庭にいる時間が長くなり、LINEや電話ができず、誰にも相談できなくなってしまうことがありました。

コロナ禍で、夫が在宅ワークになると、それまで一人で過ごせていた時間も、夫が自宅にいるようになります。昼食の支度や、日中の家事のやり方などに干渉され、夫のやり方に従わなくてはならなくなり、耐えられない、ということもあります。照明器具の消し忘れ、空調の温度設定まで細かく管理され、厳しく咎められるような事例もあ

ります。コロナ前までは夫の在宅時間だけ我慢すればよかったです。コロナ禍ではこのような小さな積み重ねが加速度的に増えていきました。

コロナ禍で夫が豹変したということではなく、それまでも支配的だった関係性が、一緒に過ごす時間が増えて、支配下におかれる時間が長くなったことで、耐えられず露見していったのです。

DVのサイクルを断つには

DVを根本的に解決しようとするれば、加害者プログラムで加害者を変えるか、被害者が逃げる選択しかありません。最終的には、被害者が逃げることでしか解決しないことがほとんどです。

それでも、被害者には非常に多くの葛藤が生じます。自分が殴られ、耐えられないほど辛い状況であっても、「子どもに父親が必要」という思い込みや、「子どもには優しいので」と悩みます。

DVCにつながるのは、子どもがまだ小さい若い世代の方が多く、このような場合に、子どもが成長していく過程で暴力が続くことが、被害者は想像できません。子どもが成長し加害者の支配下に収まらなくなると、支配がより強くなり暴力が激しくなることもありますし、面前DVとして子どもの心身の成長にも影響します。

被害者は繰り返される暴力で疲弊しており、自分で判断し、行動する力を失っていきます。支配下で加害者に判断を委ねてしまっています。こういった場合に、これは特に男児に多いのですが、「お母さんを守らなくては」と考えるようになることもあります。ですが、支配されている子どもが「これはおかしい」と感じて、もちろん子どもが背負うことではありません。

複合的な困難を解決する多機関連携

DVCでは、被害者の様々な状況に対して、市内の利用できる社会資源につなぐことができます。もちろん経済的な支援も含まれます。その他、子どもが不登校の場合、発達障害の場合など、複合

的な困難もそれぞれの担当窓口とつなぎます。DVの被害者の多くは、夫からの暴力だけではなく、経済的困難、子どもの虐待、面前DVなどの問題を抱えています。未就学児の場合も、自治体の定期的な訪問だけでキャッチされていないケースがありますし、中には、妊娠中に妊産婦検診などを通じて、DV被害者としてつながることもあります。これが多機関連携であり、支援機関同士で連携して対応できる仕組みです。

ただ、すべての支援は、被害者本人の自己決定によって決まるため、疲弊しきった被害者には酷な状況でもあります。

エンパワメントの重要性

繰り返し続く暴力の下で生活している被害者は、自分で考えて判断することができないほど疲れ切っています。相談内容からは、DVから逃げて生活を再建したほうがよいのですが、経済的困難や保育所の確保、子どもの療育やケア、被害者本人のメンタル不調などを抱えています。パートナーから離れた喪失感を抱えながら、新しい支援の窓口を複数同時に使い分け、自己決定していくには、たくさんのエネルギーが必要です。「あなたは悪くない」と、多くの支援者がいくら話しかけても、話すほどに被害者の自責の念が増えていくこともあります。

あまりにもパワーレスな状況ですが、女性支援は児童虐待のような通告義務や第三者介入の法的制度がなく、あくまで自己決定です。場合によっては、被害者自身が自責の念から、多くの支援を得るほど吊り上げのように感じてしまいます。

自分で決めて行動できる、被害者自身の生きていく力を取り戻すエンパワメントが必要です。そのために長い時間が必要なこともあります。

それでも必死に自立をめざす

そんな状況でも、被害者の多くは経済的自立を希望して働き口を探します。小さい子どもを抱え

ている場合は、まず保育所入所できるかが最も大きな課題です。義務教育の小学校などと違い、保育所は受入人数が決められており、欠員がなければ入れません。待機児童は必ずしもゼロではないため、すぐに預けられるとは限りません。離婚が成立していなければ、住民票上はひとり親の加点もなく、優先順位も上がりません。

たとえ運良く保育所に預けられても、女性の就労は低所得であることが多く、生計は非常に苦しくなります。生計が安定するまでだけでも生活保護を使って欲しいと思いますが、多くの方はそれだけは利用したくないと申請しません。周囲からの視線を気にして、実家からのわずかな仕送りを受けるなどで乗り切ろうとします。

仮に保育所が見つかり、働き始めても、ご本人が病気などで働けなくなるなど、自立を続けるにはギリギリの生活になります。多くの被害者が自立して頑張ると決めていても、心身が不調になれば、よりダメージを受けてしまいます。わたしたちは伴走し支援したいと考えていても、あまりに多くの困難に直面して、再び加害者の元に戻ってしまうこともあります。一度逃げた後では、支配が強固になり、再び逃げるのが難しくなります。

女性が自立できる社会ならば

女性が働きやすく、経済的に自立できない社会では、DV被害者が生活再建するのがとても難しい。それはコロナ前もコロナ禍も変わりません。シングルマザーの多くが、働いていても貧困である現実はたしかに存在しています。その状況に至った理由は、理不尽な支配関係で生じた暴力であり、被害者が努力を重ねても自立することが難しい。そのような相手と結婚したからだ、というような自己責任論で片付けてよいことではありません。

女性が、働いて自立していける社会であれば、このように被害者が苦しむこともないのです。

相談室、及び DVC でのヒアリングからは、次のような状況が読み取れる。

すてっぷ「相談室」

- ・コロナ禍前から家族関係（その延長にある離婚）の相談が7～8割を占めている
- ・年齢層は40代50代が多い
- ・家族と過ごす時間が増え（特に夫）、家族関係に関わる問題が深刻化した
- ・離婚の決断には時間がかかる、カウンセリングが定期化している場合もある
- ・感染不安から、定期化しているカウンセリングに来れずに不安定になった人もいる
- ・離婚の決断は子育てのタイミングに左右される、コロナ禍要因は少ない
- ・既婚の相談者は非正規雇用が多く、（経済的に）離婚に踏み出せない
- ・コロナ禍で緊急性の高い生活困窮などは、支援制度のある窓口につながぐが、数は少ない
- ・具体的行動を踏み出せない相談者が自己決定に進むためのエンパワメントを担う
- ・自己決定をするためのエンパワメントには、個々の相談が長期化する傾向がある

豊中市配偶者暴力相談支援センター（DVC）

- ・コロナ禍で件数は増加、夫から妻への暴力がほとんどで属性別の大きな変化はない
- ・特別定額給付金の手続きで問い合わせが増加した（世帯主支給のため）
- ・特別定額給付金によって、DVを自己認知するきっかけになった
- ・相談者は、若い世代（20-30代）と、50代以上に2極化している
- ・若い世代の世帯では、出産したけれど夫婦関係が盤石ではなく、特に家計に問題がある
- ・若い世代では、家計に貢献できない夫から妻へのDVが起きやすい
- ・精神的DV、モラルハラスメントの認知が進み、相談が増加している
- ・家計の管理は片方だけが握り、郵便物を見せないなど、支配関係がある
- ・支配関係からDVが生じる、60代以上の高齢世帯でも生じる（高齢者虐待と近似する）
- ・コロナ禍で、それまでの友人や相談相手に接触しにくく孤立感が強まった
- ・在宅時間の増加で、それまでの関係性の悪化が加速した
- ・疲弊している被害者は複合的困難を抱える（経済的自立、子どもの発達、心身不調など）
- ・支援につながる、支援を使うためのパワーが十分でなく、自己決定に時間がかかる
- ・保育所の空きがなければ、働けないため経済的に自立できない
- ・生活保護への忌避感、スティグマがある。しかし、働いても低賃金で家計が厳しい
- ・女性が経済的に自立できない社会においては、被害者の生活再建が難しい

相談室、および、DVC でのヒアリングから、見えてきた支援の課題

相談室では、家族（主としてパートナー）との関係に悩む 40 代 50 代の相談が 8 割近くを占め、自己決定に至るまでは 1 年以上、時には 5 年以上かかるケースもある。

中には決断ができないパワーレスに陥っているケースがある。自己決定には伴走型で傾聴を繰り返し、解決方法を模索し、自己を見つめ直す過程での、エンパワメントする期間が必要である。時には長期化するが、エンパワメントには時間が必要な場合が多い。

また、再就職に踏み出せないといった悩みでも、すぐに就職活動に至るよりも、一步を踏み出す自己決定をしかねている、心の準備、決断することへの不安定な思いから相談室を利用している。具体的には、女性が働いていくイメージが持てない、キャリアについて考えられない、自分の能力が客観視出来ていないなど、相談の理由は多様である。共通しているのは、ひとりでは、一步を踏み出せないことである。

背景には、男性優位の社会構造のもとで当然視されてきた、女性は家庭を重視すべきという固定的性別役割分担意識、アンコンシャス・ジェンダー・バイアスの存在がうかがえる。

相談室では、ジェンダー視点から社会構造への理解を深められるよう、伴走しながら、講座事業や、キャリアカウンセリングにつないで再就職への一步を支援する役割が期待される。

コロナ禍の DV 相談件数は DVC で増加している。背景にあるのは、特別定額給付金が世帯主に支給される設計であった、DV を理由に別居や逃げていた被害者が、受取の手続きのために自分のおかれた環境が DV だったと気づき、支援窓口につながった。暴力の渦中では、DV であるという自認は難しい。

若い世代の場合、若くして出産し不安定な夫婦関係から支配構造に陥りやすい。熟年世代の場合は、DV が長期化していたが、コロナ禍で、家族で過ごす時間が増加したため、既存の支配関係が加速度的に増幅した例があった。

いずれも、コロナ禍が要因で新たな支配関係が生じたというよりも、もともと存在した夫婦関係における支配関係が、コロナ禍において、より増幅し加速したことで、露見した。また、コロナ禍において、固定的性別役割分担の偏りが顕在化したとも言える。

DV 被害者の多くは、虐待、経済的困窮、メンタルヘルスなど複合的課題を抱え、安全ではない環境下に晒されることで疲弊し、パワーレスに陥る。このような場合でも、女性支援では、児童虐待のような法的な第三者介入ができず、支援を受けるためには被害者自身の自己決定が必要である。しかし、多くの被害者は、パワーレスで自己決定に時間を要する。このため、窓口につながっていても支援が受けられず、DV 被害が深刻化することを考慮する必要がある。

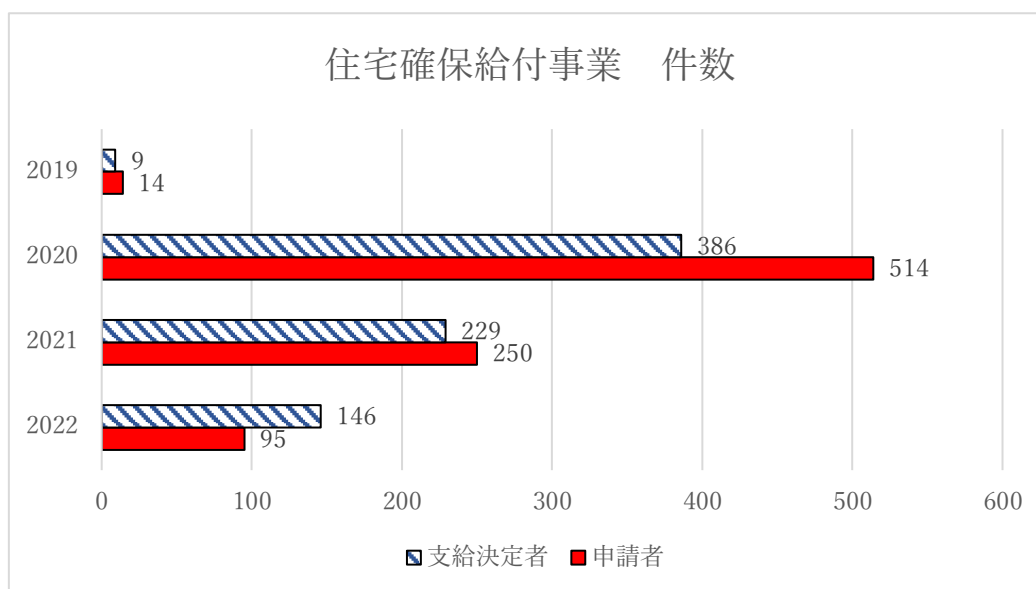
また、DV から離脱しても、経済的自立には多くの障害がある。特に保育所に入れない場合は、働く権利すら得られない。たとえ就職できても不安定雇用や低所得であることが避けられず、生計が成り立ちにくい。生活再建の困難から、加害者の夫のもとに戻る判断をする場合もある。DVC と経済的支援を行う機関などとのさらなる連携が期待される。

3 豊中市で実施された経済的支援

コロナ禍では、事業者向けの補助金や雇用継続のための給付金など、さまざまな社会支援が実施された。ここでは、経済的な支援策について取り上げる。

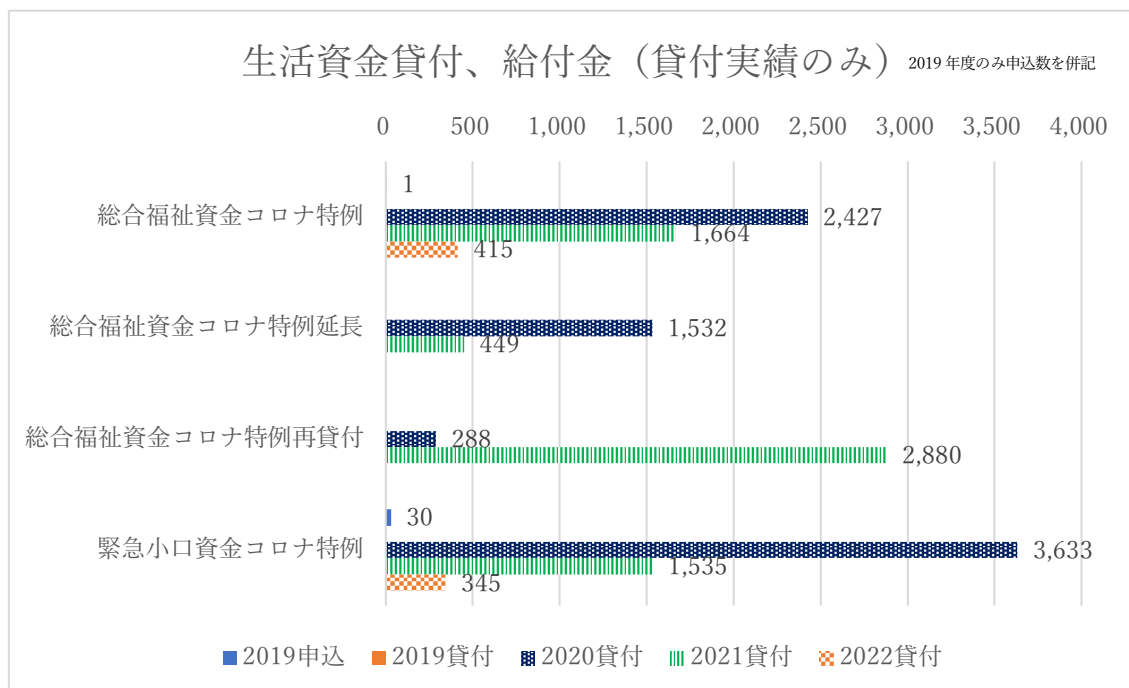
コロナ禍では、全国民に一律給付された「特別定額給付金」、非課税世帯など低所得世帯に限定した「臨時特別給付金」、高校生以下の子どもがいる世帯を対象（一部所得制限あり）とした「子育て世帯への臨時特別給付金」などの国による給付金事業が実施された。さらに、多くの生活困窮を抱えた人々に利用された制度が、「住居確保給付金」と「緊急小口資金」「総合支援資金」であった。最後のセーフティネットである生活保護の前に利用できる制度として、本市でもコロナ禍の始まった2020年から利用者数が爆発的に増加したことがわかる。

図表 20 住居確保給付事業 件数



市政年鑑 市民協働部くらし支援課実績より、一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団作成

図表 21 コロナ特例 緊急小口資金・生活福祉資金実績比較



豊中市社会福祉協議会事業報告より、一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団作成

本市では、特にコロナ禍初期（2020年前半）は、どのような制度があるのかわからないまま、相談窓口につながった方が多く、コロナ禍の経過とともに、長期化による離職や解雇、貯金の拭底、税・公共料金・家賃滞納の相談など、就労と生活困窮に関する複合的課題を有する相談が増えていったことがわかっている [豊中市,2021]。

また、新型コロナウイルスの影響により、技能実習生等、外国人の生活も困難な状況に陥ったことが、市社会福祉協議会やとよなか国際交流センターに寄せられる相談から判明した。言語や各国の文化の違いにより、行政の支援に結び付いていないケースがあるとして、両者協働で、「外国人向けコロナなんでも相談会」を実施してきた。

このような取り組みからは、本市においてワンストップで解決すべき課題として、コロナ禍の「生活困窮」が、喫緊の課題として認識されていったことがうかがえる。

相談窓口は、引き続き、「暮らし支援課」と「地域包括支援センター（本市では社会福祉協議会が運営）」が担っている [豊中市,2021]。

本調査では、2023年3月に本市で経済的な困難に直面した多くの人々が利用し、重要視された制度を担った2つの部局に、コロナ禍の状況について詳しくヒアリング調査を実施した。

(参考)

巻末付表：経済的支援の制度の詳細

くらし支援課 住居確保給付金の現場で 働いていても、困窮に陥ってしまう社会構造

(話し手)市民協働部 参事 兼 くらし支援課課長 濱政 宏司

コロナ禍は時期ごとに特徴があった

(聞き手) コロナ禍が2020年3月から本格化して、もうすぐ3年あまりになります。

くらし支援課での感覚では、ざっくり3つの期間に分けられると思います。コロナ禍では最初の1年の変化が速かったです。

初期は、コロナ禍で、生活困窮者自立支援法にある住居確保給付金の制度が広く利用され始める2020年4月～だいたい夏の7月8月くらいまで。申請数が爆発的に増えています。

中期は、感染者数が減り始めて行動規制が緩んできた同じ年の秋～2020年12月、または2021年1月くらいまで。ここでも申請数は高止まりしていました。

その後、感染者数が増えた2021年2月以降では感染者は増えても、行動規制が緩やかになったためか、申請件数も横ばいになってきました。これが現在まで続いていると感じています。2022年は利用される方に少し変化が見えますが、件数は大きく変わりません。

(聞き手) どんな方が利用されましたか？

最初は、コロナ禍で影響を受けた業種の方でした。飲食業や宿泊業、性風俗産業に従事する方もおられます。夜間の経済活動が制限されたのでタクシー運転手の方もおられました。ロックダウンで休業になって、シフトがなくなり、収入がなくなった。雇用主から十分に休業給付金が支給されていないこともありました。

次に若い方。コロナ禍までの就労期間が短く、低収入で働いていて貯金ができていません。また、働き続けてきたけれど、ずっと低収入だった方。子育て中などで生活そのものに余裕がない方。貯金する余力がなかった方です。非正規雇用の方も多いです。もともとが生活ギリギリだった方に最初に影響があったのだと思います。

通常、「くらし再建パーソナルセンター」に来られる方は、なんらかの課題を抱えていて就職できないなど、無職の方がほとんどです。たとえ不安定でも、「働いている人」はほとんど来館されません。ところが、コロナ禍で住居確保給付金を申請したのは、働いているけど生活に困窮した、という人がほとんどです。コロナ禍で減収したり、失業したり、休業手当では生活できないなどで困った方が、とてもたくさんおられた。コロナ禍でなければ、自分で就職活動をして転職していくような方もたくさん来所されました。

(聞き手) 制度も2020年から注目されましたね。

住居確保給付金の制度は以前からありましたが、コロナ禍にSNSなどで認知度が高まって、2020年4月に要件緩和されてから、一気に広まりました。

実際には、申請から支給決定されて支給されるまで1ヶ月くらいかかってしまいます。また、仕事がなくなった時点ではなく、申請月の収入額で支給の可否を判断するため、感染者数の増加と支給決定件数とは2ヶ月くらいのタイムラグが出ます。感染者数が増えて、休校やロックダウン、休業が増え収入が下がると申請者も増えます。その方が支給決定され計上されるのが、2ヶ月後とい

うことですね。

最初は休校やステイホームの影響が大きくて、4月、5月にもっとも問い合わせが増えました。休業していなくても、飲食店などは時短営業になると夜のシフトが丸ごとなくなって、時間給で働いている方は減収し、生活できなくなりました。影響の大きかった飲食業などのサービス業は、雇用者数も多い業種で、非正規割合も高い。女性の働き手も多かったと思います。

(聞き手) 女性が多かった感覚はありますか？

住居確保給付金は、世帯主、主に世帯の稼ぎ手が手続きする仕組みです。ところが、実際の申請者の男女比は半々くらいです。市全体の世帯構成としては、男性が世帯主の世帯のほうが多いので、女性世帯主に利用が多かったのではないかと考えています。

シングルマザーや、女性の単身世帯などがイメージされますが、高齢単身者もおられます。年金では生活できないからパートで働いていたようなケースです。非正規雇用者が多く、どうしても低所得になるし、結果的に貯金が少ない。コロナ禍のような状況に耐えられないのです。女性の働き方として非正規雇用割合は高いので、女性が主たる生計者である場合に特に困難となったのだと思います。

社会福祉協議会が対応した緊急小口資金などを併用すると、場合によっては、働いていた頃より収入が増えるケースもありました。それは、過剰な支援ではなく、元の収入が低すぎる、ということだと思います。

(聞き手) 2020年の秋以降には月単位の申請件数は少し落ち着いてきます。

そうですね。ただ、コロナ禍が、想像していたより長引いてしまい、減収していたけれどなんとかやりくりしていた人たちの貯金が尽きてしま

った。正規雇用だった方も、この頃から増え始めます。働いていた業種がコロナ禍から回復できないので、解雇されたり、減収したままで転職しようと離職し、再就職できないケースもあります。

仕事を失った若い方が、それまで就けなかった清掃や警備の仕事に就き始めて、それまで働いていた高齢者が仕事を失うケースも出てきました。

DVなどが理由で、住民票を手続きできずに逃げていたけど、貯金を使い果たしてしまった、というケースもありました。

(聞き手) 2021年以降はどうですか。

申請件数はおおむね横ばいになってきました。それでも、コロナ禍前の1年間の申請件数くらいは、「毎月」申請があります。これは、コロナ禍で、「住居確保給付金」そのものの認知度が上がった影響があると思います。その点では、制度が普及したとも言えるし、活用されているということです。

持ち家でない場合、一般的に、家賃が一番支出が高い項目です。家賃のためにカードローンなどで負債を作らずに済んだという点は、この制度の功績だと思います。

ただ、住居確保給付金はあくまで家賃です。賃貸住宅なら貸主に直接振り込まれて、本人の生活費にはなりません。住むところがあっても光熱費や食費はどうするの、という問題があります。

(聞き手) 2022年以降はどうですか。

最近、自営業の方や、コロナ禍以外の理由で離職した方も増えています。一方で、制度は延長できるので、何度か受給を受けるうちに収入が戻ってきて、制度から「卒業」していく方も出ています。行動規制が緩んで、経済活動が戻ってきたため、元の仕事に戻ったり、夜間の時短営業がなくなってシフトに入れるようになって減収分が回復したり、ですね。一時期は、本当に飲食業や

サービス業の求人数が減少しましたが、今は人手不足の業界も出ています。2022年はその過渡期ではないかと考えています。

長期化した爪痕、見えなくなる社会課題

(聞き手) 求人に戻れば、回復してくるのでしょうか？

いえ、支援が必要な方が現場から「見えなくなってしまう」のが課題だと思っています。

コロナ禍の初期にこの制度を利用したのは、非正規雇用や、もともと低収入で貯金ができない働き方だった方でした。働けている間は、支援につながる必要はなかったけれど、働いているのにギリギリの生活をしていました。

経済活動が再開すれば、慣れた仕事に戻りたくなります。だから、元のギリギリの働き方や生活に戻ってしまう方がすごく多い。

特に飲食業は、雇用の受け皿としても数が多いです。長くその仕事に就いていた方も多くて、調理師やベテランのパート職で、一つのところで長く勤めてきた方も多く。だから、元の職場や業種に戻るのには自然の心理です。ただ、同じ業種や職種でも転職したケースでは、元の待遇より低くなることは珍しくありません。

(聞き手) 働けるようになって、困難が続く？

収入が戻ったとしても、低所得だったり、非正規雇用で不安定だったり、ハイリスクな状態であることは変わっていません。もともと低収入なので、貯蓄も回復しにくい。コロナ禍の初期のように、再びロックダウンが起きれば、また同じように、生活困窮となってしまう。

自営業でも、特定ルートだけの商売などはハイリスクです。請負で一社だけを相手にしているような下請けの場合ですね。建設や配送業に多いのですが、一定の顧客を掴んだ後で独立するような

ケースです。元のルートが回復すれば、月50万円くらい稼げてしまうので、別の雇用形態で働く発想にはなりにくい。でも、もう一度コロナ禍が起きれば、同じように減収は避けられません。

(聞き手) 女性の就労者の半数は非正規雇用です。

その通りで、女性が主たる稼ぎ手の場合に、コロナ禍でより大きく影響を受けたと言えます。これは、非正規労働に女性が多いから。なら、安定雇用はあるのかというと、人気の高い事務職は少なく、求人が多いのは、介護や福祉、医療の仕事しかない、というのも事実です。

例えば、シングルマザーがダブルワークで生計を立てていて、片方の仕事がコロナ禍で減収したので、住居確保給付金を申請するケースもありました。つまり、ダブルワークしなければ生活できない水準なのです。これは女性自身や個人の能力の問題ではなく、正規雇用だったけれど、結婚や出産などで一度外れると、非正規雇用にしか戻れないという社会構造の問題だと思います。もともと弱い立場の方が大きな影響を受けたのがコロナ禍です。

(聞き手) 見えてこなかった懸念はありますか？

コロナ禍以前から、専業主婦の方やひきこもりなど、無職の方への就労支援セミナーなどを実施しています。ところが、コロナ禍でも受講者は来るのですが、修了しても「今は就職活動をしない」という方も増えました。

背景には、「学校がいつ休みになるかもしれない」といった子育て世帯の声があります。また、ひきこもり状態から脱却をめざしていた方の中には、先行きの見えない社会情勢により、働くことへの不安が高まり活動を休止したケースもありました。

夫が減収したことをきっかけに、住居確保給付金の給付を受けるようになって、パート就労の妻

が就労支援に繋がるケースもありました。配偶者がいて共働きだけれども、低所得だとわかったケースです。

非課税、扶養内で働くパート職は、世帯主ではありません。コロナ禍で失職している可能性はあるかもしれません。世帯主ではないので、住居確保給付金の対象にはならなくても、家計として減収している可能性はあります。コロナ禍は3年に長期化しています。今、表には出てこなくても将来的に影響は出るでしょう。

本当に必要な支援のあり方

(聞き手) コロナ前の従来の就労支援はどのような状況でしたか？

本市の「地域就労支援センター」や「くらし再建パーソナルサポート」は、何らかの課題を抱えている方を、就労に繋げていく役割を担っています。ハローワークの求人と本人の就職活動だけでは就職できないようなケースに、きめ細やかに対応しています。たとえば、ブランクの長い専業主婦の方や、ひきこもりの方などはイメージしやすいでしょうか。

アウトリーチとして「WITH豊中」という地元企業での就労体験など、事業主と協働で進めて手応えのある実績も重ねてきました。就職してからも継続就労できるように関わり続けるなど、伴走型支援が特徴です。

(聞き手) コロナ禍では支援の性格が違う？

そうですね、住居確保給付金は、本来は家賃給付と就労支援を一体的に実施し、相談者に伴走しながら自立に繋げる制度です。ただ、コロナ禍では、求人件数の減少により、就職や増収が困難な状況であることや、度重なる要件緩和により、申請者が急増したことで、本来の伴走型支援が困難となり、まず目先の家賃をなんとかする課題解決

型の支援になってしまいました。

相談を受けていると、子どもが不登校で働けないなど、家族問題を抱えているケースにも出会います。相談員は来談者が抱えている問題の解決に協力したいと感じても、とにかく給付を進めなければならない。相談員自身が対応する件数が多く、それぞれの案件に十分に踏み込めないもどかしさを感じていたと思います。2020年後半以降はコロナ禍の長期化によって、「先行きが不安」「今後の見通しが立たない」など、「メンタル」的なサポートが必要なケースが従来よりも増加しており、対応数もですが、内容面でも疲弊しています。

(聞き手) コロナ禍以前と、コロナ禍以降では申請件数も爆発的に増えましたね。

支給決定件数は、コロナ禍の前年9件だったものが、初期の2020年4月からは、2ヶ月で200件を超えました。最初の2ヶ月くらいは問い合わせの電話が鳴りっぱなしで、相談員だけではなく、事務所の職員も毎日対応に追われました。申請までに事前相談や聞き取り、書類の書き方説明などに対応しました。

住居確保給付金は、長い人では再支給制度を利用して15ヶ月適用されていました。今後、特例措置は無くなりますが、生活困窮者自立支援法施行から始まった制度で、利用される方はおられません。事務量は、今も雪だるま式に増えています。コロナ禍が長引き、特例措置の追加や期間が延長となる都度、提出書類の見直しや状況確認などの事務手続きが生じています。令和4年11月迄の総支払件数は3780件、支給決定者数は721件、うち終了した方が670件ほどですから、現在も50件程度は継続して関わっていることになりますね。

(聞き手) 支援の形がかなり変化しています。

求人が増えてくれば、働ける力のある人は、自

分で仕事を見つけて働き始めます。ところが、それが非正規雇用や低賃金だったりすると、「脆弱な体質」のまま、社会的な支援からは離れてしまいます。

本当なら安定雇用につなげたい、もう少し支援を続けたい場合も、住居確保給付金だけでは生活費が足りなくなるので、就労を再開せざるを得ない。しかし、そもそもコロナ禍においては、安定雇用や貯蓄などで備えられる仕事が多くはありません。

本当はもっとじっくり支援し、安定就労へ転換してほしかったという想いは、どの相談員も抱えていると思います。でも、住居確保給付金は生活資金に足りないのです、就労に戻らざるをえない。就労訓練などを十分に受けることができません。

(現時点では、従来は認められていなかった住居確保給付金と職業訓練受講給付金の併用は認められています。) 正規雇用に転換したくても、スキルアップのための時間をかけられなかった方もおられます。

(聞き手) 今後、考えておられることは？

第一には、住宅費だけではなく生活費の問題ですね。今ある制度としては、ハローワークの離職者への職業訓練受講給付金制度ですが、受講の決定権はハローワークにあります。このあたりは連携や協働が視野に入ってくると思います。

加えて、低賃金の仕事が多いことです。若年層でも非正規割合は高くなっています。または、正規雇用だとしても、低賃金という待遇も珍しくありません。今回のコロナ禍はそういった層が直撃でダメージを受けています。女性の場合も同じで、もともとギリギリで頑張っていた方が困窮した。しかも、改善するためのチャンスも、回復する期間も十分得られなかった。加えて、氷河期世代やひきこもりなど、社会背景や日本の雇用環境の問題もあり、就職につながらないという方も潜在的にいることが、これまでの取り組みでもわかって

きています。

相談員が、これまでと違う支援に安心して関わっていただける人材育成も、必要だと思っています。住居確保給付金という制度は、コロナ禍で広く知られて、延長、再延長、再々延長と繰り返したことで、何度も窓口に足を運んでいただきました。その間に、今までは来館につながらなかった方からも、相談員を頼っていただけるようになったケースもありました。

人員体制などまだまだ課題も多いけれど、今回つながった支援を、しっかり使っていただきたいと考えています。

豊中市社会福祉協議会

～誰一人も取り残さない～コロナ禍での地域福祉の課題

(話し手) 豊中市社会福祉協議会事務局長 勝部 麗子

コロナ禍で、命を守ること

(聞き手) コロナ禍では主に貸付が利用されたと聞きました。

約3年間、コロナ特例の緊急貸し付けを行いました。延長、再延長と利用した方が、200万円もの借金を背負わされ、本当に厳しい日々でした。貸し付けした世帯数は約1万6千件。「コロナ特例貸付」利用者への生活支援などのフォローは、制度的には義務化されていません。貸付対面の面談も行わず、郵送で対応した自治体もありますが、豊中市社会福祉協議会では、すべての利用者を面談し、フォローしてきました。今後も、限られた人員ではかなり厳しいのは事実です。ただ、今回のコロナ特例貸し付けでは、これまで見えてこなかった、支援が必要な方とつながることが出来ました。それを大事にしたい、と考えています。

(聞き手) コロナ禍ではどのような取り組みをされておりましたか？

わたしたちは、3つの命を失わせない、死なせないことを掲げていました。

1つ目は、コロナに罹らないこと。地域での交流事業などは感染防止のために、止めざるをえませんでした。その後に取り組んだのは、ワクチン接種の促進です。高齢者はかかりつけ医があって優先的に接種できていました。しかし、困りごととして聞こえてきたのは、対面で生活を支えている業種で働く人たちです。保育や小売、運送などですね。ステイホーム出来ない仕事に就いている

現役世代が接種できていないまま働いていた。感染は怖いけれど、仕事は休めない、という声です。そこで、社会福祉協議会は福祉や保育のエッセンシャルワーカー向けの接種会を、福祉施設連絡会の協力で設けました。他には、外国人在住者にも情報が伝わりにくかったですね。

(聞き手) 感染防止は特に初期の特徴ですね。2つ目はやはり貸し付けでしょうか？

2つ目は、「減収で死なさない」ことです。コロナ特例貸し付けはその代表ですね。国や厚生労働省に現場からの声を届けました。最初は、手続きに「印鑑」が必要で、お金が届くのに時間がかかる仕組みでした。印鑑はすでに多くの官公庁で廃止されています。とにかく、目の前の人に早く届けたかった。

貸し付けの申請手続きには、「減収した」という証明が必要でしたが、スタートしてから、状況に合わせて緩和しています。雇用者として働いていても、雇用主が給与明細などを発行していないなど、収入が証明できない方もおられるのです。身近にそんな人がいると思わない方もいるかもしれません。でも、それが現実でした。

目の前に、経済的に生活できなくなっている方が相談に来ていて、明日の生活にも困っている。貸し付けという名称ではありますが、本来、「給付同然」という政治家の発言もあり、「命を守るために借りてください」と話しています。

(聞き手) 3つ目の命のリスクはどんなことですか？

3つ目は、「孤独」です。社会福祉協議会で実施していた地域の活動、市民活動が、感染防止のために止まりました。高齢者の会食会やサロン、子ども食堂、子育てサロン、図書館、公民館など、ほとんどが閉まりましたね。結果、地域や公共との「つながり」で支えられていた方が、孤立することになってしまったのです。

居場所がなくなってしまった方がたくさんいて、そのほとんどが、子どもや母親、高齢者など社会的なつながりを作りにくい方でした。地域でつながることで孤立していなかった。その支えが失われました。最近、「孤独」が注目されていますが、「孤独死」のように高齢者だけの問題ではなく、誰もが、ふとしたことで陥ってしまうのです。誰にも助けを求められなくなっていました。

女性が多く影響を受けている

(聞き手) 支援を受ける方に、女性が多い傾向はありましたか？

コロナ禍初期は、特定の職業の方に減収が集中しました。「飲食」「宿泊」などのサービス業、なかでも非正規雇用の方です。元々、不安定な雇用が多く、ここに女性が多かったですね。年金だけでは生活ができず、パート収入を支えにしていた高齢者も含まれます。高齢者でも、女性の方が年金受給額は少ないことが多いです。既婚でも、夫を先に亡くした単身女性は珍しくありません。最近、「非婚」という言葉もあるように、単身の方は増えています。結婚していたとしても、いつかは単身になる時がきます。高齢女性、それにシングルマザー、まじめに働いてギリギリの生計を立てていた方が多くおられました。生計ですからね。まさに命に直結しています。

(聞き手) 食べることに困る方がおられました。

休校で子どもが家にいて3食を家庭で食べる

ようになりましたね。あるシングルマザーの方が、「子どもがどんだんご飯を食べるんです」と悲痛な声をあげました。なぜ悲痛なのか。食費が足りない、貯金がどんどん減るといことです。

ギリギリだった生計が成り立たなくなってしまった。仕事が減った、仕事そのものを失った。それが長期化していきました。

こういった声にあわせて、福祉施設の社会貢献として弁当を作ってもらい、「宅食」サービスを始めました。わずかでも、支えがあると伝えられたし、孤独じゃないと知ってほしかった。それでも、3つの命のリスクに追い詰められ、最悪の場合には、自死を選んでしまうことさえあります。

(聞き手) 特に厳しかった時期はありますか？

コロナ禍の初期ですね。家を失った方が多かったのです。夜だけ友達の家を泊まり歩いて、昼間はアルバイトしていた、ネットカフェに泊まっていた、いわゆる夜職（風俗業）で働いていた、などロックダウンでの影響が大きいです。たとえば、旅館業では休業によって、住み込みの仲居さんが寮を追い出されてしまいました。リーマンショックの頃、製造業で、派遣社員が寮を失ったのは記憶に新しいところですが、その時とは異なる産業が打撃を受けています。特に女性が多いサービス業が多い。マッチングアプリ等で泊めてくれる相手を探しているうちに、性犯罪に巻き込まれる可能性もあります。一時保護や生活保護など、つなぐ先が深刻なケースは少なくありません。引っ越しを勧めることもありますし、実際に民間のネット金融業者ではなく、私達の貸し付けを入口にしたことで、生活再建などの公的支援につながることは多いです。

コロナ禍での困難は、日本の縮図

(聞き手) 既存の社会課題も影響していますか？

ひきこもりの40代の子どもを抱えて、高齢の親がパート収入で生計を立てていた例は、典型的な8050問題でしたね。あとは、前述のギリギリの生計だった方のすべてです。

高齢女性や単身女性、シングルマザーなど、生活保護基準ギリギリで頑張ってきた方たちが仕事を失いました。子育て世帯で夫婦共に低収入など、ギリギリで生活していた方も大きな影響を受けました。今まではギリギリでも生計は成り立っていたので、公的な支援につながることは少なかった方です。それが、「こんなにたくさんいたのか」と見えるようになりました。

(聞き手) 格差が大きくなったように感じます。

実際に、正社員や公務員など一部の方は減収していません。今は人口の約3割が高齢世帯で、就労の必要がない年金生活の方も減収していません。自分の周りに困っている方がいないと深刻な状況に陥った方の存在に気づけない、そういうことは多いかもしれません。

しかし、シングルマザーや単身女性、高齢の単身者、男性でも非正規雇用の方はどうでしょうか。それまでの生活ができないから、家計を節約しようとするけれど、元がギリギリで切り詰める部分がなければどうでしょうか。これまで見えていなかった、いや、見ようとしなかった方の困難が表出したと言えます。コロナ禍は、日本の社会問題の縮図です。

豊中市の地域的な特性

(聞き手) 配偶者がいる世帯には問題がなかったのでしょうか？

実は、貸し付けを利用したのは、単身女性やシングルマザーだけではありません。配偶者がいる、家族がいる場合も、安泰ではなかったのです。夫の収入が減収していなくても、もともと妻のパー

ト収入が家計を支えていることがありますよね。妻が働くことを前提に住宅ローンを組んでいて、パート収入で子どもの教育費や生活費を補っている家庭は多くあります。このパート職が突然失われてしまったらどうでしょうか。

たとえ妻のパート収入が毎月5万円程度だったとしても、確実に生計には影響します。最初は貯金でしのいでいたけれど、コロナ禍は長期化しました。学校は再開しても、いつ感染拡大して再び休校するか心配で、再就職に踏み切れない、という方も多くいるはずですよ。

貸し付けを使わず、貯金などでしのいだ方にとっても他人事ではありません。最初に、子どもの学費や老後資金が削られ、その後の生活に大きな影響があります。

(聞き手) 豊中の地域特性にも関係していますか？

豊中市の特徴は、比較的豊かなベッドタウンで、子育て世帯も多いと言われます。ただ、家賃や住宅ローンを払っている場合は、数ヶ月の減収でも毎月数万円の住居費はかなり重荷になります。日本の社会保障は、持ち家前提で設計されています。地方の持ち家ならば畑で野菜がとれる等、生活への影響は小さくなります。コロナ禍での問題は、農村部など地方では目立ちません。

生活困窮者自立支援法による「住居確保給付金」は、借家の家賃の場合には利用できますが、住宅ローンの支払いはできません。同じくらいの人口規模の市町村と比較しても、住宅ローンを抱えた持ち家率が高いほど、貸し付け件数は多くなる傾向があります。豊中市にはその傾向があるのではないかと考えています。住宅ローンではなく借家で「住居確保給付金」が使えたとしても、豊中市は比較的家賃が高いです。住居確保給付金だけでは足りないケースは多かったと思います。

加えて、都市部のほうが、サービス業などコロナ禍で影響を受けた仕事が多く集まっています。そして、都市部ほど非正規雇用の割合が高くなる。

結果的に、豊中市でコロナ禍の影響を受けた方は多かったのではないのでしょうか。

生活保護を受けるくらいなら

(聞き手) 最後のセーフティネットは生活保護ですが、統計上の受給者数が増えていません。

貸し付けを利用される皆さんが、「生活保護を受けるくらいなら死んだほうがまし」だと言われます。生活保護基準の減収だとしても、生活保護を受給すると、親族への扶養照会があり、車の廃車や、住宅ローンや自営業の融資が使えないからです。コロナ禍以前から、利用しにくく、抜け出しにくい制度設計は課題でした。さらに、自己責任論の根強さが生活保護の利用をためらわせています。

(聞き手) SNS でもバッシングが目立ちました。

コロナ禍では、ロックダウンという形で経済が止まりました。それでも、「本人の努力が足りないから」だと言われてしまいます。社会で起きた災害のようなコロナ禍ですら、「自分の努力不足だ」「自分の能力の結果だ」と自分を責めてしまいます。同時に、生活保護受給者を「努力不足の自己責任」だと結論してしまう。実際は、社会で起きたコロナ禍の影響を受けただけです。個人がバッシングされる理由などないのです。

(聞き手) 生活保護は「権利」ですと、厚生労働省も呼びかけました。

人は人間らしく生きていく尊厳が尊重されるべきです。自己責任で片付けて、生活できない人が自分を責める必要はありません。生活保護は誰にもある権利です。

大切なのは、命です。生活ができなくなっても、困窮しても、自己責任だけで責められることでは

ありません。社会構造の一つに巻き込まれて起きていることだから、公的な支援を使って、支え合っていくことは間違いではありません。今、支える側の人も、支えられる立場になることを想像してほしい。もっと、セーフティネットの使い方や権利を呼びかけていく必要があります。誰も取り残されない社会にしていく必要があります。

社会福祉協議会では、「15歳からの社会保障」というすごろくを作りました。止まるマスごとに困ったことが起きて、そのための支援を選べるゲームです。地域の中学校で使ってもらえるよう、取り組みを始めています。すごろくを体験した子ども達は、「こんなに救ってくれる公的な場所があるんだ」と驚いています。大人の自己責任論は、子ども達にもまん延しているのです。

コロナの傷は癒えていない

(聞き手) コロナ後、とは言えない状況が続いていくように思います。

貸し付けについては、非課税世帯の返済は免除されます。でも、経済活動が再開されて働き始めて収入を取り戻せば、たとえギリギリの収入だとしても、返済がのしかかってきます。3年間で世帯人数によりますが、最大で200万円です。収入が回復しても、ギリギリの生活をようやく取り戻せた方にとって、簡単な金額ではありません。ただ、民間のカードローンのような利率ではありませんし、返済期間猶予の手続きができます。猶予の手続きをするプロセスで、私達のような公的な支援に再びつながります。家計の見直しや、就労支援、生活再建などの制度で、返済の10年間を支えていきます。

その間、どのように支援していくのか。限られた人員と予算では足りないのではないか。社会的な自立をするために何が必要なのか。就労なのか、孤立を防ぐつながりなのか、医療なのか、介護なのか、見守りなのか、どのくらい時間がかかるの

か。当事者が、ここからやりなおせる機会として、それをどうやって社会が支えていけるか。これからは、試されていると思います。

それぞれの部局・機関におけるヒアリングから、次のような生活困難が読み取れた。

くらし支援課・くらし再建パーソナルサポートセンター（住居確保給付金）

○初期（2020年4月～）

- ・十分な預貯金がなく経済的困窮に陥った人が来館した
- ・産業別では 宿泊・飲食業、生活・娯楽業（性風俗産業含む）の従事者が多い
- ・雇用形態では非正規雇用者、パートタイムなどが多い
- ・女性が主たる生計者であるシングルマザーや高齢単身女性が目立った
- ・コロナ禍がなければ生活困窮には至らず、支援窓口にはつながらなかった人が利用した
- ・生活保護につながらないギリギリで働いてきた人々が顕在化した
- ・DVが背景にあり、逃げていたが、貯金が底をついたケースがあった

○中期（2020年9月～）

- ・減収した正規雇用者、減収を理由に転職した離職者、自営業者が増えた
- ・長期化によって、子育て中の女性が休校などを懸念し、再就職をためらうことがあった
- ・就労期間が短く、十分な貯蓄がない若い世代、子どもの教育費が必要な世代が多い
- ・生活費のために就労に戻るが、低収入や不安定雇用にしか戻れない例が多い
- ・感染不安、孤立、生活不安、子どもの不登校など複合的課題を抱える
- ・制度は生活費を支えられないため、十分な回復を支援しきれずに離れてしまう人がいる

豊中市社会福祉協議会（緊急貸付等）

○初期（2020年4月～）

- ・制度が始まってすぐに利用者が急増し、窓口が逼迫した
- ・働いても生活がギリギリだった人が、命をつなぐため借り入れした
- ・返せないという不安が先にあるが、生きるためには借りるしか方法がなかった
- ・家を失った人の中には、宿泊業や性風俗産業で寮を失った例もあった
- ・女性は家を失うことで性被害を受ける可能性高まり、一時保護等につなぐこともある
- ・宿泊・飲食業など非正規雇用の多い仕事に就いていた女性が多い
- ・女性が主たる生計者であるシングルマザー、パートの高齢女性、単身女性などが多い

○中期（2020年9月～）または長期化によって

- ・長期化したため、貸付や給付の制度が延長され、また、新たに追加された
- ・有配偶者女性でも、住宅ローンの返済のために利用する例がある
- ・家計が縮小すると、家庭内の弱者（高齢者、子ども）にしわ寄せが生じた
- ・子どもの教育費用（習い事や進学資金）、現役世代の老後資金にも影響と考えられる
- ・生活保護への忌避感、自己責任論や生活保護バッシングが受給を妨げる
- ・経済的支援では、DVが背景にあっても語られず、認知されない例がある
- ・在住外国人の低収入、共同世帯、孤立の問題が可視化された

くらし支援課および、社会福祉協議会でのヒアリングから、見えてきた支援の課題

コロナ前から、ギリギリの低所得世帯、非正規雇用者が主たる生計者であるケースや、若い世代の貧困化が懸念されていた。コロナ前から低所得であった世帯には、突然のコロナ禍に耐えられるだけの貯蓄の余力がなく、経済的困窮に陥るまでの期間が短い。制度の認知が広がると事務手続きが増大し、窓口では対応に追われた。コロナ前から経済的基盤が脆弱で、家計管理が困難だった世帯が、コロナ禍で顕在化したとも考えられる。

住居確保給付金は、離職期間の生活費が保証されていない制度設計で、生活費のために早期に再就職をしなくてはならず、早期に再就職し支援から離れる人が増えた。しかし、フルタイムでも低収入であったり、不安定な非正規雇用であったりした場合は、困窮するリスクを抱えたまま、地域の中で「存在するが見えない」状態に戻ってしまう。

コロナ禍では、十分な支援、生活再建のためのスキルアップの機会が得られる時間が不足していた。

また、労働市場でも、コロナ禍で影響の大きかった産業で、雇用条件などが改善されなかったり、十分な賃金が保証されるには至らなかったりした。

休校や学級閉鎖は、子育て世帯の、特に女性の再就職を躊躇させる要因となった。家計補助的就労だったとしても、世帯所得が減少すれば、貯蓄などの余力が低下する。さらに長期化したことで、経済的困窮以外の複合的困難を抱える世帯も顕在化し、就労支援の窓口でも心理的な生きづらさなどに向き合う必要が増えた。

相談担当者は、対応件数の増大と、就労以外の幅広い支援を求められることになり、疲弊した可能性がある。

コロナ禍の貸付を利用した場合、償還免除となるのは非課税世帯のみで、再就職し生活再建しながらの低所得世帯では、苦しい中での返済が迫られる。

自営業者や外国人労働者など、これまで地域で顕在化されなかった層が、経済的困窮によってコロナ禍で顕在化し、新たに支援の窓口につながっている。

たとえコロナ禍が収束しても、一度崩れた経済基盤を再建するのは容易ではない。困窮リスクを抱えた人々には、地域で安定して生活するための支援が、引き続き必要である。

コロナ禍は、一度ピリオドが打たれても、深い爪痕を遺している。取り残さない支援のためには、貸付や生活保護制度、持続可能な社会保障そのものの設計の見直しが、必要だと考えられる。

4 市民へのヒアリング調査

ここまでの先行研究で得られた知見と、行政の窓口、女性相談窓口のヒアリングを踏まえて影響を受けた女性層について、一定の属性をモデルとして検討した。

図表 22 ヒアリング対象者属性

	属性	人数	事例併記の略称
1	シングルマザー	3人	シンママ A, シンママ B, シンママ C
2	単身女性	3人	単身 A, 単身 B, 単身 C
3	有配偶者	3人	有配偶 A, 有配偶 B, 有配偶 C
4	若い世代	1人	若年 A
5	海外にルーツがある	1人	海外 A

ヒアリング調査の対象者は、すてっぷ来館者や事業参加者から同意を得て協力いただいた。すべて、豊中市在住または在勤在学女性である。

図表 23 募集チラシ（限定して候補者に配布）

コロナ禍での「困ったコト」を聞かせてください

仕事の減った、失った。
将来への不安が大きくなった
家族がステイホームで息が詰まった
etc...

●インタビュー方法
対面、15分間～20分間くらい（録音・非公開）

●対象者
豊中市在住または在勤の女性
Eメールで内容の確認（2回程度）ができる方・年齢不問
ご自身の状況では匿名が可能です。
調査目的上、家族構成・お住まい・お仕事などご質問いたします。

●ヒアリング場所・時間
応相談（2023年1月頃まで）
すてっぷ、または、豊中市内
ヒアリングは録音専用（対面）が理想です。

●謝礼：5000円（税込）
調査結果は調査研究事業（独立）「豊中市におけるコロナ禍の女性の社会的困難」報告書に掲載します。
掲載料は、個人が決定できないよう加工し、掲載料にご対応いただきます。
報告書は、関係者、豊中市の行政で活用活動などで男女共同参画社会、女性支援の目的に活用されます。

主催：一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

問合せ：(株)主催部 調査研究事業担当まで (06)6844-9773
TEL: 06-6844-9773 FAX: 06-6844-9708
Eメール: s.fukushima@toyonaka-stad.jp
〒560-0026 豊中市玉科町1-1-1-001 <本館3階>

ご協力いただける方は
下記QRコードの専用フォーム
からお知らせください。
返信メールにてご連絡いたします。

<https://survey-maker.so-fimo.jp/2a02e27319331>

応募締切：2023年12月20日
2023年12月28日までにご連絡します。
ヒアリング対象者の多様化確保のため、応募受付
でのご都合次第によりお断りいたします。

とよながすてっぷ
女性支援センター

対象者には、ヒアリング調査前に、あらかじめ、以下の項目について、考えの整理を依頼した。

【ご自身のことについて】

- ・性別
- ・年齢
- ・家族構成
- ・結婚、子どもなど
- ・働いているか、どのような働き方か

【コロナ禍でのことについて】

- ・コロナ禍で困ったことを教えてください
 - ・いつごろ
 - ・どのくらいの間
 - ・どんな内容で
 - ・家族の反応
 - ・コロナ前との生活の違い
 - ・コロナ前からよく似たことはあったか
 - ・現在はどうか？
 - ・解決したか？未解決か？
 - ・女性ゆえのことだと感じるか
 - ・どのような支援があればいいか
- ・コロナ禍で、つらかったことはありませんか？
 - ・もしあれば、どのようなことでしたか？
- ・コロナ禍における困りごとで、どこかに、だれかに、相談したことはありますか？
- ・コロナ禍で、ご自身の生活、考え方、価値観など、変化したようなことはありますか？

保育士とシングルマザーから見た子育て

「スーパー母ちゃん」の背中を見せることにした

橋元 智美さん（仮名）（43歳）

長男（高校3回生）・次男（高校1回生）長女（小学2年生）の4人暮らし

年末にシングルマザーの自分が発熱

離婚がすごくしんどかったので、コロナ禍でしんどい、とは思わなかったかな。それでも罹った時は大変でした。

2020年の年末大掃除の最中、わたしが発熱してたんです。前日は家族全員で「今日はからあげパーティー！」をしていたので、どうしよう？って。コロナ専用ダイヤルは年末でつながらないし、病院も開いていません。幸い、長男と長女は実家にいたので、「そのままおばあちゃんの家になさい」と連絡して、一緒に家にいた次男だけは、仕方なく同じ家で、できるだけ離れて生活しました。わたしが熱を出してるので、出前館などを使って食事をなんとかして…洗濯物も溜まっちゃうし、お正月の予定は全部なくなって、「お正月じゃないね」って家族で笑ってました。

4日から職場の保育所に出勤予定でしたが、まず検査も受けられていなくて…病院が開いていなかったですからね。結局、陽性だとわかって一週間休むことになりました。同じ勤務先で同時に5人の保育士が陽性で、職場は大変だったと思います。

保育士という仕事の重要性

勤め先の保育園は、開園して間もない園でした。コロナ禍の初期は、即、職種限定預かり保育になって、子どもの数は激減し職員も休職となりました。ただ、保護者の皆さんは本当に大変で、「わたしたちを殺す気ですか！」と、働くお母さんたちから電話が何度もかかってきました。この時、改めて保育士が重要な仕事だったんだ、ここまで社

会に必要とされていたんだ、と思いました。

保育士という仕事は、低賃金で、結婚前の女性の腰掛け職種のように言われますが、実際の現場は30～50代のミドル世代のほうが多いです。最長で、お子さんを13時間預かることもあります。土曜日も預けなくてはならない保護者もいます。でも、シフト制で、最低限の人員しかいません。サービス残業も当たり前起きてしまいます。基本は、フルタイム勤務の保護者で11時間預かりですが、働く保育士は8時間勤務ですから、構造的に無理があると思うんです。みんなが時短で働くわけではないですし、時短だからって早くお迎えに来れるとは限りません。小さい子どもはマスクなんて出来ないし、感染防止を徹底しても、子どもと保育士の間で感染してしまうのは避けられません。なのに、現場は人が足りていないのです。

コロナ禍で起きた次男の不登校

コロナ禍の初期、次男は小学校を卒業して中学校に進学するタイミングでした。それが、突然休校、ステイホームです。でも、同じ学年の子どもたちが、自然と近くの公園に集まるようになったんですね。20人くらいでしょうか。グループも出来てきて…まだオンライン授業などの整備がおいつかない時期でした。次男はそこで友達にトラブルを起こしてしまいました。学校が再開してから、それを先生に叱責されて、不登校になってしまったんです。

トラブルを起こしたのは本人ですが、それも、大人が目が届かない環境で起きたことです。学校とは何度も話し合ったけれど、理解してはもらえませんでした。同じクラスの子がいない塾には行け

るけど、学校には行けなくて、うつだと診断されました。今にも自殺しそうで、自己肯定感もゼロです。わたしが仕事を辞めて次男にかかりきりになったほうがいいのか迷いました。でも、仕事を辞めると経済的に困ります。それに「学校に行かない＝お母さんがいる」と次男が思うかもしれない、と悩みました。

ステイホームでは家族間でも閉塞感がありますし、男子2人がイライラから喧嘩したら壁に穴が開くレベルです。だから近所にキックボクシングのジムがオープンした時、「ママがやりたいから一緒に行こう」って誘って、次男を外に連れ出しました。家計に「月謝」という大打撃ですが、トレーナーの方に「素質あるぞ」なんて言われて、試合に出るようになりました。今はボクシングジムでトレーナーをしながら高校に通っています。次男には、「いつかアンタの体験を話す日が来る」って言ったら、「そうやな…ホントに明日死のうって思ってたもんな」って。母子家庭の不登校は、仕事に行けなくなることで、即、詰みます。大人が一人しかいないんですから。

大変だった「離婚」からの子育て

離婚するのには5年もかかりました。最初の調停で2人の息子の親権は元夫になり、次男の小学校1、2年生時代を、わたしは知りません。お母さんはお前たちを置いていった、と聞かされていたみたいです。

でも、ある時、元夫が急性アルコール中毒で救急搬送されたんです。病院で、まだ小学生の息子2人に、「じゃあ、一緒に帰ろっか？」と。そしたら「うん」と言ってくれて、そこから離婚訴訟です。息子たちは学校にも行けていなかった様子で、絶対にわたしが育てると決めていました。

シングルマザーで3人育てるなんて、もちろん大変だとわかっています。連れて帰ってきたものの、小5と小3を前にして「お金ないね、どうしようっか？」って笑って。だって、本当に病院から

何も持たずに出て来て、ランドセルもないんです。社会福祉協議会が中古を見つけてくれて、服もあちこちかき集めて。でも、息子2人、「やっと一緒に！」「やっ和学校に行ける！」ってすごく明るくなりました。子どもが味方してくれたから、わたしは頑張る背中を見せて行こうって決めました。

コロナ禍では、飲食店がシングルマザーさんに無料のお弁当を提供してくれたり、お米をくれたり、いろんな知らない方が助けてくれました。子どもは、修学旅行が縮小など体験できないこともあったけれど、それでも楽しい思い出を作りました。わたしも、コロナ禍だからこそ慎重になって、「今、大事なことから」って考えるようになって、子どもたちも謙虚というか、欲張らなくなりました。シングルで子ども3人。「負けてられるか」って、明るく過ごすことだけは諦めなかった。そしたら、引き寄せと言うか、たくさんの人に支えてもらいました。

長男は、「スーパー母ちゃんやな」って言われた時に、「そうやねん」と言ってくれました。

子育て中に、助けてと言っている

保育士をしていると、毎日、預かる時に、お母さんと挨拶します。顔色や表情から心配になることもあります。親御さん側も、ギリギリで働く保育士も、子育てに関わっている人は三人分くらい働いてへトへトになっている。今、増えている家庭での虐待に至るまでに、多くのへトへトのお母さんがいます。子どもの支援だけじゃなく、育てている人の支援が必要で、「ほっぺ」みたいな場所と、ちゃんとながってくるといいと思います。

ひとり親で諦めそうな人にも、誰かが助けてくれるんだよ、って伝えたいし、いつか助ける側になりたいと思う。支援をあちこちから引き寄せて、繋がった先を使い分けるエネルギーが要る。でも、子どもはその背中を見て大きくなっていきます。諦めたらアカンで、きっと大丈夫だよって、言ってあげたいんです。

今だからわかる DV、離婚、コロナ禍

助けてくれる人がいるって、伝えたい

井村 佳代子さん（仮名）（32歳）

長男（小学3年生）と二人暮らしシングルマザー

「その日」は突然やって来た

離婚後の生活再建中に、コロナ禍になりました。本当に大変で、綱渡りのように乗り切った日々でした。

たしかに離婚を考えてはいたけれど、その日は本当に突然やって来ました。DVの相談をしていた窓口の方に、「本当に危険と思った時は迷わず警察を呼んで」と教えられていて…本当に警察を呼ぶような事態になってしまったんです。

夫は外面というか、見た目はすごくいい人に見えるせいか、駆けつけた警察は、まず夫に聴取をしました。その時点で、夫がしばらく家を離れることが決まったみたいで、わたしの聴取の間に、夫は生活に必要なさまざまなものを持ち出してしまいました。夫は、それ以前から、「離婚してやる!」と言われることはあって、着々と弁護士を手配していました。わたしはなにも準備のないまま、離婚と生活再建を余儀なくされました。そこにコロナ禍がやって来ました。

今だからわかる、ずっとDVだった

振り返ると、離婚後の情報や、実際にどうすればいいのか、わからないまま事態が進んでいたのだと思います。夫はすぐに弁護士を立てましたが、わたしは、豊中市の無料の法律相談に繋いでもらうのがやっとでした。

考えてみると、結婚した当初から、夫はDVを繰り返していました。妊娠がわかったと同時に仕事を辞めるように言われ、家計は夫が握っていました。「子どもができてよかった」と言う時と、「子どもなんて墮ろせばいいやん」と言う時があって、時にはお腹を蹴られることもありました。離婚し

たのは、子どもが4歳になってからです。何年もずっとDVを受けていたんです。でも、DVだと理解して決断するのは、とともしんどかった。それも今だから、わかります。

突然リアルになった離婚、フルタイムへ

離婚をリアルに捉えて、準備する間もないまま、その日が来てしまいました。いくらDV相談窓口で相談していても、すべての情報を教えてもらっていたわけではありません。その間、離婚前からつながっていた「団欒長屋」さんには、とても助けてもらいました。夫からは、「〇日までに家を出ていけ」と言われても、わたしの所得証明で借りられる部屋は限られています。仕事は、離婚前からパート勤務をしていて、幸いフルタイムで正社員登用をしてもらえることになりました。ただ、わたしの勘違いかもしれないのですが、残っていたと思った有給休暇が消えてしまい、最初の半年間は有給休暇がありません。小さな子どもを抱えて、離婚したばかりは大変でした。

それでも働き口があったことは本当によかったと思います。人間関係にも恵まれていて、すぐフルタイムで働くことができました。

子どもに負担をかけたくなかった

実は、当時、子どもは幼稚園に通っていたので、フルタイムで働くには預かってもらえる時間が短かったんです。年中さんで、あと1年半で小学校に上がります。離婚して、住んでいた家を出なければならなくて、環境が大きく変わります。せっかくのお友達と離れるのは辛いだろうと思いました。でも、市の子育て支援の窓口では、とにかく「保育所」に転園しなければフルタイムで働

ける時間分、子どもを預けることは難しいと言われてしまいます。今になって思えば、わたしも意地になっていたのかもしれませんが。

離婚前から相談していたDV相談では、子どもの前でのDVが「面前DV」といって、子どもによく影響があると言われていました。突然の離婚で、子どもにさらに負担をかける転園を選べませんでした。

土曜祝日の勤務を、綱渡りで

正社員にはなれましたが、職場は日曜日だけが定休で、土曜と祝日は営業です。実家は徳島で両親に頼ることはできません。ファミサポには直ぐに登録したけれど、マッチングは難しいと言われました。幼稚園のない土曜と祝日の預け先のために認可外の日保育を調べると、わたしの日給くらいに必要です。少しでも安いところを探して、夜の繁華街の認可外保育所を、不安に感じながら利用したこともあります。

離婚前から、「団欒長屋」さんに相談していたので、本当は預かりをしていない土曜日に預かってもらったこともありました。

子育て支援センターでは、「リフレッシュ保育」として預かってもらえるサービスを教えてもらいました。表向きは「子育て中のリフレッシュ」ですが、理由があれば、ひとり親世帯として利用できます。一ヶ月前から申し込みが必要で、事前の面接もあって、すぐにはいきませんし、わたしの勤務時間に融通が効かず、利用するにはお泊り保育で利用し、子ども自身も大変だったと思います。

コロナ禍になると保育所と違い、幼稚園は休園です。園に泣きついて出勤している先生に子どもをみてもらうこともありました。行政のサービスも止まり、どうしても調整できない時は、職場に子連れ出勤させてもらいました。コロナ禍は、毎日が綱渡りでした。

世の中の「普通」と違う

コロナ禍も勤務時間が減ることはありませんでした。一時期は、リモートワークが取り入れられたのですが、リモートワークって、パソコンもネット環境も自宅にあることが前提なんですよ。離婚後の生活再建をしている中、インターネット回線を確保して、持っていなかったパソコンを用意するのは大変でした。その時に「ああ、世の中の人には、パソコンがあるのが当たり前なんだ」って思いました。

職場で感染する不安もありました。医療機関と違い、感染防止対策は出来る範囲です。シングルマザーのわたしが感染したら、もし重症化したら、この子はどうなるんだろう、と、ずっと不安でした。

誰かに助けてもらっていい

子育てを一人で乗り切るなんて無理だと思うんです。「団欒長屋」さんをはじめ、たくさんの人に助けてもらいました。子どもは預け先が不安定でも、「今日はこれが楽しかった」と教えてくれました。フードバンクに食料品を貰いに行くと、「自分だけじゃない」と思えました。

今は結婚生活がうまくいっているように見せる必要もない。シングルマザーかと聞かれたら、「そうだよ」って言えます。子どもは、わたしが頼れる人のことを、「この人は大人の友達」と言います。離婚とコロナ禍が同時に襲ってきたけれど、人とのつながりに救われました。

だから、今一人ぼっちだと感じてる人に、「だれかに助けてもらおう」って言いたい。社会から、突き放されていると思ったことも何度もありました。でも、手を伸ばしてくれる人もいたよって、言っておきたいんです。

突然の離婚、出産とフルタイムへの復帰

選択肢なんてなかった、進むしかない

諏訪 千佳さん (仮名) (39歳)

長女 (2歳) と二人暮らし、シングルマザー

たまたま、コロナ禍に起きただけ

仕事は、北摂に近い大阪市内の経理事務（正社員）をしています。中小企業だけれど、産休育休制度などはしっかりしているし、長く勤めてきました。コロナ禍はリモートワークにこそなりませんでした。間引き出勤で、週休日が増えたりしました。ただ、自分にはそれ以上に、プライベートで大きな事件が起きていました。

結婚生活が破綻、豹変した夫

夫とは、結婚して4年くらいでした。共働きで不妊治療をしながら、住宅購入を1年くらいかけて検討していて、どんな家にしようか考えていました。家計は、それぞれが決めた金額を生活費に拠出していて、順調な結婚生活だったと思います。夫はわがままも許してくれる、穏やかで心のやさしい人だと思っていました。

注文住宅を契約しようとしている頃、夫の不貞と借金が発覚しました。住宅ローンを細かく検討してははずなのに、少額とはいえ、リポ払いを繰り返していたこと、その利用明細から不貞がわかったことで問い詰めると、夫はすぐに謝罪を繰り返しました。

そうやって揉めている間に、夫は一度、実家に家出してしまったことがあったんです。戻ってきたら、豹変して、「わたしにモラルハラスメントや精神的DVを受けていた」「弁護士を入れる」と言い出しました。

不貞を謝罪していたやさしい夫が、水面下で離婚訴訟、わたしを加害者として訴えるという状況に混乱して傷つきました。でも、不貞の証拠も、

借金の証拠も手元にあって、事実だとわかっている。この頃に、妊娠検査薬で妊娠がわかったんです。夫は墮ろせと言ってきましたが、わたしは墮ろすことなんて、考えられませんでした。

別居から、岐阜の実家に

あまりの出来事にだんだん眠れなくなって、産科に相談すると、心療内科の受診を勧められました。その受診にも夫はついてきて、自分も心配している、と医師に主張して、「いい人」ぶります。わたしは、子どもを墮ろしたくないし、離婚したかった。そう決めて産科の先生に相談すると、背中を押してくれました。一時的に岐阜の実家に戻ることも、その頃に決めました。

会社にも相談し、心療内科の診断書で一時的には休職扱いとしてもらい、コロナ禍の2020年10月に実家に戻りました。ここまでの、コロナ禍の初期、最初の半年くらいに起こったことでした。

「離婚」だけは決まっていた

夫は、自分の不貞などの過失を一切認めながら、それでも離婚はするという主張で、わたしを「精神的DVの加害者」として、慰謝料を求めてきました。わたしは、離婚はしたいけれど、不貞された事実などを踏まえて、「婚費請求」を求めて離婚したかった。どちらも離婚に合意しているのに、調停になりました。豊中市の無料法律相談を利用し、複数の弁護士事務所を訪ねて、別居・妊娠中に調停の準備を進めました。幸い、両親はわたしの味方で、実家に戻れてよかったです。コロナ禍で、担当弁護士が罹患して調停が延期されたことはあったけれど、とにかく離婚はでき

る方向で合意が出来ました。でも、調停委員は、夫の不貞による慰謝料という名目を「解決金」に、養育費の月額も相場より少し低くすることを勧めてきました。

約半年ほど揉めて、別居、調停、出産…離婚成立は2022年2月でした。一年半ほど、怒涛のような出来事を、どんどん決めて判断していかねければなりません。判断はして自分で決めているけれど、わたしに選択肢なんてありませんでした。

コロナ禍だから会わずに済んだ

岐阜の実家に戻っていたので、里帰り出産です。コロナ禍で母親に立会してもらえず、離婚調停中に不安のまま出産しました。大阪から離れていて、コロナ禍だったことで、友人や会社の人と連絡を取ることなく、つらい状況を説明する必要がなかったのは救いでした。相談するといっても、迷う余地なんてなかったし、ただひたすら必要なことを決めて進めるだけです。望んでいた未来には繋がっていないことだけがわかっていました。新居を購入し、子どもが生まれて、幸せな結婚生活を歩んでいたと、ずっと思っていたのに、現実だけが進んでいきました。

シングルマザーになるということ

会社はメンタル不調での休職から、産休、育休と整えてくれました。両親は、そのまま実家で暮らしてもいいと言ってくれましたが、調停中に実家に戻っていたおかげで、傷病手当金や育児休業分などがほとんど手つかずに貯金できていました。元夫からの慰謝料ではなく「解決金」もまともに入り、養育費も順当に支払いされています。これからの人生をどうしようか、と考えました。

シングルマザーの再就職はとても難しいと知っていました。まずは保育所を確保することから、と、岐阜から豊中市の保育所を複数申し込みし、決まったと同時に保育所の近くに新居を決めま

した。乳児を抱えて実家にいるので、賃貸住宅はリモート内覧です。これもコロナ禍で普及したのでしょうね。初めて、実際の物件を見ないで契約しました。子どもが1歳になる2022年7月にフルタイム復帰することに調整していきました。

恵まれたシングルマザー？

復帰後すぐに子どもがコロナ陽性となって、幸い症状は軽かったのですが、3週間ほど休むことになりました。どこにも出られず、子どもと2人きりで過ごすのは辛かったです。今は朝7時に保育所に子どもを預け、定時まで働いて、18時にお迎えに行く生活です。リモートワークがない会社なので、キツイところはあります。でも、シングルマザーだけれど、経済的にもそこまで困っていないし、パッと見ではわからないと思います。コロナ禍中に育休で働いていなかったのも、非課税世帯支援金なども対象となっていて、ずいぶん助けられました。きっとシングルマザーでも恵まれている方だと思っています。

だから、誰にも相談しにくいのですが、このまま子どもとの時間がとれないフルタイムで働くことに迷いがあります。週5日間、1日13時間も子どもを預けて、こんなにも子どもとの時間が取れないまま過ごしていいのかな、と思うのです。でも、将来的にいくら必要なのか、家計がどうなるのか、教育費は、といった不安はあります。

選択肢なんて、なかった

夫の不貞から別居、出産、離婚とコロナ禍は怒涛のようでした。どれもわたしが決めたことですが、選択肢があったわけがありません。ただ、コマだけを進めなくてはならなかった。

最近、やっと現実に自分の気持ちが追いついてきた感じです。そういう意味では、コロナ禍だったから余計なことは気にしないで進むことが出来たのかもしれない。

しんどいと思ってるのは自分だけだから、言えなかった
リモートワークで起きたパワーハラスメント

麻生 弥生さん（仮名）（47歳）
未婚、姉と二人暮らし

障害者雇用で働いて 10 年目

足が少し不自由で障害者手帳を持っています。今の会社に障害者雇用で働くようになって 10 年目です。仕事は大阪市内の比較的大きな会社の子会社で事務をしています。

コロナ禍では、すぐにリモートワークが取り入れられて、その後も在宅勤務が普及しました。わたしは通勤の負担もあるので、出勤と在宅なら在宅のほうが少し多いくらいの割合で勤務していました。数年前に社屋が移転し、通勤に乗り換えが増えて在宅勤務を選んでいました。新社屋は高層ビルで眺めがよく、ピカピカのフロアで働けることが嬉しかったことを覚えています。でも、2023 年の 5 月からメンタルの調子を崩して休職しています。

リモートワークで起きたパワハラ

コロナ禍のリモートワーク導入で、通勤の負担は減ったのですが、わたしには負担のほうが多かったように思います。

同じ部署で、担当上司の影響なのか、2020 年から正社員が 5 人も退職しました。わたしの仕事量は増えていて、リモートワーク中にお昼休みを取れないことが当たり前になっていました。間に合わないのが毎日 3-4 時間、夜まで慣習的にサービス残業しなければなりません。コロナ禍で在宅勤務になって、ちょっとした質問などが気軽にしにくくて、臨機応変さを求められることが増え、判断に悩むことも増えました。質問すると、逆に怒られてしまうこともあって…リモートワークによって、コロナ禍前より部署全体がカリカ

リした雰囲気になっていました。その頃から担当上司の当たりがキツくなり、パワーハラスメントが辛くなってきました。リモート中も、本当に仕事をしているのか疑われ、携帯電話に電話がかかってくるが増えました。面談と称して、オンラインで他の人に見えない状態で叱責され、誰も助けてくれません。コロナ禍前に出勤していた会社のデスクなら、周囲に他の人の目があって、ここまで悪化しなかったと思います。本当に仕事が終わらなくて、昼食も摂れずにサービス残業しているのですが、それさえも疑われ、仕事が遅いと言われ続けました。カメラをオンにして見張っていてくれてもいいと思い詰めていました。「働き方改革」で、残業時間を減らすことが管理職の目標になっていたことも理由の一つだったと思います。わたしの部署では、窓口業務の役割のため出社が求められることもあり、正社員よりも契約社員により負担がかかっていました。リモートワークを希望すると、「障害者雇用を盾にしている」と言われたこともあります。

わたしだけが、しんどくて辛い

仕事量が多くても、誰にも助けてもらえないまま、叱責だけが多くなっていく日々が続きました。本社のパワハラ相談窓口相談し、幸い、人事部長が親身になって話を聞いてくれました。上司からの叱責を録音するなど、同僚のアドバイスにも助けられました。

最終的に、2022 年 10 月に、その上司は東京の小さな部局に異動になりました。でも、その直前に、「アンタのせいだ」と嫌がらせのメールが届きました。メールのことは「気にしないでいい」と人事部長は言ってくれました。

周りの同僚たちは、通勤時間がなくなるリモートワークを喜んでいました。特に子育て中の女性社員は本当に助かると言っています。それなのに、わたしだけがそう思えませんでした。だから、辛かったことがなかなか言い出せなくて、嬉しかった新しい社屋に通勤するのも気持ちが重くなっていきました。

時には、ホームでフラッと吸い込まれるような錯覚があって、電車に乗ることも怖くなってしまったんです。また同じようなことが起きるような不安が募って怖い。会社と相談し、休職することになりました。

颯爽と歩く女性、自分を責める気持ち

休職期間は最大で1年半ありますが、もう7ヶ月過ぎてしまったことに焦りを感じています。コロナ禍で仕事を頑張りすぎた結果、生活は仕事中心になっていました。家事は、同居している姉に任せきりです。ちょうどその頃に飼っていた犬が亡くなり、思い出すたびに、もっと優しくしてあげたかった、辛く当たってしまった、と涙が出ます。リモートワークがよかった、という人が多いことは知っているけれど、わたしにはコロナ禍で負担がどんどん増えていった感じです。

今は、姉と2人きりの生活で、家計に不安を感じながら、自分にあった働き方を探して、自分が無理をしないように、頑張りすぎないように、少しずつと思っています。リワークのために、就労移行支援所も利用しています。

支援所に通う時、駅で出勤する女性たちが颯爽と歩いているのを見て、クラクラしてしまう。他の人はこんなにすごいのに、自分は普通のことも出来ないなんて、と責めてしまうんです。

もう一度、働けるのか不安

地域の「ひきこもり UX 女子会」というイベントを見つけて参加したこともあります。その後、若者サポートステーションの就労相談も利用し

ましたが、相談員の方との相性なのか…すごくお忙しいのか、うまくいなくて、行きたくなくなってしまいました。

今の就労移行支援所では男性のほうが多く、わたし以外に女性は一人しかいないことがあります。そんな時は、その女性と一緒に過ごさなくてはいけない気がして、気を遣うこともありました。支援所はキビキビした雰囲気ではないのですが、その分、気持ちはラクになりました。一方で、本当にもう一度働けるようになれるかな、と不安にもなります。

休職している会社には、正社員登用になった同じ障害者雇用の社員もいます。お給料は増えるようで、わたしも勧められているのですが、自分にそれが合うのかよくわからなくて不安です。

コロナ禍のパワハラをきっかけに、自分が壊れてしまったのが、本当に情けなくて、自分に合った働き方ってなんだろう、と考えています。今は、週に1、2回、ほんの少しの時間だけ体験就労しても、疲れ果ててしまいます。

すてっぷに来なかったら、話さなかった

もともとお喋りも苦手だし、こんな話をするのも、「すてっぷ」の女子カフェに来なかったらなかったと思います。手芸イベントを勧められて参加し、「ちくちくの会」の方や「すてっぷ」の職員の方とお話しして、久しぶりに明るい気持ちになりました。わたしも世界を広げたいと痛切に感じました。

今は時間があるので、家で過ごす時間を大切にするようになってきました。

パワハラとリモートワークの間では、まだ生きていた犬と散歩に行き、陽の光を感じたことを覚えています。休職して、朝早く出かけなくなって、姉と朝ドラを見て会話するようになりました。少しずつ、自分らしさを取り戻せたらいいなと思うようにしています。

40代50代に、あてはまる支援がない

ゆるい人間関係の居場所を、はじめの一歩にしたい

荻松 智美さん（仮名）（48歳）

独身、一人暮らし

コロナ禍を思い返すと苦しかった

この調査の存在を知って、「コロナ禍どうだったかな?」と考えてみたら、「苦しかった」と思いました。わたしは、他人からどう見られるか、必要以上に気になってしまって、もともと人間関係を築くのが苦手でした。学生時代に大学に通うために豊中市に住み始め、正社員で働いていた時期もありましたが、会社のスケジュールに自分を合わせて仕事をこなしていくのが難しく、3ヶ月未満で退職させられました。その後も、派遣社員を経て職業訓練校のプログラムを履修終了したのですが、メンタルが悪化してしまいました。今は、B型作業所や、かかっているクリニックのショートケアプログラムに参加しています。

膝やかかと、股関節などに痛みがあって、整形外科では、歩く時に両手にストックを持つことを勧められましたが、人目が気になってしまいます。自分で調節しながらストレッチなどを行っています。コロナ禍の前もあまり働けていません。仕事を失うなどして生活費が大きく変わったわけはありませんが、それでも「苦しかった」。

ふらりと寄れる場所が欲しい

コロナ禍で、ステイホームと言われて、それまでわずかにあった人との関わりが減ってしまいました。たとえば、予約不要で、参加費が安価なアクセサリーを作るワークショップなどです。深く関わる人間関係は苦手ですが、人と話をして関わることは必要だと思い、できるだけ出かけるようにしていました。コロナ禍ではそれが難しくなりました。

図書館も滞在時間が制限されるようになりました。職員の人数や人も変わって、15分で退出するようアナウンスが流れて居づらくなりました。

多分、男性は少し苦手です。今のアパートの隣家の男性が喫煙者であると知った時はショックで、部屋に居られなかった時があります。他人から見れば、ほんの小さなことが気になってしまうのです。

自分でも弱いとわかっていますが、ゆるい人間関係ができて、安心して滞在できる居場所を探していました。予約不要で、自分がいてもいい場所です。でも、コロナ禍は、そういった場所が次々になくなってしまいました。

わたしには眩しすぎる場所ばかり

公民館などのサークルは、定年後のシニアの方が中心で、「自分とは違う」「決まったメンバーはしんどい」と感じてしまいます。公園のような場所では、家族連れの子どもの目に、自分がどう見えてるか気になってしまいます。社会福祉協議会実施の地域のお茶会にも参加していましたが、自身のコンディションで参加できないこともあります。Zoomを使ったオンラインイベントも参加してみましたが、リスナーのコマ配置が変わるだけで、「自分が嫌われたのかな」とドキドキしてしまいます。

自分でも、気にし過ぎなのはわかっているけれど、どうしようもないのです。相談窓口があることは知っているけど、もっと大変な人がいるだろうと思うと気後れします。スマートフォンは、コロナ前にたまたま契約していて、LINEは一応設定していますが、特定の友達に強く依存するとよくない、と気を遣います。それにテキストではな

く、顔が見える相手と話がしたいのです。

スマートフォンの「遠隔サポートサービス」で、携帯電話の操作がわからない、とサポートの人と話ことができ、少しホッとしました。出かけるのも足の痛みと人混みが苦手なため、数駅先の駅ビルのベンチくらいです。スターバックスみたいなカフェは入れません。周囲の人からどう見られるか考えてしまい、いたたまれなくなりそうです。

家族との関係

実家は電車で2時間くらいの場所で、コロナ前は、母が心配して、住んでいる部屋まで来てくれることがありました。でも、コロナ禍ではそれも難しくなりました。

姉が二人います。一人は結婚して市内に住んでいます。子どもがいて、共働きでリモートワークもこなしていました。その姉から見れば、わたしに対してモヤッとするだろうな、と思ってしまい、年賀状程度の付き合いです。実家の母は、「父から暴力を受けた」と言っていて、父と家庭内別居のような状況です。わたしは暴力の現場を見たことがないから、母の言葉には共感できなくて、父を悪く言うのを聞くのは辛いです。その母もコロナ禍中に一度倒れたことがあり、上の姉が嫁ぎ先の関東から戻って一緒に住むようになりました。子育てが終わって、家を空けても特に問題がないようです。たまに電話で話をすることがあります。

社会が「止まった」コロナ禍

コロナ前は、わたしだけが前に進めなくて苦しかったのですが、コロナ禍は社会も止まって、「保留時間」をもらった気がしていました。出かけなければならぬ用事が減り、頑張りすぎなくて済み、息継ぎができた。

コロナ禍では、誰もがステイホームなど特別な時間を過ごして、自分の世界を大事にするような価値観が出来たように思います。だから、ゆるい

人間関係より、本当に必要な関係や、距離感の近い関係に絞られていったのではないのでしょうか。狭く、深くなっていく人間関係だけが残っていく社会は、自分には厳しいように思います。

でも、コロナ禍で駅のトイレがきれいになったり、換気が進んだり、手洗いをよくするようになったのはよかったです。図書館もネット予約が出来るようになり、便利なことも増えました。

ゆるい人間関係を足がかりにしたい

ある時、マスクは相手の表情が隠れてしまって不安に感じていたんだ、と気がつきました。皆がマスクや感染を気にしてピリピリしていると、自分がどう見られているか、どんどん疑心暗鬼になっていきました。コロナ禍では、たくさんの人が困っていることを知っています。だから、わたしなんかしんどいなんて…と思い詰めてしまいます。大きく踏み出すのはすごく重くて、自分には小さな人間関係がゆっくりできる居場所が欲しい。そこから先にも踏み出したい。でも、その居場所がなくなってしまいました。

不要不急と言われて、ゆるい人間関係や居場所は維持できなくなったように思います。40代50代のわたしが、居場所に来れる場所は本当に少なく、自分にあてはまる支援は探しても見つけれません。誰かと話したくても、積極的に話すことは苦手です。でも、リアルな人のつながりは欲しい。まずは、それができるようにならなくちゃ、と思います。自信がもてるように変わらなくては、と思います。

少し知人ができても、友人と呼ぶのはおこがましい、自分なんか…と思ってしまいます。でも、そんな考えからも抜け出したい。体力をつけて、苦手なことを減らし、自立したいと思います。自分はこうありたい、と思っても、少しの人中でガチガチになってしまいます。現実には厳しくて、難しいままです。本当に、ほんの小さなことでもいいので、変わってゆきたいのです。

コロナ禍でも、好きな職場で働き続けました
今、自分らしく頑張れていると思います

小田 美花さん（仮名）（50歳）
独身、一人暮らし

コロナ禍でも止まらなかった職種で

コロナ禍でも仕事はあまり変わらなかったほうです。いわゆるエッセンシャルワーカーですね。対面での業務です。契約社員で8年目、後輩の指導も担当してきました。「お客様ファースト」が徹底しているので、早い時期から感染対策はしっかり対応していました。消毒やマスク、対面でのアクリル板設置などが早かったと思います。それもあって、働く上で「感染が不安」とは感じませんでした。

でも、お金やクレジットカードのやりとりでの接触や、声の大きなお客様の飛沫は気になりました。曖昧な情報しかない中、リモートワークの方よりはウィルスには接触していたと思います。でも、いくら接触しても、「目や口、鼻に入らないように飲食前は手洗いを」と考えるようになって、神経質にはならなかったです。

わたしたちのほうが、お客様より不特定多数の人に接触するので、わたしたち自身が感染対策をしっかりとすることで、お客様の感染防止にも繋がります。お客様の中には、消毒液で拭き掃除をしていると、「ありがとう」と声をかけてくれる方もいました。気休めみたいなことでも、安心していただけることが大切だと思いました。

わたしの一方的な思い込みかもしれないけど、職場での一体感みたいなものが感じられました。みんな、ここで仕事をしている。「お客様ファースト」をがんばってるのは一人じゃないって安心感、一体感がありました。

早期に職場で感染者が出た

対面の仕事だから、もちろんリモートワークはありません。本社などでリモートになった社員もいたみたいですが、身近にはいませんでした。自分ではリモートワークってイメージできないし、人と対面してリアルに会話がある仕事のほうが好きです。

ただ、職場での感染者は、やはり出てしまいました。自分の職場ではなかったけど、所属する部単位で、早い時期に内部の会議でクラスターが発生しました。まだ濃厚接触者はホテル待機が必要だった頃です。

すぐに所属していた課全体でも検査を受けました。その時に真っ白な防護服の人から検査を受けて、「あ、自分が感染対象になったんだ」というショックはありました。でも、職場全員が同じ扱いを受けたので、「しっかりと対策をとる、いい会社だな」と思いました。

その後、他部の社員と書類の受け渡しをする時に、ちょっと距離を取られたりしたんです。感染者の出た部署だから、です。でも、避ける人の気持ちもわかるから、同じ部署の皆に、「ねえねえ、距離空けられちゃった、とうとう感染者扱いされちゃったよ～、同じ穴のムジナ同士がんばろうね」と、軽口をたたいたりしていました。一人じゃなかったから良かったと思います。

職場が縮小、勤務時間が減ったこと

変化があったのは、自分の担当する職場が、全体で縮小されたことでした。もっと先の予定だったのですが、業績のこともあって、労働組合が会社側の前倒しにする提案を受け入れたようです。元々あった窓口数がだいたい半分になりました。

加えて、「働き方改革」で、勤務時間も大きく変わりました。長時間営業している職場なので、コロナ前は残業が常態的で、4時間程度ある日が多かったのです。それがコロナ禍での業績の変化で、前倒しで改革されました。1日8時間勤務が徹底されて、代わりに休日の数が減りました。わたしの場合…手取りのお給料は月収で3万円くらい減っています。労働時間は月170時間の保証があるため、お給料がその時間数以下になることはありませんが、残業していた分は減りました。

手取りが減ったので、それを理由に退職した人はいました。わたし自身も暮らしに影響しなくても、ちょっと貯金がしにくいのです。だから、悔しい気持ちはあります。コロナ禍でなければ、そういった変更はなかったかもしれないのです。でも、定年も遅く長く働けるし、ほとんどの人が無期雇用転換できて、契約社員だけど安定しています。同じ業務を担当するのは新卒社員か、中途採用の正社員登用前提の男性社員が多いです。その後、昇格していく総合職になるのだと思いますが、わたしのように契約社員のまま働く人もいます。

窓口担当は業務が限られていて、例えば難しいクレーム対応などはあまりしません。わたしは、正社員雇用よりも、こうして一定の範囲で、細くても長く自分に無理なく働くのが合っていると思っています。

すてっぷの再就職講座を経て今の職場に

もともと新卒で会社員をしていたのですが、7年くらいで仕事内容が辛くなって退職してしまっただけです。その後も、少しパートをするくらいで続かなくて。2014年に「すてっぷ」の再就職講座（連続講座、Excel検定と就職活動）を受けて、今の職場に採用されました。うれしかったのは、今の職場の面接で、「その連続講座に頑張ってるんですね。学ぼうとする姿勢は、仕事にもとても重要なので、これからも持ち続けてください」と、講座を受けたそのものが評価されたことです。

それまで、安定した正社員の仕事が続けられなかったことが、心の傷になっていました。今もたまに、「すてっぷ」を利用して、今回もヒアリングのことを知って、すぐに受けてみようと思いました。

いずれ一人になることを考えて

うちは、父が、わたしが中学生くらいで亡くなってしまい、長く母子家庭でした。兄弟は一人いるけど、かなり前から疎遠です。それからは、母とわたしの二人暮らしでした。今の家…築年数はかなり古いマンションを購入する時、母は、将来わたしが一人になることを前提にしていました。「自分は先に死ぬんだから、家具などは美花の好きにしてください」って。コロナ禍前に母が亡くなり、一人になって6年くらい経ちました。

自分らしく頑張れている、と思う

父が49歳で亡くなっているのだから、わたしは父より長く生きてるんです。母もいなくなって、贅沢はできないけど暮らしていけているし、職場の人間関係も安心できています。人によっては、人間関係が辛くて辞めた社員もいるから、いい職場というよりは、わたしに合ってるだけなのかもしれません。契約社員の分、幅広い仕事をしなくて済みます。ある意味、「契約さんだから」と守られてるところがあるんです。無理してきつい働き方をするより、長く安心して働きたいと思っています。だから正社員登用は考えていません。

今、すごく困るとか不幸とか、そうゆうわけじゃありません。「すてっぷ」の講座を受講したことで、少しだけ自信が持てるようになって、それを今の職場が評価してくれました。働けるようになって、やりたい仕事が続けられています。

コロナ禍では、感染不安の中で働く仕事でしたが、わたしはこの仕事が好きです。「お客様ファースト」を考えて仕事ことができました。コロナ禍でもしっかり働けた経験が、少し誇りとなりました。

社会の変化を知ってから、悩むのをやめました。

それでも夫との心の距離が離れていく

原田 良子さん（仮名）（71歳）

夫、次男の3人暮らし

んになっちゃったな」と思ったんですよね。

残念なおじいさんになったなあ

コロナ禍が始まった最初、詳しくわからない新しい感染症ということ、夫はとても重く感じたようでした。それまではシルバー人材センターの仕事など熱心に取り組んでいたけれど、とにかく外に出るのを嫌がって。自宅の庭にも出ずに、家に閉じこもり、床屋にも行かず、髪はボサボサに。わたしは食料品の買い物もあるし、感染対策をして出かけなければなりません。コロナ禍といっても、通っていたフィットネスジムが休業したり、参加していた子育て支援スペースや市民グループの活動が中止になったり、楽しみにしていたことがなくなって残念だったくらいです。

夫は、ワクチンの予約にも殺気立っていました。義母の分と、自分の分を、必死に電話をかけ続けていました。わたしはそこまでの危機感が持たなくて、できる範囲の手洗いやマスクをして、時期をずらして、自分のかかりつけ医で接種しました。

こんなふうにコロナを怖がるくせに、夫は長男が県外でしている仕事の手伝いに自家用車で出かけていました。報道を見て、マスクを買い占めたり、消毒用のアルコールを必要以上に買い込んだりもします。特に家の中を拭き掃除して消毒するわけでもない。ある日、感染不安から下血して、救急車を呼んで付き添いましたが、結果は大事なくて。医療も逼迫している中で、なんだか大騒ぎして…という気持ちになりました。

行動規制が緩和されて、わたしが通っていたフィットネスクラブが再開された時に、「ビニール手袋をしろ」と渡されました。その時、うんざりしてしまったんです。なんだか「残念なおじいさ

企業戦士で家計を支えてきた夫

夫は64歳の定年まで企業戦士で通勤族でした。合計9回の転職を経て、60代で豊中に家を買いました。自分が養ってきたんだ、という自負が強いのかな、と思います。定年後もシルバー人材センターで、少しでも時給がいい仕事を選んで励んでいます。定年前に大病を患った時期や、夫自身も心身の不調も経験しています。それなのに、働くことに必死なんです。そんなに無理やり働かなくても、と、わたしが言っても聞く耳を持ちません。コロナ禍の行動規制が緩和されたら、家族の用事があっても仕事を無断で入れてしまう。家庭より仕事のほうが大事だし、家事をしようという気持ちはないようです。

夫が体調を悪くした時は、とにかくお世話が大変。発熱して救急車を呼んで連れ添ったこともあります。幸い、コロナは陰性で終わったのですが、やっぱり大騒ぎでした。寒空の下、病院に付き添いは入れなくて、わたしは一人で検査結果を待ちました。でも、「ありがとう」なんて労いの言葉ありません。世話してもらって、家事をしてもらって、当たり前前の世代なんですよ。

「すてっぷ」の情報ライブラリーで

長男は最初に勤めた会社がブラック企業で、転職を繰り返しました。次男は大学卒業後にひきこもりになって、8年前に難病を患って通院が欠かせません。ひきこもりと言っても、一緒に食事を摂るし、自分の好きなことなら出かけることもできます。最初は自分の育て方の問題だったのだろ

うか、と、悩みました。夫は家庭を顧みない昭和の会社員で、家庭のことはわたしの役割でした。

でも、「すてっぷ」の情報ライブラリーで様々な本を読むようになって、これも社会構造の影響だった、と理解できるようになりました。自分の育て方や息子たちが悪いのではなく、社会に原因があるのだとわかってきた。そこから、女性の権利や、ひきこもりのこと、社会課題などに関心を持ち始めて、市民活動に参加するようになりました。長男も次男も結婚していないので、孫はいません。代わりに地域の子育て支援のグループに参加して子どもと触れ合えるし、有償ボランティアで高齢者の家事支援をしています。

変わらない夫、違う時代を生きる家族

今、長男は他県で農業の仕事に就いています。夫のように家族を養えるほど稼いでいるわけではありません。次男は、働かなくちゃ、と思っではいるみたいだけど、「コロナだったし」と、様子を伺ってます。自分で考えて決めているなら、見守りたいと思っています。

でも、夫は家計を支えてきた大黒柱という意識が強い人です。長男に無神経に収入を尋ねたりしますし、一緒に暮らす次男は、「食べさせてもらってる」と感じるのか、肩身が狭そう。夫自身は、わたしや息子が、「9回も引っ越しさせて」「定年後は稼ぎが減って」と心の中で思っている、と、感じているようです。

年金暮らしですし、コロナ禍でも収入に変化があったわけではありません。この先も大きく不安があるわけではありません。でも、夫は企業戦士の気持ちのまま変わらないみたいです。

コロナ禍を経て、家庭内別居

でも、離婚するような思い詰め方はしていません。ただ、同じ時間を過ごしたいとは思えないので、今の状況は「家庭内別居」と呼んでいます。夫は2階で過ごしていて、わたしはだいたい

1階で暮らしています。食事だけ用意しています。

義母が、コロナ禍の最中に認知症が悪化して施設入居になりましたが、わたしは介護には関わっていません。夫が毎日、施設の義母と Zoom で話す時間が決まっているので、食事の時間をそれに合わせるくらい。他は互いの予定を書き込むカレンダーを用意しておいて、食事の有無を確認しています。

コロナでステイホームと言われた時は、毎日お昼ごはんを用意しなくちゃならなくて苦痛でしたね。どこにも行けないので、近くの100円均一ショップをブラブラしていました。今は行動規制が緩んだので、夫が家にいる日は、わたしが外出の予定を入れて、あまり一緒にいないようにしています。

今日、夫がどんな服装をしていたのか思い出せないくらい、会うことがありません。もし夫が事故にあったり徘徊するようになったら困っちゃうな、と思ったりします。次男は家にいるので、「もうちょっと仲良くしてよ」と言われています。夫はたしかに少し寂しそうだし、一緒に食事を食べたいのかも知れませんね。

でも、もし、わたしがコロナに罹ったら、きっと自分で病院を探して、自分一人で病院に行くんだろうな、と思ったんです。夫は、そのことをどう思ってるのでしょうか。もともと近くはなかった気持ちが、コロナ禍の夫の大ききな反応で、さらに離れてしまったんです。

地域活動が再開されて

行動規制が緩和されて、最初に参加したイベントは、人権平和センターの「笑いヨガ」でした。カラオケなど、それまでストレス発散にしていたイベントがなくなって、とにかく塞ぎ込んでいたので、救われた気持ちになりました。今はコロナ前の活動を再開しながら、次男の通院をサポートして、日々を過ごしています。夫とはこの距離感のままやっていくのだろうか、と思っています。

コロナ禍で働き、子育てのゴールが見え始めた、今

コロナ禍での医療現場と、子どもの学校生活を経て

熊田 由美子さん（仮名）（52歳）

夫、長男（大学2回生）、次男（大学1回生）の4人家族

ることになりました。

医療機関で、働いていました

コロナ禍中、夫もわたしもリモートワークにはならなかったんです。当時は、豊中市内の医療機関でパート勤務をしていました。数年前に事務の仕事が続けられるようにと、医療事務の資格を取りました。コロナ禍では、医師や看護師の仕事の過酷さや感染不安と、それに伴う近所の方の差別行為などが有名になりましたが、それは病院で勤務する事務職も同じです。

特に厳しいところでは、公共交通機関を使わずに出勤して、ということもありました。医師や看護師は帰宅せずに、近くの宿泊施設が用意された頃です。家族に感染させる可能性を減らすためです。でも、医療事務職には利用しにくい雰囲気があって、なんとか通勤を続けました。公共交通機関を使わずに出勤するのは、すごく難しかったです。

マスクが品薄でも、日常生活でマスクをすることが絶対に求められるので、探し回りました。食堂も黙食が徹底されていて、一人用のブースのように区切られたところで、黙ってお弁当を食べました。職場からは県を越える移動は控えるように言われていましたから、全国旅行支援が始まっても利用することはできません。良かったことは、ワクチン接種が比較的早く受けられたことと、一時期不足した解熱鎮痛剤の知識があって、必要なら入手できることくらい。医療事務は資格職ですが、医師や看護師といった専門職のように時間給が高いわけでもありません。厳しい出勤方法や、行動規制、自分の適性も考えて、コロナ禍中の2021年6月に、医療事務から一般事務に転職す

コロナ禍での転職と、使えなかった支援

医療機関からの転職直後に、大学生だった長男が陽性疑いとなりました。転職したてだったので、すぐに自宅隔離できるように部屋割りを考えて、夫は勤務先から府内の夫の実家に帰宅してもらい、生活動線を分けました。そうしないと、部屋数が足りませんでした。有休もありません。

転職活動もコロナ禍だったので、本当は就労支援なども利用したかったのですが、止まってしまい、十分活用できませんでした。コロナ禍に転職したため、休業補償金などの制度利用もうやむやで、知っていなければ使えないことや、対象外になった制度もありました。デジタルに強くないと、活用しきれない地域ポイントなど、情報格差を感じます。

高校受験での不公平感が残る

次男の高校受験は、ちょうどコロナ禍の一番初めの頃でした。最初の緊急事態宣言の 때가、願書提出と同時期です。例年、公立高校の願書提出は学校単位だけではなく、個人受付もしてもらえます。定員に対しての応募状況を調べて、倍率や定員割れの状況を確認してから提出できるのですが、緊急事態宣言では、「学校単位のみ」の受付に突然変更されました。仕方なく、中学校の決めた締切日に願書を提出してから、検討していた片方の学校が定員割れをしていたことがわかったんです。

例年通りの受付なら、きっと定員割れした学校を志望していたと思います。結局、次男は私立高

校に進学し、コロナ禍で高校生活を過ごしました。休校から、6月ようやく入学式、文化祭などのイベントも縮小です。私立高校は、オンライン授業への切り替えは早く、その点はよかったかな、とも思います。

ただ、コロナ禍が後半になっても、なにもかも学校任せで、基準らしいものはありません。次男の修学旅行先は近畿圏内の遊園地で、他校は全国旅行支援を使って北海道に行ったところもあったようです。学校の規模や交通機関の手配なども例年とは違ったと思います。それでも、ちょっと可哀想だな、と思いました。本人は楽しんで高校生活を送っていたと思いますが、親としては不公平感が残っています。コロナ禍じゃなかったら、と考えてしまいます。

コロナ禍での実父の死

コロナ禍の後半には、実父が亡くなりました。2021年の年末に実家のトイレで倒れて、一緒に居た母一人では父を抱えて移動することはできず、救急車で搬送されました。発熱していて搬送先が見つからず、自宅待機になってしまいました。

後日かかりつけ医でコロナの検査を受けて、陽性ではないことを確認した上で、紹介状を書いてもらい、入院の手続きをしました。その紹介先の病院の受付でも、2、3時間待つことになり、父は容態が急変して亡くなりました。わたしは医療従事者でしたから、医療機関が大変なことは知っています。でも、その時、受付事務の方ではなく看護師が気にかけてくれていたら、父の容態急変は避けられたかもしれません。その場には車を出せる姉が付き添っていました。今でも、真実はわかりません。

コロナ禍だったので、故人の遺志というより、自然と、最小限の人数で行う家族葬を選びました。自分たちはそれでよかったけれど、父はどう考えていただろう、本当によかったのか悩みます。それでも、コロナ陽性ではなかったのも、遺体との

お別れはできました。もし、新型コロナウイルス感染症だったら、ビニールで包まれて、顔を見ることもできなかったと思います。

「すてっぷ」を知って、働き始めた

次男を妊娠中、「すてっぷ」が開館した最初の頃、再就職パソコン講座を利用して、働き始めました。その頃は長男の育児がつかなくて、保育つきの講座に通えたことで救われた気持ちでした。結婚で退職しなくても、子どもが出来たら正社員を続ける人はあまりいなかった。あの頃は、育児で仕事を辞めるのは当たり前でした。

今、息子二人の子育てに終わりが見えてきて、10年くらいずっと我慢していた離婚を考えています。そのためには、経済的に安心できる正社員になりたい。そう考えて、2023年にもう一度、「すてっぷ」の再就職講座を受講しました。

わたしは、豊中市育ちで、結婚してからもずっと豊中市で暮らしてきました。その間、「すてっぷ」も利用しながらずっと事務職で働いてきました。コロナ禍に医療事務から一般事務に転職し、今は大阪市内の企業で、短時間勤務でパートです。本当は、もっと条件の良い職場を探したいと思っています。

仕事としてパソコンを使ってはいるけれど、得意と言えるほど自信はありません。Excelは使えるけれど、年齢的なこともあって、少し焦りもあります。どんな方向で、どのように転職活動をすればいいか悩んでいます。具体的に細かく相談できる場所がありません。

夫の転勤で豊中市に。出産はコロナ禍でした。

友達が作りづらい、子育ても一人きりで不安

百田 洋子さん（仮名）（35歳）

夫、長男（3歳）の3人暮らし

夫の転勤で豊中市に

夫の転勤に帯同して、5年前に豊中市に引っ越してきました。もともと千葉県出身です。住みやすさを重視して豊中市を選びました。子どもが生まれて3歳になって、希望の幼稚園に入園しようとすると、「プレ入園」が必要とのことで通っています。2024年の春、ようやく幼稚園に入ります。

せっかくの里帰り出産なのに

出産したのは2020年の4月でした。コロナ禍でも一番行動規制が厳しかった時期です。里帰り出産にしていたので、2月のコロナ禍前には千葉に戻っていましたが、入院していた間は、緊急事態宣言の最中でした。面会制限があって、身の回りのことでは親を頼れず、不安でした。妊婦同士も、「産前ヨガ」など院内のイベントでも、距離を開けて、声を出さないと、といった形で交流もなく、イベント自体もすぐに中止されてしまいました。

難産で痛みが強く、急遽、無痛分娩を選んだけど、立会い出産は禁止されていて、辛かったです。ガラス越しに新生児を見れるのも、一人だけと制限されて、母だけ、それも5分だけです。夫はゴールデンウィークに来て、ようやく親子で会うことが出来ました。交通費もかかるし行動規制もあって、退院後も夫と頻繁に会うことは出来ませんでした。両親は高齢でコロナに過敏なほうで、産後は家からは出して貰えず、必要な赤ちゃん用品などを自分で買いに行くことも出来ません。せっかくの千葉滞在なのに、友人に会うことも出来ませんでした。

住民票を豊中に置いたままだったので、1ヶ月検診や予防接種も一部費用がかかってしまったので、一時的でも実家に移しておくべきだったな、と思いました。地元のほうが子育て支援が手厚くて医療費なども無料だったんです。その後の役所の手続きや申請書なども、取り寄せて申請しなければならず、大変でした。

コロナ禍での孤独な子育て

豊中に戻ってきたのは、2020年の12月です。夫はリモートワークの対象にならなくて、日中、ずっと一人で子育てをしていました。0歳時の頃は本当に不安で、地縁というか、友達もいないので孤独でした。夫も帰りは遅いし、公園などに出かけようにも、「コロナなのに小さな子を」と言われそうで、少しだけ外に出るくらいでした。寂しくて、リモートワークになる他の家庭がうらやましかったです。一人だと何が正しくて、普通なのかもわからなくて、誰にも相談する事ができませんでした。すごく辛くなった頃に、ようやく「子育て支援センターほっぺ」が利用できるようになって、その後は、「すてっぷ」の相談室も利用しています。

経済的に困ってるわけじゃないけれど

夫の給与などは、多分、コロナ禍でも変わらなかったと思います。家計は夫が管理していて、以前は生活費として現金をいくらか渡されていました。何年前から、夫のクレジットカードの「家族カード」を渡されていて、普段はそれで生活しています。美容院や化粧品など、たいいていのものは夫も認めてくれているので特に不満はないの

ですが、細かく現金が必要な時に、自分の貯金から崩すようになってしまっています。後からレシートを見せて現金を返してもらうのですが、細かいことで忘れてしまったり…。

特に明細まで細かく見られるわけではなくて、例えば、わたしはあるアイドルグループのファンですが、そういった趣味のグッズなども渋々ですが買えています。だから特に不満はないんですけどね。

友達が作りづらい

転勤族だから、家は賃貸です。幼稚園は預かり時間が短いので、送り出して家事をちょっとしたら、もう自分の時間なんてないですよ。本当は自分のお金が欲しいから、働きたいなって思うのですが、今はちょっと難しいですね。プレ幼稚園に通うようになって、ママ友が作れる環境ではあるのですが、趣味でつながる学生時代の友人とは違って、なかなか友達が出来ません。

自分からはなかなか積極的に話しかけたりしにくいし、一度仲良くなってしまうと、後から自分がちょっと苦手だと感じて、相手に合わせてしまうので、踏み出しにくいままです。

義母との関係

夫の母は、同じ北摂に住んでいます。夫は仲がいいのですが、わたしはちょっと苦手です。子どもが出来る前は、月に一回くらい会っていました。子どもが出来てからも、年に数回は会っていました。夫が子どもと公園で遊んでいる間、ベンチでわたしと義母の2人である時間が苦しかったですね。わたしが子どもと遊ぶから夫がベンチにいてよ…って思っていました。

コロナ禍中、わたしがちょっとだけ入院することになって、最初は子どもの世話を義母に頼る予定だったんです。なのに1週間前に突然、「やっぱり出来ない」って言われて、慌てて夫が休みを取るように調整したり、一時保育を探したり…結局、

千葉から実家の両親が来てくれました。すごく助かりました。正直なところ、早く千葉に戻りたいなって思っています。

コロナ禍でよかったことは、義母との距離が入院のドタバタでちょっと離れたことですね。半年に一度くらいしか会わなくなったので、だいぶ気がラクになりました。義母も実娘の孫が近くにいるので、うちの子どもよりも、そちらとよく会ってみたいですね。多分、寂しいわけではないと思います。

夫に、十分にわかってもらえない

夫は仕事が忙しい中、育児にも参加はしてくれています。でも、子どもがちょっと泣いたりしたら、もうダメ。「はい、ママよろしく」みたいな感じで、よく喧嘩になってしまいます。出産時に無痛分娩を選んだ時も、「普通分娩のほうが」と、なかなか辛さをわかってもらえないことが多かったんです。それでも、すごく不満があるとか、しんどい、というわけではないし、子どもも順調に育っていて、一緒に好きなアイドルのライブDVDを観たりしています。グッズなどが、わりと高価なことがあるので、そこは夫に説明するのに苦労しています。最終的には、わがままを通して買ってもらいます。

コロナ禍は図書館の読み聞かせイベントも中止になったりしました。でも、今は、「すてっぷ」の講座に参加してみたり、「ほっぺ」の子育てイベントに参加してみたり、試行錯誤しています。

コロナ禍での学生時代

わたしたちの世代には、なかった権利

田原 羽美さん（仮名）（20代）

大学3回生 一人暮らし

学生時代をコロナ禍で過ごしたこと

実家は九州で、姉と兄はすでに独立して両親だけが地元で暮らしています。大学3回生から今の大学に編入して大阪に住み始めました。だから、コロナ禍は大阪で過ごしていません。ただ、限られた学生時代に大きく影響したと思います。

高校2年生の終わりに緊急事態宣言となって、高校3年生は休校で迎えました。受験生になった年だったので、自宅だけで勉強をするのがとても不安でした、5月に学校が再開しても黙食。3年生で最後なのに部活動も十分にできません。夏祭りも当然中止でしたし、卒業旅行も行けませんでした。それでも、高校の先生たちは、慣れないオンライン授業などに尽力してくださったと思います。

高校卒業後は、九州の大学に入学しました。実家から通学は出来ない距離だったので、一人暮らしもコロナ禍でのスタートでした。入学しても、ほとんどがオンライン授業です。特に1回生は教養課程なので大人数の講義が多く、100人以上参加してZoomです。90分、聴くだけの授業で、カメラはオフでも良く、受講者名だけが並んだ画面でした。だから、名前だけ覚えていても顔をまったく知らない同期生がたくさんいました。わたしたちの世代は、コロナ禍前からSNSがあったので、「#春から〇〇大」ってタグで、SNS上だけでなら、入学前から知り合っていることがあるのですが、後から対面になった時、「あ！Zoomで見た〇〇さん！」ってなりましたね。対面授業は週に1回あるかないか…という感じです。オンライン上ではクラスメイトが存在はしているけど、友人

はできませんでした。

2回生になると、オンラインと対面を選ぶことができる授業が増えました。多くの学生が対面を選択しました。やっぱりリアルで出会いたかったんだと思います。

リアルで頼れる人がつukれない不安

初めての一人暮らしが、オンライン授業と行動制限でスタートしたので、感染不安よりも寂しかったし不安でした。ワクチン接種後の副反応で発熱していても、リアルで頼れる友達や知り合いが近くに作れていないんです。学校は繁華街に近くて、アルバイト先は居酒屋でしたが、こちらもありシフトに入れませんでした。時短営業で20時閉店だと、多少お客様がいても、働いた実感はありませんでした。いわゆるブラックバイトみたいなことにならなかったのはよかったです。自由になるお金は本当になくて。特に行動制限が厳しかった夏までは苦勞しました。

気がついた「差別」行動

繁華街でそれなりに人通りのある場所に学校やアルバイト先があったので、人混みでの感染不安というのはたしかにありました。最初の頃は、咳をしている人をなんとなく避けてしまったりして、今思い出すとそれって「差別」していたんだな、と思います。

勉強できる環境、わたしたちの権利

受験生をコロナ禍で過ごしたのは、本当に環境が整っていなかったと思います。図書室など落ち着いて勉強できる場所も閉まっていたし、十分に

勉強できる権利が、わたしたちの世代にはありませんでした。

対面授業が再開されたのも、大学によってかなり差がありました。都市部の大学のほうが、対面授業の緩和が早かったです。わたしの通っていた九州の大学は土地柄というか、保守的で、他人にも厳しく閉鎖的だと感じました。地元意識が強くて他人への関心が強いコミュニティだと、見張り合っているようになってしまうんです。そういった地域では、多くの体験する機会が奪われたのではないかな、と思います。実際、大学生になっても旅行などには出かけられなかったです。

都市部に進学した友人とも電話で話す程度で、リアルに会うことができないと、関係性を維持していくのが難しいことを感じました。人と人が対面で会うことや、体験することの重要性を感じています。

就職活動って、これでいいのか？

今はどんどん就職活動が早まっていて、コロナ禍を経て、オンラインでの説明会や面接が増えたことで、交通費については、助かる部分はありません。でも、可能なら、対面での面接がある企業を重視したいと考えてます。就職活動は、早い人だと2回生の夏休みのインターンシップからスタートし、3回生の夏から秋には内々定が出てしまうこともあるのです。学業が本分で進学したのに、本当にそんな形でいいのか、と疑問があります。もっと勉強できる時間が必要だと思うのですが、将来のこともあるので、周りに合わせてスタートしなければ、と、結果的には活動しなければなりません。

女性だから、かかるお金

今、大学ではジェンダーについて学んでいます。やはり一人暮らしで自由になるお金が少ない時は、女性だから費用がかかる部分が気になりました。一人暮らしになって、食生活のせいか、貧

血で倒れることがあって、生理用品以外に鉄分のサプリメントなどが必要になりました。男子学生なら必要ないんですよね。ナプキンの交換回数を少しでも、と、減らすと、肌がかぶれ衛生面が気になります。

コロナ禍で、「生理の貧困」が注目されたことで、生理用品メーカーが「ナプキン奨学生」という制度を作ったことを知り、すぐに応募しました。お金がない時は、生活必需品でも減らさなくてはいけないと思うのですが、そうすると、「女性用品」を真っ先に減らしていました。

今、通っている大学では、全てのトイレに無料で生理用品が備え付けてあります。

女性の場合、節約しようとしてもいきなり1000円カットの理容室を使おう、とは、なりにくくて、これも男子学生とは差を感じました。

踏み出す前に見えた「社会」

コロナ禍で学生時代を過ごしたことで、失った機会や体験はたくさんあったと思います。友達同士の旅行や、アルバイト経験、サークル活動など、わたしたちの世代には許されなかった。

今、就職活動をしながら、大人の作った社会に踏み出す一歩前に立っています。

もう少しなんとかならなかったのだろうか、と疑問に感じるものがたくさんありました。社会がもっとうまく、水際対策などをしっかりしていれば、学生だけがここまで制限されることはなかったのではないのでしょうか。社会がコロナ禍に対して出来ることは、本当に全部できていたのでしょうか。学生に起こったこと、失ったこと、それでよかったのか、疑問に感じています。

翻訳はスマートフォン、日本の医療機関は使いません

Facebook のベトナム人コミュニティで助け合う

チャン・ティ・グエットさん（仮名）（36歳）
ベトナム出身、夫と娘（8歳）息子（6歳）の4人暮らし

日本に来て9年目

ベトナムから日本に来て、今9年目です。当時つきあっていた夫が日本で働いていて、結婚したので来日しました。子どもが生まれてからは、ずっと豊中に住んでいます。

夫は大阪市内で自動車関係の仕事に就いています。その2年後に仕事内容はそのまま、所属会社が変わって正社員になったんです。結婚したら帯同で日本に来れるよ、という会社の勧めもあって、わたしも離れて暮らすのが寂しくて結婚して日本に来ました。

夫のように日本語が出来るわけではありません。今もあまりたくさんは話せません。子どもは日本の学校に通っていて、家の外は日本語で暮らしています。でも、家の中はベトナム語です。今は、介護の仕事で、グループホームの調理補助のパートをしています。言葉ができなくても働くことは出来ています。

元旦に発熱し、コロナ陽性に

コロナ禍でも仕事は大きく減ることはありませんでした。でも、感染に気をつけていても、2021年の元旦、夫が喉の痛みとしんどさを訴えました。わたしもすぐに熱が上がり、正月で、医療機関に電話したけれど、つながりません。別の医療機関の番号も教えてもらいましたが、言葉が通じませんでした。

ベトナムの家族に送ってもらっていた検査キットを使い、自分で検査したら陽性だとわかって、ベトナムのお医者さんに messenger で質問して、相談しました。コロナは風邪と同じ症状だと教え

てもらって、ベトナムの風邪薬を使いました。レモングラスやハーブが中心で作られていて、飲むのではなく、お湯に溶かして、その湯気を呼吸で吸い込むんです。たくさん汗をかくようにお布団を被って使います。あとは、日本のドラッグストアで買う解熱鎮痛剤。これは安価なので、いつも同じものを使っています。3日間、大人2人で丸1箱が空になりました。

ベトナムは、日本よりも新型コロナウイルス感染症で厳しく規制がされて、たくさんの方が亡くなりました。だから、陽性とわかってからは、とにかく不安で、死んでしまうのではないかと考えていました。

幸い、年始で食材をたくさん買って、自宅で、鶏のスープやお粥を作って生活できました。ベトナムでは風邪をひいたら、とにかく汗をたくさんかいて治します。普段も日本の医療機関を利用することはほとんどありません。日本語が難しいし、コロナ陽性がわかった時は、年始で支援窓口はお休みだと知っていました。

2回目のコロナ感染、もう怖くない

普段もベトナム語の通訳が支援窓口にいってくれるのは金曜日だけです。日本語はとても難しいです。7年くらい前から、スマートフォンが普及して、今はなんでもスマートフォンで翻訳することができます。役所からの通知、学校のプリントも、全部カメラで撮影すれば、だいたい理解が出来ます。ワクチンの接種も問題なく受けることが出来ました。でも、一度かかったのに、2021年の夏に、わたしは2回目の感染がわかりました。介護施設でパート勤務をしているので、3日に1回は検査があり、陽性だとわかったんです。スタッ

フは体調が悪いとすぐに休みを取らされます。この時も5日間休まなければならず、お金がなくなるのが辛かったです。

毎日、ベトナムの家族と連絡して、レモンやビタミン、しょうがなどをたくさん摂って治しました。1回目はとても不安だったけれど、2回かかったのもう怖くありません。

レモングラスとレモンの木は、日本の家でも育てています。ベトナムではインフルエンザもハーブで治します。近くの河川敷にはヨモギがたくさん生えているので、よく取りに行つてスープなどを作ることがあります。

Facebookでのベトナム人コミュニティ

日本語はあまり出来ませんが、困ったことがあったらFacebookのベトナム人グループに相談しています。登録だけなら1000人くらいです。困った時は、ベトナム語で質問したら、誰かが教えてくれます。間違つた情報も混ざっていることがあるけれど、いいことのほうが多いですね。他にもzaloという、日本のLINEのようなアプリを使っています。ベトナム人同士で繋がつて助け合っていて、皆で公園にでかけたりもします。来日した最初の頃は、こんなふうにはスマートフォンが普及していなかったもので、ベトナムの家族と電話で話すのに、月に何万円もかかることがありました。公衆電話から国際電話です。今はインターネットで顔を見て話すことが出来ます。夫もいるし、助け合つてやっていけます。だから、シングルマザーのベトナム人はとても大変だと思います。

行動緩和されて、働けるようになって

ベトナムでは都心部でも、日本のように稼げる仕事がありません。夫は、先に友達が日本で働いていて、それをツテにして、日本で働くようになりました。わたしも日本で長く暮らして、頑張つてパートで働くことが出来ています。

コロナ禍では、保育園が休みにならなくて助か

りました。

でも、小学校に上がると、よく休校になり、子どもが家で過ごすことが増えます。小さな子どもが2人いると、狭い家の中は、すごくうるさいです。すぐに「つかれた」とか「おなかすいた」とか大騒ぎ。出かけられても公園くらいしかありません。

今は行動規制がなくなって、職場も検査のルールがなくなりました。体調不良でなければ働けるので、助かっています。

5 市民へのヒアリング調査から

11人の市民からのヒアリング調査を踏まえて、「困りゴト」すなわち「困難」を振り返る。女性たちが直面してきた多様な困難を区分するにあたり、「内閣府 2021 年報告書」で明らかにされた生活課題の区分を参考にした。

()内は、ヒアリング対象者ごとに対応した略称を併記した

DV、暴力

- ・パートナーのいる(いた)女性の全員が、夫との関係に問題を抱える(シンママ A、シンママ B、シンママ C、有配偶 A、有配偶 B、有配偶 C)
- ・時には DV に至る、または、近いケースもあった(シンママ A、シンママ B、シンママ C、有配偶 C)
- ・墮ろすか、墮ろさないか、妊娠に対しての捉え方の性差が存在した(シンママ C)
- ・少しでも早く離婚をするためには、調停で不利な条件で承諾せざるを得なかった(シンママ A、シンママ C)
- ・精神的 DV やモラルハラスメントを認識した(有配偶 A、有配偶 B)
- ・自分のおかれた状況が、DV かどうか、気付けない(有配偶 C)

女性の就労

- ・経済的基盤が、脆弱、皆無で、行動に制限がある(シンママ A、シンママ B、有配偶 C)
- ・保育士は低賃金で人不足が常態化しているが、働く親にとって不可欠である(シンママ A)
- ・子育て中の母親の疲弊している様子について、保育士なら、毎日接する母親の様子から実感することはできるが、人手不足から対応することはできない(シンママ A)
- ・エッセンシャルワーカーの中でも職場や職種で格差があり、賃金に合わない負担がある(有配偶者 B)
- ・フルタイムで働いていても、低所得である(シンママ A、シンママ B、単身 A、単身 C、)
- ・離婚を考えても経済的不安から決断に時間がかかる(シンママ B、有配偶 B)
- ・働きやすさを重視し、非正規雇用を続ける選択をする(単身 A、単身 C)
- ・雇用形態によって勤務状況にしわよせが生じる(単身 A)
- ・コロナ禍や人員不足で生じた職場のストレスで、弱い立場の者がはけ口となってしまう(単身 A)
 - ・周囲はリモートワークを歓迎しており、リモートワークで、自分がハラスメントを受けて困っていることを、言い出しにくかった(単身 A)
 - ・リモートワーク適用には格差があり、時にはハラスメントの温床ともなった(単身 A)
 - ・リモートワークがあてはまらないエッセンシャルワーカーには、負担が増えた(シンママ A、有配偶 B、単身 C)

- ・コロナ禍に転職すると、休業や再就職に関する支援が使いにくかった（有配偶 B）
- ・40代50代の再就職活動について、具体的方法について相談できる場所がない（有配偶 B）
- ・ハラスメントにあった場合に、具体策を相談する場所がない、相談しても効果がない（単身 A）
- ・子どもがいる場合に、保育所が確保できなければ、働くことさえ許されない（シンママ A、シンママ B、シンママ C、有配偶 C）
- ・シングルマザーには、リモートワークで当たり前とされる通信手段やパソコンすらない（シンママ B）

介護子育てケア（固定的性別役割分担）

- ・女性だけが、感情をケアし面倒を見る役割を求められている（有配偶 A）
- ・コロナ禍において、夫婦関係の価値観のズレが広がった（有配偶者 A）
- ・子育て、家計への責任の意識に男女差がある（有配偶 A、有配偶 C）
- ・家計は夫が握っており、小さい子どもがいると働けない、自由なお金がなく、不便で窮屈である（有配偶 C）
- ・離婚を考えていても、子育てのタイミング優先である（有配偶 B）

上記の「内閣府 2021 年報告書」項目では分類できなかった社会的困難

- ・シングルマザーは経済的自立が難しい（シンママ A、シンママ B、シンママ C）
- ・自分には手を伸ばしてくれる人がいたから、同じような人に支援があると伝えたい（シンママ A、シンママ B）
- ・調停で、女性側が譲るように言われる（シンママ A、シンママ C）
- ・シングルマザー世帯では、大人は自分一人だけで、感染不安、家族問題と就業の間で苦しい（シンママ A、シンママ B）
- ・コロナ禍での離婚は、他人に説明せずに済んでよかった（シンママ C）
- ・社会構造や女性の権利について勉強しても、離婚までは考えない（有配偶 A）
- ・離婚までは考えないが、家庭内別居状態で夫とは会話したくない（有配偶 A）
- ・地縁がない場所で、一人の子育てから生じる孤独感がある（有配偶 C）
- ・子どもの教育機会、学生の体験機会の損失が生じて、不公平さを感じる（有配偶 B、若年 A）
- ・体調などで働けない自分を必要以上に責めてしまう（単身 A、単身 B）
- ・働くことで得られた達成感や自己肯定感がある（単身 C）
- ・予約が不要な、緩い人間関係が消滅した、減った（単身 B）
- ・オンラインよりリアルな人間関係を求めても得られない、維持しにくい（単身 B、若年 A）
- ・孤独感があるが、職場、同居家族から補っている（単身 A、単身 C）
- ・40代50代の単身者にあてはまる支援の窓口がない（単身 A、単身 B）
- ・調査に参加し、ようやく自分のことを話すことが出来た（単身 A、単身 B）

- ・相談窓口は知っていても、自分はそのまで深刻ではないだろうと遠慮して使えない（単身 B）
- ・再就職などの講座の利用で、自信回復した（単身 C、有配偶 B）
- ・「女性だから」ということは、特に感じない（単身 A、単身 B、単身 C）
- ・誰にも相談できない（単身 A、単身 B）
- ・女性にだけ、生理用品に余分にお金が必要、削りたい（若年 A）
- ・言葉の壁で医療に繋がれないが、出身国の情報を頼り、自己解決した（海外 A）
- ・生活の困りゴトがあっても、出身地のネット上のコミュニティで解決できる（海外 A）
- ・コロナ禍で生活困窮したという具体的な事象は、見られなかった（全員）

6 「コロナ禍の女性の社会的困難」と支援の課題

相談窓口、経済的支援の窓口、11人の市民、と重ねてきたヒアリング調査から見えた社会的困難をふまえて、支援の課題について考える。

1) 暴力、DV

女性に対する暴力やDVの問題は、コロナ禍で増えたと考えていいだろう。しかし、暴力やDVは、コロナ禍で引き起こされたものではなく、コロナ前から存在していた家族内での支配—被支配関係において、コロナ禍の外出自粛などで、支配する側と支配される側とが一緒に過ごす時間・機会が増えたことで、DVや暴力が、加速化、または深刻化したものである。

特に長期間、DVの中で過ごした場合に、被害者は絶望体験を積み重ね、自己決定する力を失ったパワーレスな状態に陥ってしまう。

また、DV以外の生活困難を同時に抱えることとなり、生活再建に対して、より大きな力が必要となる、困難のスパイラルに陥ってしまう。

被害者側は、「一時避難」などを利用し生活を捨てて逃げることで解決を図るが、それまでの日常生活を捨てることで、被害者には大きな喪失感が生じる。

さらに、離婚に至るまでには、別居、協議、調停、訴訟など負担が大きく、時間がかかる。

しかし、保育所へ預けるための優先度など、シングルマザーが受けられる支援は、離婚が成立しなければ享受できない。

多くの被害者が女性であるが、女性はフルタイムで就労しても生計が成り立ちにくい、低収入で不安定な非正規雇用であることが多い。そのため、加害者の夫のもとに戻ろうという気持ちを断ち切ることが出来ずに、DV被害が繰り返されることがある。

2) 女性の就労

経済的支援の窓口では、以下の4つの属性が目立っていた。

多くの当事者は、①コロナ禍で影響を受けた産業（卸売小売・飲食サービス等）に従事していたり、②非正規雇用者や短時間勤務者が雇用の調整弁として失職したり減収を強いられたり、③エッセンシャルワーカー（保育士、介護、医療従事者、一部の小売業、サービス業など）は感染不安にさらされながらも低賃金であり、④もともと低収入の場合には、貯蓄、老後資金、年金収入を備えることが困難である。

これら4つの属性では、いずれもコロナ前から女性の比率が高く、コロナ禍では女性に深刻な経済的困窮が生じ、「女性不況」という言葉が生まれた。

また、女性が主たる生計者であるシングルマザーや単身女性（中でも高齢女性）は、より大きな打撃を受けた。多くのシングルマザーは就労による経済的自立をめざすが、コロナ禍以前でも、非正規職では長時間働いても自立できない社会においては、コロナ禍で容易に経済的困窮に陥りかねない。

いずれの経済的支援の窓口でも、真面目に働きながらギリギリで生活できていた世帯が、コロナ禍において経済的支援が必要な存在として顕在化した。

経済的支援を受け、または、貯蓄を切り崩し一時的にもちこたえて再就職しても、コロナ前と同様の不安定雇用や低賃金の業務にしか就けないケースは多い。再び脆弱な経済基盤しか得られなければ、困窮するリスクや利用した貸付の返済を抱え続けることになる。

この他、家計が逼迫している世帯の中で、弱い立場の者の費用や緊急性の低いものが優先して削られた。子どもの教育資金や老後資金なども削られたと考えられる。

生理用品など、女性ゆえの必要経費が軽視されたことがわかった。コロナ禍では「生理の貧困」として、公共施設や教育現場で生理用品が支給される等、新たな取り組みが始まった。

世帯の将来に関わる資金が、女性不況の影響を受けて減少した可能性があるが、子どもの休校や学級閉鎖などを懸念し、再就職を見送るケースも存在した。

豊中市の女性就業者は近年増加しているが、家計の補助的役割を担う非正規雇用、短時間勤務者が多い。たとえ生計の補助的役割であったとしても、コロナ禍の約3年間の収入を失えば、将来設計に影響するだろう。

さらに、最後のセーフティネットである生活保護への忌避感、また、忌避感を引き起こす自己責任論や生活保護バッシングなどが、一時的な生活保護利用からの生活再建すら選択できない心理状況を招いている。

生活保護制度は命を支える最後の手段である。コロナ禍ではなくとも、交通事故や病気などで働けなくなるリスクは全ての人にある。現行の生活保護制度は細かく支援の種類があるが、詳しく知られていない。

さらに、フルタイムでも低収入になってしまう社会では、働いても生活はギリギリで、就労へのモチベーションを維持しにくい。

心理的に使いやすく、抜け出しやすい生活保護制度が支援の現場で求められている。国や自治体における周知と、生活保護受給への偏見を取り除く取組が期待される。

3) 固定的性別役割分担の偏りの顕在化

コロナ禍では、感染不安やステイホームで家事時間が増加した場合にも、男性より女性の負担が増す傾向にあった。増加したケアを、女性が一方的に求められたり、あるいは、夫との価値観のズレが顕在化したりして、家庭内別居や離婚へつながるケースもあった。

コロナ禍に限らず、女性は子どものライフステージを優先し、離婚の決断を行う傾向がある。同様に、子育てのために働く時間や業務内容を制限し、低収入の補助的業務を選ぶ女性は少ない。

コロナ禍では、子どもの不登校や発達の問題、児童虐待や本人のメンタルヘルスなどが深刻化する事例もあった。女性は、世帯内の問題を自分の責任だと背負い込む傾向が見られた。

子育てや家庭の負荷がない単身者、または、婚姻前の初職でも職業選択で補助的業務を自ら選択したり、希望しても補助的業務にしか就けなかったり、など、必ずしも固定的性別役割分

担意識を内面化していなくとも、アンコンシャス・ジェンダー・バイアスの影響が見られた。

自身の思い込みに気づけないままでは、自身が低所得であっても違和感を抱けず、働き続けても昇格や管理職になることを意識しにくい。

同様のことは、男性にも、男性中心の社会における男性ゆえの生きづらさを生み出している。

コロナ禍では、休校や保育所の預かり制限などで、コロナ前よりも家事負担の増加によって就労することが難しくなり、もっぱら女性にしわ寄せがいった。女性だけが家事やケア労働を引き受ける固定的性別役割分担を当然視した社会では、多くの働く女性にとって、子育てと仕事の両立は過度の負担となる。

女性がより多くの家事を引き受けざるを得ないために、継続的な就労を諦めたり、子育てを優先して補助的業務を続けたりする場合には、女性自身の経済的自立は難しい。

また、年齢を重ねるごとに正規職の割合が減ることも、経済的自立を妨げることになる。

DVの被害者の場合には、逃げる選択をしても、喪失感だけではなく経済的困窮から、加害者のもとに戻ってしまうなど、DVのサイクルを断ちにくい。

シングルマザーや単身女性が主たる生計者となる世帯が低収入になりやすいことも、男性優位社会のもとでの根強い固定的性別役割分担意識が影響していると考えられる。

賃金格差や職種の偏りなどの就労構造、家庭内での役割分担の偏りなど、いずれの場合も、固定的性別役割分担のしくみを解消しなければ、女性の経済的自立は困難なままである。

4) 女性の困難が「見える化」された

コロナ禍で生じた女性の生活困難は、コロナ禍に突然生じたものではなく、コロナ前から、ジェンダー不平等に関わる課題であるとして問題視されていた。

コロナ禍では、より弱い立場の人々が大きな影響を受け、コロナ前から課題であった女性の生活困難が、加速化、深刻化し、顕在化した。コロナ禍によって突然生じたものではなく、「見える化」された。

ヒアリング調査では、コロナ禍だけではなく、ライフヒストリーを語った女性が多かった。その中で、困難の渦中では、要因や状況を自己認知しにくいと思われる状況が読み取れた。突然、困難に直面した時に、女性自身が、ジェンダーの視点から、社会構造を、俯瞰し、理解し、対処することは難しいことが窺えた。

本人が気付けないことで、状況が悪化したり、自責を続けてメンタルを崩してしまったりしたケースなど、その後の職業選択などにも影響していると思われた。

たとえば、コロナ禍で増加したDVCの相談の中には、身体的DVではなく、精神的DVやモラルハラスメントだけというケースが多くあった。

近年、身体的DV以外のDV認知が広がっていたことで、コロナ禍で初めてDVCにつながる人がいた。

なんらかの生活困難に直面したり、生活困窮に陥ったりした時に、現代社会においても、なお根強い男女格差やジェンダー不平等の社会構造のしくみについて知っているかどうかで、相談

窓口の利用や支援の活用への心理的ハードルは変化するだろう。

ヒアリング調査でのシングルマザーたちは、自らの過去を振り返り、支援の重要性や、その時の自分に必要だったことを言語化し、同じような境遇にある人に伝えたいと訴えた。シングルマザーの困難が認知され、シングルマザーという属性を自覚できた場合には、必要な窓口にアクセスし、シングルマザーを対象に制度化されている公的な支援を使い分けることができている。

対して、単身女性の場合には、働きづらさや生きづらさを自己責任論で捉える傾向がみられた。コロナ禍では、さまざまな生活困難が「見える化」されたが、「単身女性の生きづらさ」が十分に認知されていなかったため、自身がそれにあたるとは認識できなかったのではないかと。そのため、相談窓口を利用することにも躊躇が見られ、誰にも相談できないという社会的な孤立感を抱えていた。

コロナ禍では、「生理の貧困」の認知が広がり、特に学校内での支援体制が築かれた。ヒアリング調査では、若い世代が生計の苦しさや女性関連支出である「生理用品」について言及した。

一方で、生計が苦しいシングルマザーの場合には、生理用品よりも優先度が高い食料や子どもの教育費に言及があり、自分に関する支出は困りゴトとして捉えられにくいことが窺えた。

生活困難が露見し、名前がつき、社会で「見える化」することで、それらの困難は、自己責任ではなく、社会構造によるものだと認知できるようになるのではないかと考えられる。

だとすれば、女性の生活困難が「見える化」したコロナ禍の経験を、現在の支援からこぼれ落ちている人々、たとえば、「単身女性」や「海外からの在住者」など、支援の網目にかからなかった層への支援について検討していくチャンスと捉えることができるだろう。

5) 孤立を抱える新たな「見える化」した人々

ヒアリング調査では、内閣府調査にもとづき、「DV、暴力」「就労」「健康」「育児介護ケア」など、これまでのジェンダー視点でのそれぞれの「困りゴト」を分類した。それらは、コロナ前から女性に生じる生活困難、ジェンダーバイアスや男女格差に起因する生きづらさとして存在していた。しかし、コロナ禍で深刻化したと考えられる。

一方で、ヒアリング調査では、既存の分類では整理できない「困りゴト」が浮かび上がった。

ヒアリング調査を実施した 11 人の女性たちからは、それぞれの孤立感や、誰かと話したい、聞いてほしい、という承認欲求のようなものが読み取れた。

多くの当事者は、コロナ禍以外の期間に生じたライフヒストリーを話しているが、それは、配偶者や子どもがいる（または、過去にいた）場合には、多くが家族関係での悩みであった。しかし、単身者（単身 A、単身 B）では、「誰にも話せなかった」という孤立感であった。

世帯の中に、家族、または悩みを分かち合える人がいない場合、コロナ禍で外出できず、それまでの人間関係が維持できなくなったことによる孤立感が、単身者の場合に強く感じられたのではないだろうか。同様の孤立感は、乳幼児の育児中で地縁をもたない女性（有配偶 C）にも生じていた。共通点は、働いておらず、社会との接点が失われている（または極端に限定され

ている)点である。

単身女性の場合、特に働きづらさや職場に対してストレスを感じている場合(単身 A、単身 B)には、承認欲求が満たされにくくなる。夫の転勤などで、地縁など既存の人間関係が絶たれてしまった、いわゆる転勤族の女性(有配偶 C)も同様であろう。

コロナ禍では、地域でつながりや交流の場が、「不要不急」として失われている状態になった。それは、コロナ前から地域で孤立しやすいと認知されていた「子育て女性」や「配偶者のいない(離別、死別を含む)高齢者」の交流機会を減らした。再び孤立することを防ぐために、オンライン配信や配食サービスなどで一部は対応された。

また、コロナ前から、若者(39歳以下)には、「若者サポートステーション」など、働きづらさを抱える人々に向けた就労支援の窓口が常設されている。この他、シングルマザーはコロナ禍以前から生活困窮に陥りやすく、特化したフードバンクや、当事者同士の互助的なつながりも存在している(または、つながらざるを得なかったとも言える)。

しかし、40代50代の単身女性(または単身男性)が働きづらさを抱える場合に、受け皿となる窓口や支援は、これまで存在していない。コロナ禍の生活困難では、コロナ前には見えにくかった困難も「見える化」した。その一つは、「単身女性」(または単身男性)の生活困難だったのではないか。

これまでも、「すてっぷ」の事業で、「働きづらさを抱える女性」をターゲットとした講座運営に取り組んできた。しかし、当事者同士の交流を促進させる目的から、年代の区切りを設け、対象者はおおむね39歳以下としていた。また、当初は働いている人、働きたい人を想定していた。

現在も事業は継続しているが、ターゲットを40歳前後としていても、開始当初から、40代50代の参加者からの強いニーズが存在している。しかし、現役で働いている参加者と、働きづらさから無業である参加者との温度差など、実施してみて明らかになった事実も多い。パワーレスのために、働く一歩を踏み出すには遠い、40代50代の女性(男性の場合も同様)が気軽に参加できる、たとえば、就労という出口をめざさないような、“居る”ことを設置意義とするような居場所は少ない。

さらに、40代50代の単身女性に向けた就労支援があっても、その前提には、支援を受けるという自己決定が必要である。しかし、働きづらさや生きづらさを自己責任として必要以上に背負い込み、時にはメンタルを崩すなど、自己決定ができないパワーレスに陥っている人びとの場合には、エンパワメントが必要だろう。支援を活用するためのエンパワメントは、いずれの生活困難を解決に向けるためにも必要だと言える。しかし、当事者がエンパワメントされるまでには、安心できる居場所や、多くの時間が必要だ。現行では、40代、50代の女性(男性)にとって見つけにくい。

7 財団事業について考察

ここまでの考察をもとに、当財団の事業の今後の地域課題解決への糸口を考察する。

1) 知ること（啓発、情報発信、学べる場所の提供）の重要性

財団が指定管理者を務める「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ」（以降「すてっぷ」と略記）では、「男女共同参画の学習・啓発事業」の中で、ジェンダー不平等や格差を失くすための女性就労支援、女性の権利などをテーマに講座事業を展開している。

また、「相談室」での相談、情報ライブラリーのジェンダー視点に絞り込んだ蔵書など、「すてっぷ」のフロアは、DVをはじめ、女性のおかれた社会構造への気づきを促している。

ヒアリング調査では、「シングルマザー」が、自身の社会構造の中で生じる困難に気づき（または、後日、気づきがあり）、自身の困難や支援の選択を決定できていた。対照的に、単身女性は、「女性だから」という生きづらさや社会構造の中に自分が存在している、とは気づきにくく、自責の念が強まっていた。社会の中での属性や立場を自己認知できることは、困難の解消への一歩となる。

公共施設の中でも、目的館としてあらゆる活動にジェンダー視点への気づきを促す「すてっぷ」の存在は、それだけでも重要であるだろう。

また、アウトリーチとして始まった小中学校向けの「男女平等教育」の助成は、3年目を迎えた。2023年度は11校、約1,500人に提供し、情報誌「STEP by STEP」は、受講後の参考資料としても活用されている。出前講座では、デートDV防止など人権の視点を盛り込んだ独自プログラムを、これからの世代に向け啓発してきた。2023年度は6校の約1,250人に提供できた。

他方で、「すてっぷ」の市民の中の認知度は、未だ高いと言い切れない部分があるだろう。駅前立地というメリットは十分に活かされていないと考えている。

2) 女性がライフステージに応じて利用できる持続可能な支援

2000年に「すてっぷ」が開館した。4期目を迎えた財団の「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ」指定管理事業は18年間にわたる。この間、男女共同参画社会実現を推し進めるセンターとして、多くの市民に働きかけてきた。

今回のヒアリング調査では、「すてっぷ」の再就職支援事業（例：PC講座など）から再就職の一步を踏み出し、家族関係の悩みや自身の環境を変えている例があった（有配偶B、単身C）。また、ヒアリング協力者は、全員がなんらかの形で「すてっぷ」の利用者である。

利用者は、常態的に「すてっぷ」を利用するのではなく、10代では、男女平等教育や自習室として、成人後は、就職、転職、子育てなど、ライフステージの変化に応じて、熟年世代は、生き方を見つめ直す場として、人生の岐路にそれぞれの課題解決の場所として利用できる。

ライフステージに応じて、いつでも利用できることは、豊中市出資の、ジェンダー平等を推進

するための専門財団として、安定した施設運営と、積み重ねた事業経験がもたらす持続可能性によるメリットである。事業によって見直しが必要な場合も、要因を考え、改善し、リトライすることができる。

一度利用し、認知した利用者のリピーター化は、もっと強化できるだろう。財団は大規模な講演会や上映会をきっかけとして、多くの人に施設を知ってもらう活動を続けてきた。すべての講座に保育を付けることで、子育て中の現役世代も参加しやすくしている。

今後は、今回の調査で顕在化した、生きづらさを抱える人々が、安心して繰り返し利用できる、長期的な居場所としての役割を果たすことにも、より一層の力を注ぐことが必要だろう。

出口をめざす一歩前の、自己肯定、承認欲求の溝を埋め、自己決定できる力を引き出すエンパワメントにつながるものと期待される。

3) 複数の安定した事業運営がワンストップでの循環を生む

前述の時間軸でのリピートを縦軸とすれば、複数の事業が同じ拠点で展開されていることは、横軸でのリピートを可能にしている。パワーレスに陥った方が相談室を利用しながら、情報ライブラリーで社会構造への理解を深めたり、講座事業に参加した人が自身の困難と社会との関係に気づけたり、相談事業につながることもある。地域課題を知ることで、隣人と助け合える地域福祉について考えることもあるだろう。今回のヒアリング調査では、協力いただいた11人のうち、2人が相談室の利用につながった。

相談室や講座事業では、エンパワメントされた人が、同じ困難を抱える人に向けた市民活動に参加することもある。利用者は複数の事業の間を有機的に横断しながら、自身の困難や地域の社会課題解決に向きあえる。財団はその持続性を強みとして、一つの組織で複数の事業を運営しており、人的なローテーションで事業間の連携を柔軟に行うことに取り組んできた。

4) 持続可能な組織運営が、行政、地域の社会資源との協働を生む

財団は、男女共同参画社会推進の事業を通じて、地域の市民活動団体やNPOへ場の提供、ハブの役割、活動支援等を行うことができる。23年目を迎えた財団の持つ知見や事業実施のノウハウを活かした協働のあり方は、もっと深められる余地がある。

市民活動支援では、シングルマザー支援団体にフードドライブの場を提供したり、ほかにも協賛事業としてさまざまな団体に支援を行っている。学生グループとの協働事業など、近隣大学との連携も継続していく。

指定管理者として継続してきた実績は、民間企業との協働も生みだせる可能性を持っている。過去には、男性の子育て支援イベントに離乳食メーカーと、女性のマネープランや働き方を考えるイベントで金融企業と、協働してきた。防災イベントでも、地元企業との連携を続けていきたい。

また、行政側への働きかけを行い、情報の共有、議論の場の設定にも、双方で改善余地があるだろう。たとえば、豊中市は、コロナ禍で仕事を失った人のための「就職活動のためのスー

貸出」を、財団の受託事業として「すてっぷ」で実施した。コロナ禍にピリオドが打たれたことで受託事業としては終了するが、財団自主事業として継続していくことが決まっている。実際に、利用者からのニーズが高かった事業を、同じ場所で継続することができる。このような行政との協働はもっと発展させたい。

指定管理事業のあり方についても、時代や社会構造、社会的困難の変化に対して、事業の見直しをする検討が必要だろう。4 期目だからこそ、実績に裏付けられた提案ができる。市民から求められる支援の現場と、行政の基本計画の間をつなげる存在として、地域社会に貢献していくことができる。

生活困難は複雑化しており、自己責任や民助だけで解決できない。「すてっぷ」という場所は、行政と施策のあり方を問い直しながら、地域の社会的資源の支援を行いながら、ハブとしての役割をもっと活かしていくことができる。

5) パワーレスからエンパワメントにつなぐ役割

だれであれパワーレスに陥った場合、エンパワメントするには時間が必要である。「相談室」のように出口を設定し、自己決定まで伴走していける取り組みは、この事業を、長期にわたり安定して実施できていることによる成果でもある。

福祉など公的な支援を含め、支援を利用しながら困難に対峙していくには、当事者自身の意思決定が尊重されるべきである。しかし、パワーレスな状態から、エンパワメントされた状態に支援できる場所は少ない。その強みを活かし、市内の就労支援や福祉事業など、出口を求める前に、入口にアクセスするためのエンパワメントが必要な多くの人々に利用してもらえる。引き続き、ネットワークを拡げ、多機関連携を視野にいれた事業運営に注力したい。

今後、拡充していく居場所事業は、エンパワメントの場として機能するだろう。また、「相談室」の中核となっている自己決定を促すエンパワメント支援の窓口は、就労など具体的な出口を強制されずに、利用者の傷の回復や、個々の複合的困難を俯瞰し、「棚卸し」をし、整理して、自己認知を促す。そのうえで、選択肢を提示し、当事者自らの意思決定により選択し、時間をかけて女性自身が行動できるように支援していく。

就労支援の窓口や、経済的支援、子育て支援の窓口で、「自己決定の手前」にいる人々の支援に必要なエンパワメントが、今後、多機関連携などで行われるアセスメントにも役立つだろう。

6) 固定的性別役割分担意識から生じる女性の「困難」と男性の「困難」

第3次豊中市男女共同参画計画では、男女共同参画社会実現のための重要課題として、「固定的性別役割分担意識」の解消を挙げている。女性は家庭でのケアを担い、男性は主たる生計者であるという世帯モデルを基に設計されたさまざまな社会制度は、家族や世帯の多様性が進んだことで制度からこぼれ落ちる人々を増やし、生きづらさやアンコンシャス・ジェンダー・バイアスを再生産している。

これは、女性だけに起きているものではなく、主たる生計者の責任を、無意識に自己責任と捉

えている男性にも影響してきた。

「女性らしさ」「男性らしさ」といった旧態依然とした意識が、男女共同参画社会の実現の障壁となり、伝統的な家制度を固持しようとする保守的な意識が、壁をさらに高くしてきた。これらに気づき、変わろう、変えようとする人々によって、ジェンダー平等と多様性を尊重する、だれもが自分らしく生きやすくなる社会へと変わっていくだろう。

財団は、この変わろうとする気づきや、変えようとする活動の支援を、その知見や事業運営の経験を用いて支援していく役割を果たしてきた。さらに、効果を上げる取り組みが必要である。

コロナ前からのジェンダー不平等な社会の仕組みが、コロナ禍において、女性たちの生活困難を深刻化させたように、今後も発生しうる災害や急速な経済変動は、社会的に立場の弱い人びとに、より深刻な影響をもたらすことが想定される。求められる男女共同参画社会とは、いかなる緊急事態においても、だれもが社会的弱者になることなく、ジェンダーの違いに関係なく、レジリエントな力を発揮して、生活再編に取り組むことができる社会である。センター運営の振り返りを強化し、めざすべきジェンダー平等社会の実現に向けて、常に取り組みをアップデートする姿勢が求められる。

7) 人権視点に根ざしたジェンダー課題の提案

本調査は、特に経済的困窮の場で、「自己責任論」に縛られるがゆえに、支援を受け入れることを躊躇していた人びとの存在を「見える化」した。自己責任論的な思考に縛られ、経済的に困窮しても自責の念を抱く人々は、生活再建に向き合った時に、生活保護の選択をためらったり、強すぎる自責によって心身の健康を損ねたり、社会的孤独から時には命すら危うくなる。

誰もが自分らしい幸せを追求し生きる権利があり、生活保護は全ての人が利用できるセーフティネットである。支援の前提として、人権の視点が求められる。

今回のヒアリング調査では、経済的困窮に直面した方からの話は得られなかった。相談室は、経済的困窮の出口を持たないがゆえに、パートナーや子どもとの関係など家族間の問題、特に離婚についての相談が多い。しかし、離婚に伴う生活再建は経済的困窮と表裏一体である。緊急度が高い経済的困窮について、財団では対応が難しい。しかし、働いても低収入である、女性が主たる生計者（単身女性やシングルマザーなど）の困難は、賃金と働き方の社会構造的な課題であり、社会的な認知を上げていくことができるだろう。女性が主たる生計者となる世帯が増加している中、生活再建や命を守るための制度が躊躇なく使えるように、ジェンダー課題と人権をつなげる提案にも取り組めるに違いない。

8) 地域課題と向きあい、中長期的な取り組みを行う重要性

ヒアリング調査の11人は、属性別に、任意に「すてっぷ」利用者から選出した。このため、社会調査として地域特性や傾向を図ることはできない。豊中市中部に位置し、利用者は中部徒歩圏、自転車移動圏内が多いが、他の公共施設と異なり、私鉄駅隣接というアクセスの良さを活かした多様な潜在的利用者也存在する。既存の利用者が抱える課題だけではなく、多様な利

用者を想定した事業設計を行うことが可能である。特に相談室、情報ライブラリー、講座事業、貸室事業などがワンストップで提供できることは強みである。

しかし、相談室の相談個票の閲覧はプライバシー保護の観点から限定されており、これまで、ニーズを探るための共有、効果的な定性分析はされてこなかった。相談室利用者の世代や相談内容もリアルタイムでの共有はされていない。

同様のことは、講座事業や情報事業、貸室事業でも起きている。事業間では利用者の横断が読み取れたが、それは利用者自身の行動に限られており、後追いやフォローアップができるような、複数事業を実施する強みを活かした働きかけは、不十分であったと言える。

「すてっぷ」に、どのような利用者層が来館しているか、リピーターや新規利用者への効果的なアプローチや分析は積極的に行う必要がある。男女共同参画社会を実現するための手段として、複数の事業とその広報の工夫が、一層必要である。

今回のヒアリング調査では、40代50代の単身女性から「自分に向けた支援はない」という声があった。地域での交流や助け合いの場が減少し、個人が孤立しがちな社会では、いつでも誰もが安心して利用でき、必要ならば匿名性も担保された場所が、リアルな選択肢として求められている。ターゲットとする人びとに届けるためには、ターゲットとする人びとが滞留する場所が必要だ。しかし、短時間で用意することは難しい。安心できる場所だと認知され、ニーズを明確に分析できてこそ、適切な支援を届けることができる。財団事業を通じて地域のニーズを探り、必要な支援を顕在化することも必要だ。

これは、財団単独ではなく、地域の中での協働にも有効だ。すてっぷには緊急度が高い経済的困難を抱えた人々の来館は少なかった。しかし、コロナ禍ではギリギリの定収入で生活していた方の生活困窮が顕在化した。コロナ禍が長期化したことで、生活困窮だけではなく、子どもの不登校や当事者のメンタル面の不調、家族関係など複合的な困難を抱えていった。経済的支援につながった人々が複合的困難からパワーレスに陥った場合に、再度、必要な支援につながるためのエンパワメントを、「すてっぷ」が提供できる可能性がある。多機関連携や地域、行政の窓口との協働を進めることで財団事業だけではなく、協働によって地域課題にアクセスしていくべきだと考える。

指定管理者として設置者である市の理解や協力を得ること、庁内の多機関連携の強化、市民活動や民助を支援しつなげること、財団事業の中での有機的な連携は、横軸として取り組むべきことである。

同時に、変化する社会の中で、連続する複合的困難に対して、地域に根ざして、タイムリーな変化をキャッチアップし、単年度だけでは終わらない支援から、中期、長期で解決できる支援体制を築く縦軸の役割を担っていくことができる。単年度では区切れない中長期的な提案を検討し、柔軟に対応していくことが求められるだろう。

そのための中長期的な事業計画は、指定管理事業での5年単位だけではなく、地域課題や社会の変化に応じて柔軟に変更できることが望ましい。また、それを地域全体にも浸透させていくことで、より地域での役割と信頼を引き受けていくべきだと考える。

【参考文献】

- ・ 神原文子 2021 「コロナ禍における子づれシングル女性の生活困難—社会学の視点から—」『家族研究年報』46、41-55.
- ・ 内閣府,2021,「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書」
<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/covid-19/index.html>
- ・ 内閣府,2021,「男女共同参画白書」令和2年版
https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html
- ・ 内閣府,2022,「男女共同参画白書」令和3年版
https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r03/zentai/index.html
- ・ 内閣府,2023,「男女共同参画白書」令和4年版
https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html
- ・ 大阪府,2020,「新型コロナウイルス禍が女性に及ぼす影響について」緊急アンケート結果
<https://www.pref.osaka.lg.jp/danjo/danjo/kinkyu.html>
- ・ 社会福祉法人豊中市社会福祉協議会,2019-2022,「事業報告」
https://www.toyonaka-shakyo.or.jp/nav/nav_toyosyakyo/business-plan-report
- ・ 周燕飛,No.136,2020,女も男も No.136、4-9
- ・ 豊中市,「市政年鑑」,2019-2022
https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/shoukai/gaiyou/shisei_nenkan/index.html
- ・ 豊中市,2021,女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート
https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/danjokyoudou/suishin/1.html
- ・ 豊中市,第2次男女共同参画計画改定版・第2次豊中市DV対策基本計画年次報告書,2023
- ・ 豊中市,2021,「福祉部包括支援プロジェクト・チーム報告書」
<https://www.mhlw.go.jp/content/toyonakashi-r3.pdf>
- ・ 一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団,2019-2022,事業報告書
<https://toyonaka-step.jp/about/about-designated/>
- ・ 一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団,2023,豊中市男女共同参画統計データブック
<https://toyonaka-step.jp/research/datebook2022/>
- ・ 豊中市都市創造研究所,2018,「豊中市の単身世帯の生活に関する調査研究Ⅰ」
[https://www.tium-toyonaka-osaka.jp/publication/text_kenkyu/19-01\(%E6%AF%94%E5%98%89\).pdf](https://www.tium-toyonaka-osaka.jp/publication/text_kenkyu/19-01(%E6%AF%94%E5%98%89).pdf)
- ・ 全国ひとり親世帯等調査(令和3年度)
https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/13113824/www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188147_00013.html

(付属資料) 長期化しているコロナ禍での変化を考慮するための時系列状況 (2022 年まで)

2020 年		2021 年		2022 年			
2020.1-2020.6	2020.7- 2020.12	2021.1~6	2021.7~12	2022.1~6	2022.7~		
1.最初の感染者 2/27 政府から休校発表 3/7 一斉休校 特別給付金 10 万円 マスク不足混乱	行動規制しながら緩和始まる 県越える移動緩和 GoTo トラベル開 7 月→12 月停止	ワクチン先行接種開始 一時緩和 (3 月末- 4 月) 後に再宣言 東京五輪開催	都市から地方へ 感染者増大 デルタ株 二回目接種浸透 ワクチン 3 回目へ 重症者割合減少 高齢者死亡数減 現役世代死亡増	オミクロン株へ 感染者数増加 3 月 観光以外の入国規制緩和 4 月 府民割など地域限定の旅行奨励など 段階的規制緩和始まる	感染者数増加 10 月 入国制限解除 10 月 全国旅行支援 第 8 波可能性高 11 月以降感染者 数増加へ		
緊急事態宣言① 2020/4/7-5/25	大阪府医療非常 事態宣言 (12 月) 外出自粛 全国で医療崩壊 の声	緊急事態宣言② 2021/1/13-3/21 緊急事態宣言③ 2021/4/25- 2021/6/20 まん延防止重点 措置 2021/6/21-7/11	緊急事態宣言④ (東京・沖縄) 2021/7/12-/8/22 8/2 大阪追加 9/12 まで延長 9/30 解除				
2つの部局・機関へのヒアリング結果から暫定的に設定した期間区分							
第 1 期 2020.2-8 コロナ特例給付決定 住宅確保給付金 (従前) 制度が緩和へ 来談者が急増	第 2 期 2020.8-12 特例継続 来談者増加	第 3 期 2021 年 特例継続 (再、延長等の決定) 来談者の継続支援が続く ・住宅確保給付金延長終了者が生じる	第 4 期 2022 年 ・コロナ特例受付終了 (2022.9 末) ・住宅確保給付金延長終了者が生じる				
大阪府による表記							
第 1 波 2020/1/29- 6/13	第 2 波 2020/6/14- 10/9	第 3 波 2020/10/10 - 2021/2/28	第 4 波 2021/3/1- 6/20	第 5 波 2021/6/21-12/16	第 6 波 2021/12/17- 2022/06/24	第 7 波 2022 /6/25- 9/26	全数届出見 直し後

(付属資料)

ヒアリング前 事前調査票

ヒアリング前の担当者資料として活用させていただきます。

記入は、箇条書きなどで簡易でかまいません。

報告書公開前には、掲載内容についてご確認いただきます。

【送付先・お問い合わせ】一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団 (水曜休館)
事務局付副主幹特命事項担当：藤池里美 [TEL:06-6844-9773](tel:06-6844-9773) mail : s.fujiike@toyonaka-step.jp

支援の窓口での状況について教えてください。担当者ご自身が体験したことはもちろん、担当部署内で典型的だった、特徴的だった傾向についてお教えてください。

(設問1) コロナ以前の部局での支援や制度利用について教えてください。(～おおむね 2019 年度末までくらい)

(1) 支援の窓口を訪れていた方はどのような方でしたか。

例：有業無業、働き方、年齢層、家族構成

(2) 特に女性について教えてください。

例：◎◎業についていたが失職した、シングルマザーなど

(3) 主な困りゴトはどのようなことでしたか

例：経済的理由、不安の要因、不足しているもの、生活上の困りゴト

(設問2)

コロナ禍初期(2020年1月～12月までくらい)部局での支援や制度利用について教えてください。

(1) 支援の窓口を訪れた方はどのような方でしたか。

例：有業無業、働き方、年齢層、家族構成

(2) 特に女性について教えてください。

例：◎◎業についていたが失職した、シングルマザーなど

(3) 主な困りゴトや支援内容はどのようなことでしたか

例：経済的理由、不安の要因、不足しているもの、生活上の困りゴト

(4) コロナウイルス感染症拡大によってコロナ禍以前(2019年)と変わったと感じる点がありましたか？

例：利用者層の変化、求められる内容など

(5) 支援策や制度の効果はいかがでしたか

例：◎◎が足りない、タイミング、体制など

(設問3)

コロナ禍中期(2021年1月～12月までくらい)部局での支援や制度利用について教えてください。

(1) 支援の窓口を訪れた方はどのような方でしたか。

例：有業無業、働き方、年齢層、家族構成

(2) 特に女性について教えてください。

例：◎◎業についていたが失職した、シングルマザーなど

(3) 主な困りゴトや支援内容はどのようなことでしたか

例：経済的理由、不安の要因、不足しているもの、生活上の困りゴト

(4) コロナウイルス感染症の継続によって、前年(2020年)と変わったと感じる点がありましたか？

例：利用者層の変化、求められる内容など

(5) 支援策や制度の効果はいかがでしたか

例：◎◎が足りない、タイミング、体制など

(設問4)

コロナ禍での最近(2022年1月~12月直近までくらい)の状況について教えてください。

(1) 支援の窓口を訪れた方はどのような方でしたか。

例: 有業無業、働き方、年齢層、家族構成

(2) 特に女性について教えてください。

例: ◎◎業についていたが失職した、シングルマザーなど

(3) 主な困りゴトや支援内容はどのようなことでしたか

例: 経済的理由、不安の要因、不足しているもの、生活上の困りゴト

(4) コロナウイルス感染症の継続によって、前年(2021年)と変わったと感じる点はありませんか?

例: 利用者層の変化、求められる内容など

(5) 支援策や制度の効果はいかがでしたか

例: ◎◎が足りない、タイミング、体制など

(設問5) ①

コロナ禍で生じた、特徴的だった、または増加した相談内容について、詳しく教えてください。

※個人が特定できない程度の守秘義務内で記載、報告書掲載時にはご確認いただきます。

※この設問は3枚添付していますが、それより多い場合は複写してご提供いただけると助かります。

① 　　どんな人から

② コロナ禍のいつぐらいの時期　(2020 / 2021 / 2022) 年　() 月頃

③ どんな内容、状況で

④ それらに対する支援、制度利用、どこまで支援できたか

⑤ その方の現在の状況はどのような状況でしょうか、わかる限りで教えてください

⑥ 制度や施策の過不足だった課題はありましたか

⑦ 上記の内容にコロナ禍前からの潜在的要因は考えられますか

(設問6)

コロナ禍の支援活動を通じて感じるところを教えてください。

(1) コロナ禍で生じた困難について、今後も注視、支援が必要だと思われるものはどのようなことですか？また、対象としてどのような層ですか？

例：経済的困窮、生活の安定、子ども、単身者、など

(2) 上記の理由について、どのような要因が解決を阻害していると思いますか。

(3) 今後の部局の取り組みや方向性について、検討されていることはありますか？

(付表) 経済的支援の制度の詳細

【住居確保給付金】

主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内である場合、もしくは個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少している場合において、一定の要件を満たした場合、市区町村ごとに定める額(※)を上限に実際の家賃額を原則3か月間(延長は2回まで最大9か月間)支給するもの。

(※)生活保護制度の住宅扶助額(豊中市の場合)

単身:42,000円/2人世帯:50,000円/3~5人世帯:55,000円/6人世帯:59,000円/7人以上:66,000円/給付金は賃貸住宅の賃貸人や不動産媒介事業者等へ自治体から直接支払う。

[厚生労働省ウェブサイトから抜粋]

【緊急小口資金】 2020年3月25日に制度開始。

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用を無利子・保証人不要で貸し付ける。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、休業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯が対象。

※新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少があれば、休業状態になくても、対象となる。貸付上限額は20万円以内(従来の福祉貸付は10万円以内を拡大)。償還期限は2年以内だが、非課税世帯は償還免除、所得状況によって償還猶予措置が可能。

[厚生労働省ウェブサイトから抜粋]

【総合支援資金】2020年7月/延長2021年2月/再延長 最大9ヶ月利用可能

生活再建までの間に必要な生活費用を貸し付けるもの。

新型コロナウイルスの影響を受けて、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯(※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても対象)貸付上限額(二人以上世帯)月20万円以内、(単身世帯)月15万円以内、原則3月以内。※緊急小口資金を利用したが生活困難が続いている世帯向け

[厚生労働省ウェブサイトから抜粋]

【新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金】2022年7月~2022年12月終了

緊急小口資金等の特例貸付を終了した世帯や、再貸付について不承認とされた世帯等に対して「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給。求職要件の指定があり、就労による自立

が困難な場合は、この制度は利用せず生活保護の申請となる。

支給額（月額） 単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円

※ 住居確保給付金との併給が可能。最大3ヶ月利用が可能。最大3ヶ月

[厚生労働省ウェブサイトから抜粋]

さいごに

本調査を進めるにあたりヒアリング調査にご協力いただきました、市民女性 11 人の皆様、市民協働部くらし支援課、くらし再建パーソナルセンター、豊中市社会福祉協議会、豊中市配偶者暴力相談支援センターの皆様には、調査依頼にご快諾、また貴重な時間を割いていただき、心から感謝申し上げます。

2022 年度後半からは、本研究の指導を、豊中市在住の社会学者(博士)である神原文子先生にご快諾いただきました。積み重ねられたシングルマザー支援でのご経験から、的確なアドバイスと指導をいただき、進めることができました。ヒアリング当初の質問設計から、本報告書最終の監修に至るまで、そのご慧眼からのご指導に大いに助けられ、また調査過程においても、何度も力強いご助言を賜りました。心より感謝申し上げます。

本研究は、「豊中市におけるコロナ禍と女性の社会的困難」に向き合い、女性の視点からどのような支援が今後必要とされるのか、あきらかにするとともに、当財団がより地域社会に貢献できる事業につなげるために実施しました。単年度の事業報告書だけでは振り返ることの出来ない中長期的な視点での気づきや、財団の地域における役割の重要性、その果たすべき使命について考える、重要な機会となりました。

最後に、この報告書をお読みいただいた皆様には、男女共同参画社会実現に向けた当財団事業について、より一層のご指導をいただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2024 年 3 月

(自主事業) 2023 年度調査研究事業

豊中市におけるコロナ禍での女性の社会的困難

発行日：2024 年 3 月 31 日

発行者：一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

監 修：神原文子 (社会学者 (博士)・専門社会調査士)

〒560-0026 大阪府豊中市玉井町 1-1-1-501

電話：06 (6844) 9772 (代表)

